



SMFG SUMITOMO MITSUI
FINANCIAL GROUP

中間期ディスクロージャー誌
2006

平成18年4月1日～平成18年9月30日

三井住友フィナンシャルグループ
三井住友銀行

経営理念

お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る。
勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

三井住友フィナンシャルグループ プロフィール

(平成18年9月30日現在)

名称	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	資本金	1兆4,208億円
(英文名称)	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.)	事業目的	子会社である銀行およびその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびに当該業務に附帯する業務
本社	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	上場取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所(すべて市場第一部)
取締役会長	奥 正之(三井住友銀行頭取を兼任)		
取締役社長	北山 禎介(三井住友銀行取締役会長を兼任)		
設立	平成14年12月2日		

発行済株式数(平成18年9月30日現在)

普通株式	7,733,653,777株	第4回第四種優先株式	4,175株	第9回第四種優先株式	4,175株
第三種優先株式	195,000株	第5回第四種優先株式	4,175株	第10回第四種優先株式	4,175株
第1回第四種優先株式	4,175株	第6回第四種優先株式	4,175株	第11回第四種優先株式	4,175株
第2回第四種優先株式	4,175株	第7回第四種優先株式	4,175株	第12回第四種優先株式	4,175株
第3回第四種優先株式	4,175株	第8回第四種優先株式	4,175株	第1回第六種優先株式	70,001株

格付情報

三井住友フィナンシャルグループ各社の平成18年12月31日現在の格付は以下のとおりです。

三井住友銀行	三井住友カード		三井住友リース					
	長期	短期	長期	短期	長期	短期		
Moody's	A1	P-1	日本格付研究所(JCR)	A+	J-1+	格付投資情報センター(R&I)	A	a-1
Standard & Poor's	A	A-1				日本格付研究所(JCR)	A+	J-1
Fitch Ratings	A	F1						
格付投資情報センター(R&I)	A	a-1						
日本格付研究所(JCR)	A+	J-1+						

Contents

ごあいさつ	1	財務データ	25
トップメッセージ	2	三井住友フィナンシャルグループ	26
グループ各社の紹介	4	三井住友銀行	61
お客さまへのアプローチ	6	SMFG中間決算公告(写)	113
財務ハイライト	12	SMBC中間決算公告(写)	125
業績の概要と分析	14	開示項目一覧	142
不良債権の現状	20		

本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

本誌には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想対比変化する可能性があることにご留意ください。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ	平成19年1月
広報部	〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-2 TEL (03) 5512-3411
株式会社 三井住友銀行	
広報部	〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-2 TEL (03) 3501-1111

* 本誌は再生紙を使用しています。



皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、平成18年度上期における私どもの取り組み、並びに、今後の経営方針を皆さまによりご理解いただくため、『中間期ディスクロージャー誌2006』を作成いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

私どもは、お客さまの多様化・高度化するニーズに対して、迅速かつ的確に新たな価値を提供することによってお応えしていくとともに、収益力の増強を通じて財務基盤の強化を進め、お客さまの信頼、株主や市場、社会の信認を高めるべく、役職員全員が一丸となって努力してまいり所存です。

今後とも、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年1月

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会長

取締役社長

奥 正之 北山 禎介

トップメッセージ



はじめに

三井住友フィナンシャルグループ社長の北山でございます。平素より私ども三井住友フィナンシャルグループ(SMFG)をお引き立ていただき、心から御礼申し上げます。

私どもはこれまで、スピードや先進性、高い効率性といった強みを活かし、さまざまな戦略ビジネスを育成し、収益性の高いビジネスモデルをグループベースで構築してまいりました。同時に、バランスシートのクリーンアップや公的資金の完済といった財務上の課題についても着実に解決、ビジネスポートフォリオを支える財務基盤の強化も進めてまいりました。今後は、「質を伴った量的拡大」をキーワードに、複合金融グループとしての企業価値の持続的成長を実現していきたいと考えております。

平成18年度につきましては、「持続的成長に向けた地歩固めの年」と位置付け、「お客さまの価値創造に資する質の高い商品・サービスの提供推進」、および「強固な企業基盤の構築」の二点に重点的に取り組んでおります。それでは、以下、当社グループの平成18年度上期の業績、ならびに、平成18年度下期の取り組み方針等についてご説明してまいります。

平成18年度上期の総括

平成18年度上期の経済環境を顧みますと、わが国では、内外需がともに堅調に推移し、景気は回復を続けました。一方、海外では、米国経済が減速しつつも拡大を続けたほ

か、欧州で緩やかな景気回復が持続し、アジアでも中国等で高い成長が続きました。金融資本市場におきましては、日本銀行は昨年7月にゼロ金利政策を解除し、無担保コールレート(オーバーナイト物)の誘導目標を0.25%前後としました。一方、長期市場金利は、新発10年物国債の流通利回りが一時2%に達しましたが、追加利上げ観測の後退等を背景に、期末には1.6%台まで低下しました。

このような環境の下、価値創造に資する質の高い商品・サービスを提供するべく、個人のお客さま向けのコンサルティングビジネス、ならびに、法人のお客さま向けのソリューションビジネスを一段と推進するとともに、強固な企業基盤を構築するべく、コンプライアンス、お客さまを起点としたビジネス展開、品質向上への取り組みといった内部管理体制の一段の高度化、および財務基盤の一段の強化を進めました。なお、当社グループの上期の業績につきましては、三井住友銀行(SMBC)において、不良債権処理にかかる与信関係費用が当初予想を下回った一方で、金利上昇を踏まえて債券ポートフォリオを中心としたポジション圧縮を行ったことに伴い、国債等債券損益が616億円の損失となったこと等から、連結経常利益は3,571億円(前年同期比1,066億円減少)、連結中間純利益は2,436億円(同1,487億円減少)となっております。

平成18年度下期の経営方針

当社グループは、平成18年度下期におきましても、引き続き、次の取り組みを進めてまいります。

お客さまの価値創造に資する質の高い商品・サービスの提供

個人のお客さまにつきましては、SMBCにおけるコンサルティングビジネスの一段の高度化に取り組んでまいります。具体的には、今後、SMBCフレンド証券との協働によるファンドラップサービス等の新たな資産運用商品・サービスの提供を開始するとともに、「三大疾病保障付住宅ローン」等、お客さまのニーズに即したローン商品の提供を更に進めてまいります。また、平日夜間や休日にも営業する「SMBCコンサルティングプラザ」等の専門拠点を更に増設するとともに、高い専門性を持つコンサルタントを増員し、お客さまの利便性およびニーズへの対応力を一層高めてまいります。

また、さまざまな業界におけるリーディング・カンパニーとの協働を通じたサービスにつきましても、今後、

一段と拡充してまいります。具体的には、SMBCとプロミス(株)との提携による消費者金融・ローン、三井住友カードと(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携による「三井住友カードiD」等の展開を、更に進めてまいります。

法人のお客さまにつきましては、ソリューション提供力の一段の高度化に取り組んでまいります。大企業・中堅企業の皆さまに向けましては、昨年4月にSMBCに新設した「コーポレート・アドバイザー本部」や、大和証券エスエムピーシー(株)との協働を通じて、M&Aによる事業拡大・再編等のお客さまの経営課題の解決に資する最適なソリューションを提供してまいります。中小企業の皆さまに向けましては、ビジネスセレクトローン等の無担保貸出や、インターネットバンキングサービスの提供を通じて、さまざまな資金調達、資金決済ニーズに応えるとともに、事業承継にかかるアドバイス等を通じて、お客さまの経営課題解決に積極的に取り組んでまいります。

加えて、三井住友銀リースによる各種リース業務、日本総合研究所によるコアシステム受託やITコンサルティング業務等、グループ体となったソリューション提供も更に進めてまいります。なお、昨年10月、当社は、住友商事グループとの間で、リース事業およびオートリース事業の戦略的共同事業化について基本合意いたしました。平成19年10月をめどとする、三井住友銀リースと住商リース(株)の合併、ならびに、三井住友銀オートリース(株)と住商オートリース(株)の合併により、銀行系リースと商社系リースのノウハウを結集・融合し、お客さまに付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。

強固な企業基盤の構築

当社は、持続的成長を支える強固な企業基盤の構築に取り組んでまいります。

SMBCは、昨年4月、金融庁より、法人営業部における金利スワップ販売態勢等に関して行政処分を受けました。当社および同行はこの事態を重く受け止め、再発防止と信頼回復に向けて、引き続き内部管理体制の一段の高度化を進めてまいります。

まず、コンプライアンスにつきましては、昨年4月にSMBCに新設した「コンプライアンス部門」を通じて、法令等の遵守を一層強化してまいります。CS・品質向上につきましては、併せて新設した「品質管理部」を通じて、より積極的にお客さまのご意見や視点を経営・業務に活かし

てまいります。また、リスク管理につきましては、事業範囲の拡大に対応した高度化を更に進めるとともに、今年度末に予定されておりますパーゼル(新BIS規制)導入を踏まえた体制強化を、グループ全体で推進してまいります。そして、これらの取り組みの有効性を一層厳格に検証するべく、内部監査体制を強化いたします。加えて、お客さまの視点や中長期的視点に立ったバランスの取れた業績評価を行いますとともに、従業員が一段と能力を発揮できる体制を作るべく、人材マネジメントの高度化も進めてまいります。

一方、財務基盤の一段の強化に向けましては、当社は、昨年10月に、公的資金の返済を完了いたしました。平成10年3月以来、公的資金に支えていただきましたことに、心より御礼申し上げます。当社は、今後も引き続き、資本の質・量両面での拡充を進めるとともに、中長期的な企業価値向上の観点から、戦略分野への経営資源の投入を一段と積極化してまいります。また、当社は、株主の皆さまへの利益還元を強化する観点から、当期の普通株式年間配当予想を、従来予想比3,000円、前期比4,000円増配の1株当たり7,000円に上方修正いたしました。今後も、適切な株主還元策を講じることを積極的に検討してまいります。

終わりに

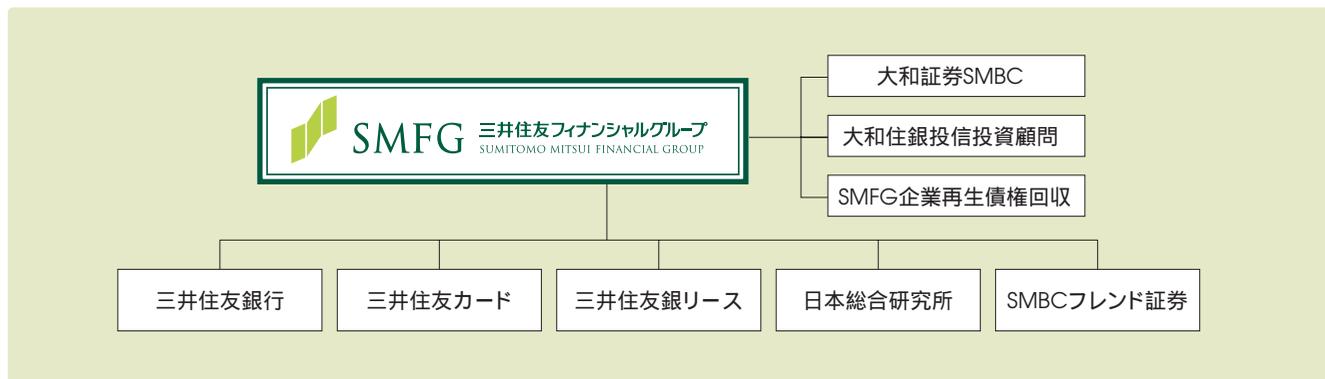
金融ビジネスにおける競争は激しさを増しておりますが、今後も当社グループは、以上ご説明した取り組みにおいて着実な成果をお示しすることにより、お客さま、株主・市場、そして社会の皆さまのご期待に応えてまいりたいと考えております。今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年1月

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長
北山 禎介

グループ各社の紹介 (平成18年9月末現在)

三井住友フィナンシャルグループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、情報サービス業務、証券業務などのさまざまな金融サービスにかかる事業を行っています。



グループ各社の紹介
三井住友銀行・三井住友カード



三井住友銀行

www.smbc.co.jp

三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により持株会社 株式会社三井住友フィナンシャルグループ (SMFG) を設立し、その子会社となりました。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。SMFGの下、他の傘下グループ企業と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供していきます。

商号：株式会社三井住友銀行
事業内容：銀行業務
設立年月日：平成8年6月6日
本店所在地：東京都千代田区有楽町1-1-2
頭取：奥 正之
従業員数：16,686名(就業者数)

拠点数

国内 1,434カ所
(本支店454 内被振込専用支店28、出張所150、代理店1、付随業務取扱所17、無人店舗812)
海外 34カ所
(支店17、出張所4、駐在員事務所13)

(注) 国内拠点数は、コンビニエンスストアATMを除いています。



	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成18年 9月期
(連結) 経常収益	27,170	26,913	27,502	13,525
経常利益(は経常損失)	2,821	997	8,620	3,187
当期(中間)純利益 (は当期純損失)	3,016	2,789	5,635	2,200
純資産額	27,221	26,339	35,982	44,970
総資産額	998,432	974,783	1,044,185	1,000,495

(単位：億円)



三井住友カード

www.smbc-card.com

三井住友カードは、国内における「VISA」のパイオニアとして、また日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズに合ったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カード業界のリーディングカンパニーとして「最も使いやすく最も役に立つマイ・メインカード」の提供に取り組んでいます。

商号：三井住友カード株式会社
事業内容：クレジットカード業務
設立年月日：昭和42年12月26日
本社所在地：[東京本社]東京都港区新橋5-2-10
[大阪本社]大阪府中央区今橋4-5-15
代表者：月原 統一
従業員数：1,884名



	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成18年 9月期
カード取扱高	32,584	35,987	41,813	22,740
営業収益	1,263	1,321	1,482	765
営業利益	185	231	258	77
会員数(千人)	12,758	13,462	14,067	14,597
加盟店数(千店)	2,892	3,089	3,434	3,600

(単位：億円)



三井住友銀リース

www.smbcleasing.co.jp

三井住友銀リースは、大型設備投資ニーズに応えるコーポレートリースを得意としており、省エネ貢献型設備のリース、店舗・工場・倉庫等の不動産リース、国内企業の海外進出に伴う設備のリース、インターネットを活用したネットリース・販売ネットリース等、多彩なサービスを織り交ぜたオーダーメイドの提案を展開しています。オートリース、レンタルおよびリース信託等の関連業務にも、グループを挙げて積極的に取り組んでいます。

平成19年10月には住商リース(株)と合併する予定であり、三井住友フィナンシャルグループが持つ財務ソリューション提供力を活かした銀行系リース会社の顧客基盤・ノウハウと、住友商事グループが持つ多様なバリューチェーンを活かした商社系リース会社の顧客基盤・ノウハウを結集・融合して、質・量の両面で本邦ナンバーワンのリース事業確立を目指します。

商号：三井住友銀リース株式会社
事業内容：リース業務
設立年月日：昭和43年9月2日
本社所在地：[東京本社]東京都港区西新橋3-9-4
[大阪本社]大阪市中央区南船場3-10-19
代表者：石田 浩二
従業員数：924名



(単位：億円)

	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成18年 9月期
リース検収高	5,557	5,800	6,155	2,785
営業収益	5,530	5,891	6,197	3,195
営業利益	232	280	322	156



日本総研

The Japan Research Institute, Limited

www.jri.co.jp

日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を有機的に結び付けた、付加価値の高いサービスを提供する知識エンジニアリング企業です。金融をはじめとするさまざまな分野に対応した経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供を行っているほか、国内外の経済調査分析・政策提言等の情報発信、新事業の創出を行うインキュベーション活動等、多岐にわたる活動を展開しています。

平成18年7月、主として三井住友フィナンシャルグループ関連企業以外のお客さまに向けたITソリューション提供力の一層の強化を図るため、日本総合研究所を会社分割し、(株)日本総研ソリューションズを設立しました。三井住友フィナンシャルグループのシステム開発・運用で培ってきた豊富なノウハウをベースに、産業・金融・公共のあらゆるフィールドのより多くのお客さまにベストなITソリューションを提供していきます。

商号：株式会社日本総合研究所
事業内容：システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務
設立年月日：平成14年11月1日
本社所在地：[東京本社]東京都千代田区一番町16
[大阪本社]大阪市西区新町1-5-8
代表者：木本 泰行
従業員数：2,924名(含(株)日本総研ソリューションズ)



(単位：億円)

	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成18年 9月期
営業収益	1,051	1,112	1,158	484
営業利益	76	63	52	6

平成18年7月に分社した(株)日本総研ソリューションズの計数を含めて表示しています。



SMBCフレンド証券

www.smbc-friend.co.jp

SMBCフレンド証券は、平成15年4月に明光ナショナル証券とさくらフレンド証券が合併して発足しました。更に、平成16年4月に住友生命の関連会社である泉証券と合併し、平成18年9月、株式交換により三井住友フィナンシャルグループの100%出資会社となりました。

SMBCフレンド証券は、業界トップクラスの財務基盤と高い経営効率を誇るフルラインサービスの証券会社として、北海道から九州まで全国に店舗を展開しています。リテール向け事業を中核に、「リテールマーケットで日本を代表する質の高い証券会社」を目指し、お客さまのニーズに応じた質の高い商品・サービスの提供に努めています。

商号：SMBCフレンド証券株式会社
事業内容：証券業務
設立年月日：昭和23年3月2日
本社所在地：東京都中央区日本橋兜町7-12
代表者：玉置 勝彦
従業員数：1,902名



(単位：億円)

	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成18年 9月期
営業収益	483 83	523	685	269
営業利益	188 16	180	310	86

SMBCフレンド証券(上段) 泉証券(下段)

お客さまへのアプローチ

個人の皆さまへのサービス

SMFGでは、グループ各社が協働して個人のお客さまへのサービス向上に取り組んでいます。

三井住友銀行では、「One's Next『ひとりひとり』」のこれからを提案するサービス業へを個人ビジネスのブランドスローガンに掲げ、お客さまのニーズを原点とした「個人金融サービス業No.1」の実現に向けてさまざまな取り組みを行っています。

具体的には、商品・サービスの開発力、専門性の高い人材による相談力、ブロック制を核としたエリアマーケティング等を最大限に活用し、個人のお客さまに幅広く質の高い金融サービスを提供することに努めています。

その結果、平成18年度上期の実績は、個人年金販売額2,355億円、個人向け投資信託預り残高2兆9,634億円（平成18年9月末現在）外債・仕組債販売額648億円、住宅ローン残高13兆5,838億円（平成18年9月末現在）とお客さまから高い評価をいただいています。

また、平成17年12月より新規取り扱いを開始しました一時払終身保険の販売実績については、平成18年9月までで380億円となりました。



コンサルティングビジネス

平成18年度上期には、投資信託・一時払終身保険で新商品導入を図る等、資産運用に関する商品についてラインナップの拡充を図りました。

ローンにつきましては、平成17年より取り扱いを開始していました「三大疾病保障付住宅ローン」の商品性を平成18年8月申込分より改定し、従来の三大疾病に関する保障に加え、高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎といった5つの慢性疾患に関する保障をプラスしました。

また、住宅ローンに関する相談アクセスポイントの増加・お客さまの利便性向上を目的として、平成18年8月から大和証券(株)による当行住宅ローンの紹介サービスを開始しました。

会員制サービスについては、まもなくセカンドライフを迎える50代後半のお客さまを主対象とした会員組織「One's Next クラブ 50s」について、東日本旅客鉄道(株)の運営する「大人の休日倶楽部」とともに、各々の会員の皆さまへのコンテンツの相互提供を順次開始しました。

資産運用・ローン等のご相談に休日・平日夜間にもお応えする「SMBC コンサルティングプラザ」を平成18年9月現在で67拠点まで、またコンサルティング業務に特化した小型店舗「SMBC コンサルティングオフィス」を16拠点まで拡大しました。更に、平成18年11月には鎌ヶ谷出張所を移転と同時に支店へ昇格したほか、新たに3カ店の「SMBC コンサルティングオフィス」を開設するなど、今後ますますお客さまに身近で便利なコンサルティングネットワークの構築を目指して積極的な展開を図っていきます。

決済ビジネス

三井住友カードが(株)NTTドコモとの戦略的提携に基づき平成17年12月より開始しました新クレジットサービス「三井住友カードiD」については、平成18年9月末の契約者数は約8万人であり、「iD」が使える加盟店も約55,000店舗に拡大しています。

今後も、総合カード会社としてのノウハウを最大限活用し、小額から高額までの決済インフラを構築し、お客さまへの更なるサービス向上を目指していきます。

リモートバンキング「One\$ダイレクト」につきましては、常にお客さまのニーズに応えたサービスメニューの充実・利便性の向上に努めている結果、外部評価機関Gomez社によるインターネットバンキングの評価ランキングで5期連続1位を獲得しているほか、平成18年5月に発表されたモバイルバンキングの評価ランキングでも1位を獲得する等、高い評価を得ています。なお、「One\$ダイレクト」の平成18年9月末の契約者数は約700万人となり、平成18年3月末比約40万人増加しています。

また、平成18年10月からはインターネット・モバイルでの、12月からは窓口・ATMでの振込手数料に関して一部引き下げを図るなど、商品・サービスともにお客さまのニーズにお応えできるよう努めています。

コンシューマー・ファイナンスビジネス

平成16年9月に締結した業務提携契約に基づき、平成17年4月より三井住友銀行、プロミス(株)、アットローン(株)の3社でコンシューマー・ファイナンス事業を開始しました。平成18年9月末現在ACM(自動契約機)を国内営業拠点に568台設置しており、3社合計の貸付残高は2,445億円になりました。



Topics

バンクTVの設置

三井住友銀行では、個人のお客さまの住宅ローンや資産運用の相談ができる無人型コンサルティングデスク「バンクTV」の設置を拡大しています。

「バンクTV」は、コールセンターのコンサルタントとお客さま側の専用端末をインターネット回線で接続し、テレビ電話で画面に映った資料を確認しながら、支店窓口と同じように、住宅ローンや資産運用の相談が受けられる、新しい形態のコンサルティングデスクです。



「バンクTV」は、平成18年12月末現在で、取引先企業内やショッピングセンターの中など全7カ所に設置しており、今後も、順次設置を拡大していく予定です。

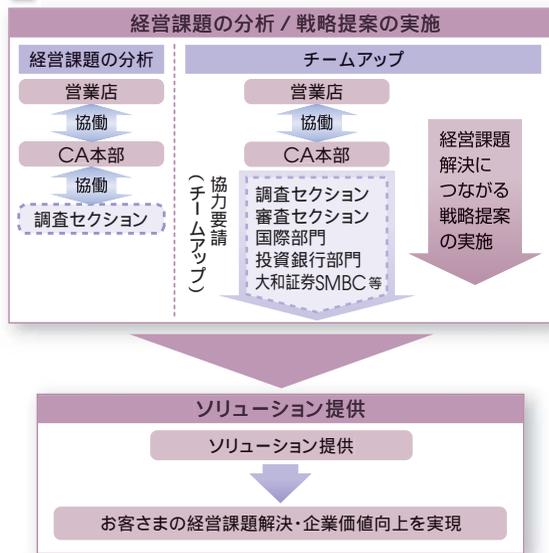


法人の皆さまへのサービス

大企業・公開企業向けビジネスへの取り組み強化

SMFGでは、大企業・公開企業のお客さまの高度化・多様化する経営課題に対し、その解決のために最適なソリューションの提供を通じ、それぞれのお客さまの積極的な事業展開をサポートしています。三井住友銀行では、そうした機能を強化するため、平成18年4月にコーポレート・アドバイザー本部(CA本部)を設置し、法人部門・企業金融部門の営業店の活動をサポートしています。

「チームアプローチ」イメージ図



CA本部では業種別編成の特性を最大限に活用し、行内外の情報を集約・活用することで、お客さまに対する付加価値の高い提案を実施するとともに、プロジェクトごとに関係部署でチームを組成、また大和証券SMBC(株)とも協働することで、お客さまの「企業価値向上」のための高度な金融サービスの提供に努めています。

また、最近の大企業ではグローバルベースでの経営が一段と進んでいます。なかでもクロスボーダーでのM&Aや連結ベースでの資金管理の高度化などが重要なテーマとなっており、大企業取引の推進には不可欠な分野と言えます。

SMFGでは、そうしたお客さまの動向を的確にとらえ、先進的なグローバル企業に対しては、三井住友銀行の内外各拠点およびSMFG各社が一体となって密接に連携する体制を構築しています。

例えば、グローバルベースでの高度な財務・資金管理を目指すお客さまに対しては、三井住友銀行の内外各拠点に

おけるノウハウを集約し、金融統括会社の設立や財務・資金管理システムの導入等に関する情報提供や提案活動を通じて、お客さまの効率的な財務管理体制構築の実現を強力にサポートしています。

SMFGは、今後、一層の高度化が予想される大企業のグローバルな事業活動を支え、お客さまとともに発展していくことを目指していきます。

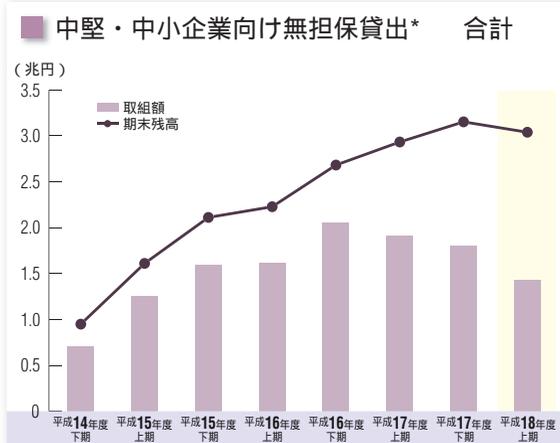
中堅・中小企業向けビジネスへの取り組み強化

SMFGでは、三井住友銀行の法人部門を中心に中堅・中小企業のお客さまの事業発展のためのサービス提供に積極的に取り組んでいます。

お客さまのニーズの特に強い無担保貸出の分野で、第三者の保証が不要なビジネスセレクトローン(BSL)をいち早く開発し、中小企業向け融資を推進してきました。その結果BSLの利用社数累計は7万社、取扱額累計4.9兆円、残高1.8兆円(平成18年9月末現在)と中小企業の資金調達ニーズに幅広く応えることができました。今後は信用保証協会・地方自治体とのリスクシェア型商品の開発などお客さまの資金調達ニーズへの対応に加え、さまざまな情報提供や財務アドバイスを実施することにより、当行ならではの付加価値の提供に努めていきます。

特に平成18年4月に新設されたSME業務部内に成長事業グループ・事業承継グループを配置し、株式公開を志向する成長企業に対する各種支援業務や、最近関心やニーズが高まっている事業承継等の経営課題解決ニーズにお応えしていきます。

その他、環境関連ビジネスや中堅・中小企業のお客さまの関心が高い分野での取り組み強化にも努めていきます。



*ビジネスセレクトローン、SMBC-クレセルローン、Nファンド、SMBC-CLO、Vファンド等

グローバル化する中堅・中小企業への取り組み強化

昨今では、中堅・中小企業でも事業活動のグローバル化が急速に進んでいます。大手メーカーによる海外生産の拡大を受け、自身も海外進出を図る中堅・中小のサプライヤー企業のほか、海外マーケットを相手に事業の拡大を目指し、積極的なグローバル化を進める中堅・中小企業も少なくありません。

三井住友銀行では、そうした中堅・中小企業のお客さまをきめ細かくサポートする体制を構築し、従来からの貿易決済に関する金融サービスに加え、海外進出にかかる各種情報の提供や進出後の現地での円滑な資金調達の実現をサポートしています。

特に中堅・中小企業で多く見られる、現地での財務・経理といった管理業務に関する負担軽減というニーズに対しては、EBシステムによる決済関連合理化のご提案や各種手続きを極力日本国内で完結させるファイナンス商品の開発などでお客さまの経営管理強化をサポートしていきます。

また、アジア地区の複数拠点には、日系の中堅・中小企業取引を専門的に対応する担当者を配置し、国内営業店および関係各部と現地でのお客さまのニーズに機動的にお応えできる体制も構築しています。

三井住友銀行では、こうしたお客さまに対するサポート活動を通じて、グローバル化する中堅・中小企業のクロスボーダーでのニーズを的確に把握し、引き続き、お客さまにとって価値あるサービスの提供に努めていきます。



Topics

無料情報提供サービスの開始

多様化するお客さまのニーズを的確に把握し、融資商品だけに留まらない付加価値のあるサービスを提供することによって、お客さまの満足度を高めていくことを目的として平成18年11月より無料情報提供サービス「ビジネス・インフォメーション・サービス」を開始しました。

本サービスは、ビジネスセレクトローンのお借入残高がある等一定の条件を満たしたお客さまに対して、SMBCコンサルティング(株)と協働して中堅・中小企業のお客さまの関心が高いと思われるテーマの各種情報や対応策などをFAXまたはEメールで無料配信するものです。

配信した情報について個別に相談を受け付ける窓口を用意しており、より詳細な資料の送付や電話相談等の対応を行っています。

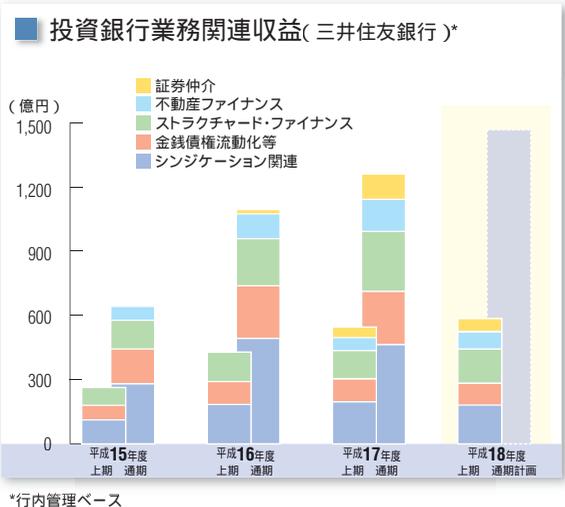


投資銀行ビジネス

法人のお客さまの資金調達・運用ニーズや、M&A・リスクヘッジ・決済等に関する経営課題の高度化・多様化が進展しています。SMFGでは、三井住友銀行の投資銀行部門とグループ会社の力を結集して、お客さまの企業価値向上に資する最適なソリューションを提供しています。

この結果、三井住友銀行のストラクチャード・ファイナンス、シンジケーション業務、大和証券SMBQ(株)の株式・社債の引受、M&Aアドバイザー業務等は、投資銀行業務の主要な分野で本邦トップクラスの実績を挙げています。また、新商品開発・新規業務の立上げ等を積極的に行い、投資銀行業務のイノベーションを実現しています。

今後も、より付加価値のある質の高いサービスをスピーディーに提供することにより、お客さまの期待に応えていきます。



Topics

シンセティック ESOP

三井住友銀行は、米国の退職給付制度であるESOP(Employee Stock Ownership Plan)を参考に、シンセティックESOPという商品を開発しました。これは、証券化の仕組みを応用して、従業員持株会に対し長期的かつ安定的に株式の供給を行うとともに、従業員によるコーポレートガバナンスの強化を図る、本邦初の仕組みで、お客さまの高い評価を得ています。

メザニンファイナンス

お客さまの資本の再構成や、M&Aマーケットの拡大に伴う買収資金の調達などに際して、優先株・劣後ローン等のメザニンファイナンスに対するニーズが高まっています。三井住友銀行は、日本政策投資銀行との共同で組成したファンド等を通じて、メザニンファイナンスに積極的に取り組んでいます。

国際ビジネス

SMFGではグローバルに事業展開する企業のお客さまに対して、三井住友銀行の海外拠点ネットワークをはじめ、グループ会社、提携他社と協働し、各地域の特徴に合わせた地理的制約にとられない高いレベルのサービスを提供しています。また、エマージング・マーケットにおけるビジネスチャンスにも戦略的かつ積極的に取り組んでいます。

アジア地域では、中国やベトナムといった成長市場へ進出しているお客さまへのきめ細かいサービス提供を図ります。米州地域では、世界最先端の金融市場でのノウハウ吸収とリレーションの拡大に努め、また欧州地域では、EUをはじめ、ロシア・中東欧・中近東等周辺成長市場にもビジネスを拡大しつつ、お客さまに満足していただけるサービス提供を目指します。



Topics

ネットワークの強化

欧州における有望なプロダクト市場であるイタリアにおける新たな拠点として、欧州三井住友銀行のミラノ支店を設置（平成18年10月）するなど、マーケットの特性に応じた新しい形での特定プロダクト特化型の拠点展開によりネットワークを強化しています。平成19年3月にはドバイ支店の開設を予定するほか、中国天津市濱海（ピンハイ）新区、および江蘇省蘇州市蘇州工業園区への支行（出張所に該当）の開設に向け準備中です。

中国本部の設置

成長市場である中国大陸において、規制緩和・市場開放・制度変更等に、より迅速に対応できる体制を整備すべく、中国大陸全拠点を一体として所管する「中国本部」、「中国統括部」を設置しました。これにより、お客さまのニーズに対応した商品・サービスの提供によるお客さま満足度の向上、リスク管理・コンプライアンス体制の一層の強化を推進していきます。

海外進出支援

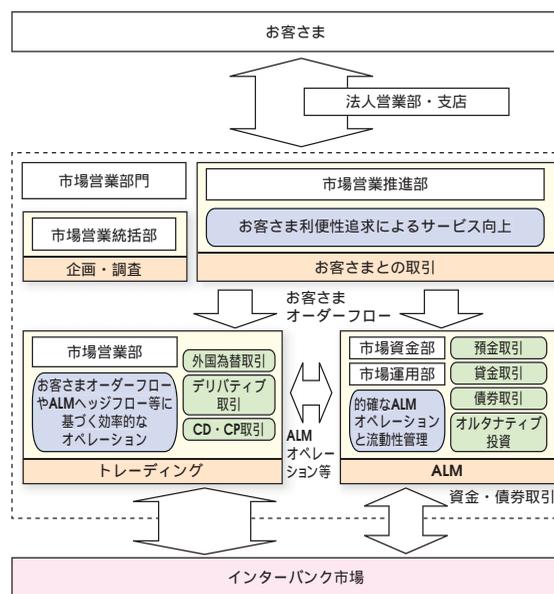
タイ最大の工業団地運営企業であるAMATA社との間で、タイおよびベトナムにおいて、同社が運営する工業団地への進出企業誘致に関する協力覚書を締結するなど、海外に進出する日系企業のお客さまへのサポート体制を強化しています。

市場性取引ビジネス

SMFGは三井住友銀行の市場営業部門において、資金・為替・債券・デリバティブ等の取引を通じ、高度化・多様化するお客さまの市場性取引ニーズにお応えし、より付加価値の高いサービスの提供に努めています。市場営業部門ではお客さまからのオーダーフローの拡大、ALM体制・トレーディングスキルの強化、運用手段の多様化の3点を軸に、適切なリスク管理のもと、内外のマーケット動向をタイムリーにとらえ、収益力の維持・強化に注力しています。

お客さまとの取引においては、今後も引き続き市場性取引ニーズに万全にお応えし、業界最高水準のサービスでフルサポートしていくことを目指します。

また、ALMとトレーディング業務を通じ、市場リスク、流動性リスクをコントロールしつつ、オルタナティブ（代替）投資等の運用手段を拡充・多様化、分散投資の推進や、各種裁定機会をとらえることによる収益の極大化を図っています。引き続き相場環境に応じた適正なリスクアロケーションを行い、安定的な収益確保を目指します。



Topics

お客さまのニーズに合わせたサービスの拡充「i-Deal」(アイディール、インターネットを通じた為替予約等の締結システム)の機能向上を継続的にを行い、お客さまの利便性向上を図っています。

また、M&A等の大口資本取引関連の為替リスクヘッジに対するサービスや、アセアン・香港・上海の各拠点でのアジアビジネスを推進し、お客さまの多様なニーズに的確にお応えしています。

分散投資の推進と適切なALM

金利・為替に加えオルタナティブ投資を推進し、運用手段の拡充・多様化を実現しています。また、相場環境に応じて適切にALMを行っています。

財務ハイライト

三井住友フィナンシャルグループ

連結

(金額単位 百万円)

	平成16年度中間期	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成16年度	平成17年度
経常収益	1,778,173	1,757,879	1,825,751	3,580,796	3,705,136
経常利益(は経常損失)	114,100	463,768	357,136	30,293	963,554
中間(当期)純利益(は当期純損失)	53,372	392,327	243,660	234,201	686,841
純資産額	3,020,911	3,262,340	4,622,792	2,775,728	4,454,399
総資産額	101,054,242	102,233,832	102,551,964	99,731,858	107,010,575
リスク管理債権残高	2,868,696	1,788,499	1,148,036	2,227,445	1,243,160
貸倒引当金残高	1,222,391	1,037,217	978,999	1,273,560	1,035,468
有価証券の評価損益	484,076	897,653	1,387,933	696,339	1,373,337
1株当たり純資産額(円)	230,491.11	261,250.37	394,556.25	164,821.08	400,168.89
1株当たり中間(当期)純利益 (は1株当たり当期純損失)(円)	9,119.40	57,635.50	32,782.19	44,388.07	94,733.62
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)	5,245.69	44,223.65	27,514.41	—	75,642.93
自己資本比率(第一基準)(%)	10.93	11.00	10.07	9.94	12.39
従業員数(人)	42,339	41,490	41,936	40,683	40,681

- (注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として(中間)期末前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は15ページをご参照ください。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
3. 平成18年度中間期から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 平成18年度中間期から、1株当たり純資産額は、「1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

単体

(金額単位 百万円)

	平成16年度中間期	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成16年度	平成17年度
営業収益	205,265	16,206	321,340	258,866	55,482
経常利益	203,119	12,424	319,112	253,448	48,264
中間(当期)純利益	202,194	38,435	318,223	252,228	73,408
資本金	1,247,650	1,352,651	1,420,877	1,352,651	1,420,877
(発行済普通株式数)(株)	6,205,379	7,303,472	7,733,653	6,273,792	7,424,172
(発行済優先株式数)(株)	994,302	950,101	315,101	1,057,188	950,101
純資産額	3,328,039	3,312,686	3,252,213	3,319,615	3,935,426
総資産額	3,558,800	3,653,155	3,929,752	3,795,110	4,166,332
1株当たり純資産額(円)	279,738.68	268,549.24	349,036.81	257,487.78	330,206.27
1株当たり配当額					
(普通株式)(円)	—	—	—	3,000	3,000
(第一種優先株式)(円)	—	—	—	10,500	10,500
(第二種優先株式)(円)	—	—	—	28,500	28,500
(第三種優先株式)(円)	—	—	—	13,700	13,700
(第1回第四種優先株式)(円)	—	—	—	135,000	135,000
(第2回第四種優先株式)(円)	—	—	—	135,000	135,000
(第3回第四種優先株式)(円)	—	—	—	135,000	135,000
(第4回第四種優先株式)(円)	—	—	—	135,000	135,000
(第5回第四種優先株式)(円)	—	—	—	135,000	135,000
(第6回第四種優先株式)(円)	—	—	—	135,000	135,000
(第7回第四種優先株式)(円)	—	—	—	135,000	135,000
(第8回第四種優先株式)(円)	—	—	—	135,000	135,000
(第9回第四種優先株式)(円)	—	—	—	135,000	135,000
(第10回第四種優先株式)(円)	—	—	—	135,000	135,000
(第11回第四種優先株式)(円)	—	—	—	135,000	135,000
(第12回第四種優先株式)(円)	—	—	—	135,000	135,000
(第13回第四種優先株式)(円)	—	—	/	67,500	/
(第1回第六種優先株式)(円)	—	—	—	728	88,500
1株当たり中間(当期)純利益(円)	34,489.13	5,646.36	42,605.28	38,302.88	6,836.35
従業員数(人)	99	122	135	115	124

- (注) 1. 従業員は全員、三井住友銀行等からの出向者であります。
2. 平成18年度中間期から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 平成18年度中間期から、1株当たり純資産額は、「1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

三井住友銀行

連結

(金額単位 百万円)

	平成16年度中間期	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成16年度	平成17年度
経常収益	1,352,597	1,305,043	1,352,539	2,691,357	2,750,274
経常利益(は経常損失)	81,471	422,928	318,765	99,752	862,062
中間(当期)純利益(は当期純損失)	31,379	310,772	220,078	278,995	563,584
純資産額	2,695,749	3,080,642	4,497,004	2,633,912	3,598,294
総資産額	98,632,829	99,841,434	100,049,543	97,478,308	104,418,597
リスク管理債権残高	2,808,404	1,755,763	1,129,117	2,186,739	1,219,383
貸倒引当金残高	1,183,025	1,003,154	949,212	1,239,882	1,006,223
有価証券の評価損益	474,107	876,146	1,438,792	678,527	1,337,192
1株当たり純資産額(円)	28,901.73	32,069.28	54,445.50	23,977.62	41,444.83
1株当たり中間(当期)純利益 (は1株当たり当期純損失)(円)	571.79	5,628.61	3,963.89	5,300.46	9,864.54
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)	544.38	5,479.30	3,897.22	—	9,827.19
自己資本比率(国際統一基準)(%)	11.03	11.19	10.86	10.60	10.77
従業員数(人)	34,284	33,717	32,082	32,868	32,918

単体

(金額単位 百万円)

	平成16年度中間期	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成16年度	平成17年度
経常収益	1,140,066	1,091,687	1,115,678	2,289,372	2,287,935
うち信託報酬	729	4,284	1,407	2,609	8,626
業務粗利益(A)	762,716	766,648	609,120	1,522,861	1,552,033
経費(除く臨時処理分)(B)	291,136	292,415	297,511	582,365	586,459
経費率((B)/(A)×100)(%)	38.2	38.1	48.8	38.2	37.8
業務純益	821,314	498,568	311,609	1,291,972	810,593
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	471,580	474,233	311,609	940,495	965,573
経常利益(は経常損失)	125,198	359,778	269,078	71,680	720,933
中間(当期)純利益(は当期純損失)	118,554	298,766	183,646	136,854	519,520
純資産額	2,756,776	3,171,235	3,492,390	2,752,735	3,634,776
総資産額	92,742,940	93,293,761	93,149,162	91,129,776	97,443,428
預金残高	62,011,605	63,380,886	66,147,242	62,788,328	65,070,784
貸出金残高	50,723,607	50,949,158	53,902,477	50,067,586	51,857,559
有価証券残高	23,524,899	23,039,486	22,047,445	23,676,696	25,202,541
リスク管理債権残高	2,390,768	1,351,621	833,503	1,735,863	914,173
金融再生法に基づく開示債権残高	2,484,350	1,406,027	866,734	1,824,622	960,095
貸倒引当金残高	962,583	772,141	771,822	989,121	816,437
有価証券の評価損益	457,372	851,571	1,417,430	651,385	1,316,206
信託財産額	560,087	880,586	1,288,805	777,177	1,305,915
信託勘定貸出金残高	5,490	9,880	8,080	9,780	7,870
信託勘定有価証券残高	27,788	150,999	241,904	81,840	238,205
資本金	559,985	664,986	664,986	664,986	664,986
(発行済普通株式数)(千株)	55,212	55,212	56,202	55,212	55,212
(発行済優先株式数)(千株)	830	900	900	900	900
1株当たり純資産額(円)	30,007.03	33,710.06	54,933.11	26,129.71	42,105.57
1株当たり配当額 (普通株式)(円)	—	—	—	683	5,714
(第一種優先株式)(円)	—	—	—	10,500	10,500
(第二種優先株式)(円)	—	—	—	28,500	28,500
(第三種優先株式)(円)	—	—	—	13,700	13,700
(第1回第六種優先株式)(円)	—	—	—	485	88,500
1株当たり中間(当期)純利益 (は1株当たり当期純損失)(円)	2,160.29	5,411.16	3,307.70	2,718.23	9,066.46
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)	2,057.29	5,267.66	3,252.19	—	9,050.63
自己資本比率(国際統一基準)(%)	11.35	12.00	11.48	11.32	11.35
自己資本利益率(ROE)(%)	14.65	36.07	13.53	—	26.57
従業員数(人)	17,658	16,806	16,686	16,338	16,050

- (注) 1. リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権の定義については、103ページをご参照ください。
 2. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、(中間)期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は19ページをご参照ください。
 3. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員に含めておりません。
 4. 平成18年度中間期から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 5. 平成18年度中間期から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

業績の概要と分析

連結決算の概要

平成18年度中間期の三井住友フィナンシャルグループ連結決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成18年度中間連結決算は、連結子会社176社(国内126社・海外50社)、持分法適用会社61社(国内34社・海外27社)を対象としています。

平成18年度中間連結決算につきましては、円・ドル金利の上昇を踏まえた債券ポートフォリオの圧縮等に伴って、その他業務利益中の国債等債券損益が大幅減益となったことを主因として、連

結粗利益が前年同期比1,361億円減少して8,858億円となりました。この連結粗利益に、営業経費、不良債権処理額、株式等損益などを加減した経常利益は、同1,066億円減益の3,571億円となりました。また、これに、特別損益及び法人税等を加減した中間純利益は、同1,486億円減益の2,436億円となりました。

連結子会社・持分法適用会社数

(単位 社)

	平成17年度中間期末	平成18年度中間期末	平成17年度末
連結子会社数	166	176	162
持分法適用会社数	59	61	63

損益の状況

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成17年度
連結粗利益	1,021,916	885,809	2,090,149
資金利益	553,715	559,615	1,161,607
信託報酬	4,285	1,416	8,631
役務取引等利益	278,707	283,394	619,591
特定取引利益	12,259	51,613	32,807
その他業務利益	172,948	10,230	267,511
営業経費	421,626	432,705	853,796
不良債権処理額	176,525	64,977	333,571
貸出金償却	42,681	57,626	69,355
個別貸倒引当金繰入額	143,816	—	45,047
一般貸倒引当金繰入額	39,495	—	120,078
その他	29,522	7,350	99,091
株式等損益	35,265	10,370	47,119
持分法による投資損益	14,081	32,344	31,887
その他	9,342	9,016	18,233
経常利益	463,768	357,136	963,554
特別損益	47,524	44,165	79,807
うち減損損失	10,580	2,006	12,303
うち貸倒引当金戻入益	—	6,470	—
うち償却債権取立益	371	542	31,584
うち退職給付信託返還益	—	36,330	—
税金等調整前中間(当期)純利益	511,293	401,302	1,043,362
法人税、住民税及び事業税	32,367	42,273	69,818
法人税等調整額	60,672	86,218	226,901
少数株主利益	25,925	29,149	59,800
中間(当期)純利益	392,327	243,660	686,841
与信関係費用	+ + 176,525	57,963	301,987
<参考> 連結業務純益(金額単位 億円)	5,796	4,264	12,254

(注) 1. 連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+信託報酬+(役務取引等収益-役務取引等費用)+(特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)
 2. 平成18年度中間期及び平成17年度は償却債権取立益を与信関係費用に含めております。
 3. 連結業務純益=三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前)+他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)+持分法適用会社経常利益×持分割合-内部取引(配当等)

また、預金残高は、平成17年度末比1兆3,314億円増加して72兆1,655億円となり、譲渡性預金残高は、同2,162億円減少して2兆4,923億円となりました。

一方、貸出金残高は、同1兆9,172億円増加して59兆1,844億

円、有価証券残高は、同3兆1,542億円減少して22兆3,516億円となりました。

純資産は、4兆6,227億円となりました。このうち株主資本は、2兆8,356億円、評価・換算差額等は、7,251億円となっております。

資産・負債・純資産

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期末	平成18年度中間期末	平成17年度末
資産	102,233,832	102,551,964	107,010,575
うち有価証券	23,579,596	22,351,635	25,505,861
うち貸出金	56,095,034	59,184,457	57,267,203
負債	97,896,973	97,929,171	101,443,151
うち預金	69,242,541	72,165,553	70,834,125
うち譲渡性預金	2,529,775	2,492,353	2,708,643
少数株主持分	1,074,517		1,113,025
純資産	3,262,340	4,622,792	4,454,399

(注) 平成18年度中間期末から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これに伴い、少数株主持分は純資産に含まれております。

II 有価証券の評価損益

平成18年度中間期末の有価証券の評価損益は、平成17年度末比291億円増加して1兆3,719億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象となる「その他有価証券(含むその他の

金銭の信託)」の評価損益は、同146億円増加して1兆3,881億円の評価益となりました。

有価証券の評価損益

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期末				平成17年度末		
	評価損益	平成17年度末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	16,195	14,586	375	16,571	30,781	580	31,361
その他有価証券	1,387,933	14,596	1,652,324	264,391	1,373,337	1,771,170	397,833
株式	1,598,922	103,768	1,619,410	20,487	1,702,690	1,722,129	19,438
債券	176,252	120,981	1,354	177,607	297,233	988	298,222
その他	34,736	2,616	31,558	66,295	32,120	48,052	80,172
その他の金銭の信託	217	8	236	18	209	209	—
合計	1,371,955	29,190	1,652,936	280,980	1,342,765	1,771,960	429,195
株式	1,598,922	103,768	1,619,410	20,487	1,702,690	1,722,129	19,438
債券	192,670	135,618	1,508	194,178	328,288	1,294	329,583
その他	34,296	2,660	32,017	66,314	31,636	48,535	80,172

(注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
 2. 株式については主に(中間)期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は(中間)期末日の時価に基づいております。
 3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、(中間)連結貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。
 なお、平成17年度末の「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により費用に計上した額が3,193百万円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、同額加算されます。

III 連結自己資本比率

平成18年度中間期末の連結自己資本比率(第一基準)は、10.07%となりました(詳細は56ページの「自己資本比率」をご参照ください)。

自己資本比率の分子となる自己資本は、公的資金の返済等により、

平成17年度末比1兆2,494億円減少して6兆8,448億円となりました。また、分母となるリスク・アセットは、国内外の資金需要に対応した貸出金の増加等により、同2兆6,235億円増加して67兆9,458億円となりました。

連結自己資本比率(第一基準)の状況

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期末	平成18年度中間期末	平成17年度末
Tier 1(基本的項目)	3,746,083	3,737,747	4,645,905
Tier 2(補完的項目)のうち自己資本への算入額)	3,746,083	3,737,747	4,067,736
控除項目	548,006	630,601	619,279
自己資本 計	6,944,161	6,844,893	8,094,361
リスク・アセット	63,127,899	67,945,876	65,322,349
自己資本比率	11.00%	10.07%	12.39%

IV 繰延税金資産

繰延税金資産は、税引前利益の計上による回収に加え、その他有価証券の評価益が増加した影響等により、繰延税金負債と相殺後の純額で、平成17年度末比286億円減少して9,734億円とな

りました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期末	平成18年度中間期末	平成17年度末
繰延税金資産純額	1,367,233	973,448	1,002,125
繰延税金資産純額 / Tier 1 比率	36.5%	26.0%	21.6%

単体決算の概要

平成18年度中間期の三井住友銀行単体決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成18年度中間期は、業務粗利益が前年同期比1,575億円減少の6,091億円、経費(除く臨時処理分)が同50億円増加の2,975億円となりました。これにより、業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、同1,626億円減少して3,116億円となりました。

この業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)に、不良債権処理額、株式等損益などの臨時的な損益を加えた後の経常利益は、同907億円減益の2,690億円となりました。

これに、特別損益、法人税等の税金を加減した中間純利益は、同1,151億円減益の1,836億円となりました。

II 損益の状況

業務粗利益

業務粗利益は前年同期比1,575億円減少して6,091億円となりました。これは、円・ドル金利の上昇を踏まえた債券ポートフォリオの圧縮等に伴って、その他業務利益中の国債等債券損益が同900億円減益となったことが主因であります。

経費

経費(除く臨時処理分)は、前年同期比50億円増加して2,975億円となりました。これは、重点分野への資源投入に伴い物件費が増加したことが主因であります。

業務純益

以上の結果、平成18年度中間期の業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、前年同期比1,626億円減少して3,116億円となりました。

業務純益

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成17年度
資金利益	454,350	443,810	954,544
信託報酬	4,284	1,407	8,626
役務取引等利益	163,433	159,486	366,675
特定取引利益	3,570	40,125	11,937
その他業務利益	141,009	35,709	210,248
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	766,648 (738,282)	609,120 (670,813)	1,552,033 (1,562,354)
国内業務粗利益	626,576	540,056	1,266,488
国際業務粗利益	140,071	69,064	285,545
経費(除く臨時処理分)	292,415	297,511	586,459
人件費	98,888	96,868	192,359
物件費	177,046	183,893	360,720
税金	16,480	16,749	33,379
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額) (除く国債等債券損益)	474,233 (445,867)	311,609 (373,301)	965,573 (975,894)
一般貸倒引当金繰入額	24,335	—	154,980
業務純益	498,568	311,609	810,593

[参考]

業務部門別業績

(金額単位 億円)

業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理	合計
平成18年度中間期	681	1,970	747	347	88	541	3,116
前年同期比	38	429	92	+50	1,234	+117	1,626

(注) 1. 前年同期比は金利影響・為替影響等を除いた行内管理ベースであります。

2. 「本社管理」内訳：(1)優先証券コスト・劣後調達コスト、(2)自己資本運用益、(3)部門間の調整 等

臨時損益(不良債権処理等)

臨時損益は、前年同期比962億円改善して425億円の損失となりました。これは、不良債権処理額が同1,072億円減少したことが主な要因であります。なお、臨時損益に計上された不良債権処理額467億円に特別利益に計上された貸倒引当金の戻入益及び償却債権取立益を加えたと信関係費用は、332億円となりました。与信関係費用及び不良債権の開示額については、20ページ以降の「不良債権の現状」をご覧ください。

経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比907億円減益の2,690億円となりました。

特別損益

特別損益は、前年同期比339億円増益の292億円の利益となりました。

中間純利益

法人税、住民税及び事業税については、77億円となりました。また、税効果会計による法人税等調整額は1,069億円となりました。これらの結果、中間純利益は前年同期比1,151億円減益の1,836億円となりました。

経常利益・中間(当期)純利益

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成17年度
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	474,233	311,609	965,573
一般貸倒引当金繰入額	24,335	—	154,980
うち不良債権処理額	153,994	46,701	106,560
株式等売却益	34,137	14,742	70,085
株式等売却損	360	97	13,367
株式等償却	8,833	5,924	31,257
うち株式等損益	24,942	8,720	25,460
臨時損益	138,790	42,531	89,659
経常利益	359,778	269,078	720,933
うち動産不動産処分損益	665	—	1,457
うち固定資産処分損益	—	864	—
うち減損損失	5,288	1,457	6,300
うち貸倒引当金戻入益	—	13,330	—
うち償却債権取立益	12	137	30,605
うち退職給付信託返還益	—	36,330	—
うち子会社整理損	—	18,203	—
特別損益	4,662	29,272	25,739
法人税、住民税及び事業税	5,081	7,753	13,512
法人税等調整額	51,267	106,951	213,639
中間(当期)純利益	298,766	183,646	519,520
与信関係費用	+	+	+
	129,659	33,233	230,935
一般貸倒引当金繰入額	24,335	19,549	154,980
貸出金償却	16,804	39,937	12,650
個別貸倒引当金繰入額	122,647	6,265	15,825
貸出債権売却損等	14,746	6,764	79,659
特定海外債権引当勘定繰入額	202	46	1,575
償却債権取立益	/	137	30,605

(注)平成18年度中間期及び平成17年度は償却債権取立益を与信関係費用に含めております。

III 資産・負債・純資産の状況

資産

銀行単体の総資産は、平成17年度末比4兆2,942億円減少して93兆1,491億円となりました。資産が減少したのは、国内外で貸出が増加したこと等により貸出金が同2兆449億円増加した一方で、金利上昇を踏まえたオペレーションにより有価証券が同3兆1,550億円減少したことに加え、量的緩和政策の解除に伴う日銀預け金の減少により現金預け金が2兆7,457億円減少したことが主な要因であります。

負債

負債は、平成17年度末比4兆1,518億円減少して、89兆6,567億円となりました。負債が減少したのは、海外を中心に預金が1兆

764億円増加した一方で、資産の減少を踏まえて資金調達を減少させたことが主な要因であります。

純資産

純資産は、3兆4,923億円となりました。このうち、株主資本は、2兆7,103億円となりました。内訳は、資本金6,649億円、資本剰余金1兆3,675億円(うちその他資本剰余金7,025億円)、利益剰余金6,778億円となっております。

また、評価・換算差額等は、7,820億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金8,416億円、繰延ヘッジ損益841億円のマイナス、土地再評価差額金245億円となっております。

資産・負債・純資産

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期末	平成18年度中間期末	平成17年度末
資産	93,293,761	93,149,162	97,443,428
うち貸出金	50,949,158	53,902,477	51,857,559
うち有価証券	23,039,486	22,047,445	25,202,541
負債	90,122,526	89,656,772	93,808,652
うち預金	63,380,886	66,147,242	65,070,784
うち譲渡性預金	2,602,639	2,393,807	3,151,382
純資産	3,171,235	3,492,390	3,634,776

(注) 平成18年度中間期末から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

IV 有価証券の評価損益

平成18年度中間期末の有価証券の評価損益は、平成17年度末比1,189億円減少して1兆4,342億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象となる「その他有価証券(含むその他

の金銭の信託)」の評価損益は、債券の評価損益が改善したこと等により、同1,012億円増加して1兆4,176億円の評価益となりました。

有価証券の評価損益

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期末				平成17年度末		
	評価損益	平成17年度末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	16,195	14,587	374	16,570	30,782	577	31,359
子会社・関連会社株式	32,776	234,799	103,063	70,286	267,575	270,285	2,710
その他有価証券	1,417,430	101,224	1,669,272	251,841	1,316,206	1,695,589	379,383
株式	1,622,075	10,329	1,639,651	17,575	1,632,404	1,649,881	17,476
債券	169,151	113,103	618	169,770	282,254	727	282,981
その他	35,493	1,550	29,002	64,495	33,943	44,980	78,924
その他の金銭の信託	217	8	236	18	209	209	—
合計	1,434,229	118,979	1,772,946	338,716	1,553,208	1,966,661	413,453
株式	1,654,852	245,127	1,742,714	87,862	1,899,979	1,920,166	20,186
債券	185,568	127,739	771	186,340	313,307	1,033	314,341
その他	35,053	1,590	29,460	64,514	33,463	45,460	78,924

(注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権及び商品投資受益権も含めております。
 2. 株式のうち子会社・関連会社株式に該当しないものについては(中間)期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は(中間)期末日の時価に基づいております。
 3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、(中間)貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。
 なお、平成17年度末の「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により費用に計上した額が3,193百万円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、同額加算されます。

不良債権の現状

三井住友銀行は、平成18年度において「持続的成長」に向けた財務基盤の一段の強化に取り組んでおり、アセットクオリティは引き続き改善しています。

平成18年9月期のクレジットコストは332億円となり、前年同期比で965億円減少しました。

金融再生法に基づく不良債権残高は8,667億円、不良債権比率は1.5%となりました。今後も、不良債権処理の過程で蓄積したノウハウを、業務推進に積極的に活用し、企業再生・事業再編等、新たなビジネスへの取り組みを強化していきます。

自己査定と償却・引当について

1. 自己査定について

三井住友銀行は、金融庁の金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を行っています。この自己査定手続きは、与信先の債務履行の確実性を示す指標である債務者格付の低位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系は整合させています。

資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための準備作業である自己査定は、保有する資産を個別に検討してその安全性・確実性を判定するものです。具体的には、各取引先の状況に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、更に各取引先の担保・保証条件等を勘案して、債権回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに応じて ~ の区分に分類しています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様に自己査定を実施しています。

債務者区分定義	
正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

分類定義	
I分類 (非分類)	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題がない資産
II分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
III分類	最終的な回収可能性または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高い資産
IV分類	回収不能または無価値と判定される資産

2. 償却・引当について

償却とは、債権が回収不能となった場合、または債権が回収不能と見込まれる場合に、その債権について会計上損失処理を行うことです。償却には、回収不能額をバランスシートの資産項目から引き落とし損失処理を行う「直接償却」と回収不能見込額を資産の控除項目の貸倒引当金に計上することにより損失処理を行う「間接償却」があり、この間接償却のことを一般的に引当処理と言っています。

三井住友銀行は自己査定に基づいて決定された債務者区分ごとに償却・引当基準を定めており、その手続きの概要は下記のとおりとなっています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様な償却・引当基準を採用しています。

償却・引当基準	
正常先	格付ごとに過去の倒産確率に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上
要注意先	貸倒リスクに応じてグループ分け*を行い、グループごとに過去の倒産確率に基づき、将来の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。また、大口要管理先を主体としてDCF法的手法も導入。 *グループ分けは、「要管理先債権」と「その他の要注意先債権」に区分し、後者を更に財務内容や与信状況等を勘案して細分化。
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類されたIII分類(担保・保証等により回収が見込まれる部分以外)のうち必要額を算定し個別貸倒引当金(注2)を計上。なお、大口先で、かつ、合理的なキャッシュフローの見積りが可能な先を主体としてDCF法的手法も導入。
破綻先・実質破綻先	個々の債務者ごとに分類されたIV分類(回収不能または無価値と判定される部分)の全額を原則直接償却し、III分類の全額について個別貸倒引当金(注2)を計上
(注1) 一般貸倒引当金	貸金等債権を個別に特定せず、貸出債権一般に内在する回収不能リスクに対する引当を行うもの
(注2) 個別貸倒引当金	その全部または一部につき回収の見込みがないと認められる債権(個別に評価する債権)に対する引当を行うもの

ディスカウント・キャッシュフロー法的手法とは

三井住友銀行は要管理先・破綻懸念先の大口先を主体として、ディスカウント・キャッシュフロー(割引現在価値=DCF)法的手法を採用しています。DCF法とは、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権について、「当該キャッシュフローを当初の約定利率、または取得当初の実効利率で割り引いた金額」と「債権の帳簿価額」との差額に相

当する金額を貸倒引当金として計上する方法のことを言います。このDCF法は、より個別性が高いという点において優れた手法である一方、その引当金額は、債務者の再建計画等に基づいた将来キャッシュフローの見積りのほか、割引率や倒産確率等、DCF法を採用するうえでの基礎数値に左右されることから、三井住友銀行では、その時点における最善の見積りを行うよう努めています。

・与信関係費用について

与信関係費用はクレジットコストとも言いますが、これは引当処理の場合は貸倒引当金の追加繰入額、最終処理の場合は回収不能額から既引当済みの金額を差し引いたものになります。

平成18年9月期の与信関係費用は下表のとおりとなっています。

平成18年9月期の処理実績(三井住友銀行単体)

(単位：億円)

与信関係費用	332
一般貸倒引当金繰入額	195
貸出金償却	399
個別貸倒引当金繰入額	62
貸出債権売却損等	67
特定海外債権引当勘定繰入額	0
償却債権取立益	1
貸倒引当金残高	7,719
部分直接償却(直接減額)実施額	5,370

平成18年9月期の処理実績(三井住友フィナンシャルグループ連結)

(単位：億円)

与信関係費用(連結損益計算書ベース)	580
貸倒引当金残高	9,790
部分直接償却(直接減額)実施額	7,505

(注)平成18年3月期より償却債権取立益を与信関係費用に含めて表示しております。また利益には を付しております。

引当金残高

(単位：億円)

	三井住友銀行単体	三井住友フィナンシャルグループ連結
貸倒引当金 合計	7,719	9,790
一般貸倒引当金	5,535	7,128
個別貸倒引当金	2,161	2,639
特定海外債権引当勘定	23	23

・不良債権の開示とオフバランス化の進捗について

1. 不良債権開示の概念について

不良債権とは、銀行が保有する貸出金等の債権のうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。不良債権の開示にあたっては、銀行法に基づくもの(リスク管理債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分にしたがって開示区分が決定されます。金融再生法の開示区分概要およびリスク管理債権と金融再生法開示債権の相違点は下表のようになっています。

開示債権の区分の概要	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	自己査定において破綻先および実質破綻先として区分された債務者に対する債権額のうち、回収不能または無価値と判定された部分(Ⅳ分類額)を直接償却した残額です。このうち、Ⅲ分類額については全額引当をしていますので、これを除いた部分は、担保・保証等により回収が可能な債権となります。
危険債権	自己査定において破綻懸念先として区分された債務者に対する債権額です。担保・保証等により回収が見込まれる部分以外をⅢ分類とし、個別に必要な金額について個別貸倒引当金を計上しています。
要管理債権	自己査定における要注意先債権の一部で、3か月以上延滞の状態にあるか、もしくは貸出条件の緩和を行っている債権です。
正常債権	期末時点の貸出金、貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および支払承諾見返の合計額のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」に該当しない債権に相当します。

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権の関係について

自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく開示債権		リスク管理債権	
	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		破綻先債権	C
実質破綻先			延滞債権	
破綻懸念先			3か月以上延滞債権	
要注意先	要管理債権		貸出条件緩和債権	
正常先	(正常債権)			
	A		B	= C

リスク管理債権は、貸出金以外の貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および支払承諾見返が開示対象に含まれないという点を除き、金融再生法に基づく開示債権と一致しています。なお、未収利息については、自己査定における債務者区分が「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」である場合、原則として「不計上」としていますので、金融再生法に基づく開示債権において開示される未収利息はありません。

2. 不良債権開示額実績について

平成18年9月期の金融再生法開示債権とリスク管理債権は次頁のようになっています。三井住友銀行の平成18年9月末の金融再生法に基づく不良債権残高は、8,667億円となり、平成18年3月末の9,601億円から934億円減少しました。また、不良債権比率は、平成18年3月末比0.2%減

少し、1.5%となっています。今後とも、企業再生への取り組みや債務者区分の改善の推進等を通じて、不良債権問題の再発防止に努めるとともに、与信ポートフォリオの健全性の更なる向上に引き続き積極的に取り組んでいきます。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：億円)

	三井住友銀行単体	平成18年3月末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,360	285	2,175
危険債権	4,251	483	5,156
要管理債権	3,056	166	4,516
小計	8,667	934	11,847
正常債権	584,421	+ 24,572	629,787
合計	593,088	+ 23,638	641,634
部分直接償却(直接減額)実施額	5,370		7,505

リスク管理債権

(単位：億円)

	三井住友銀行単体	平成18年3月末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破綻先債権	421	+ 12	648
延滞債権	4,858	653	6,384
3カ月以上延滞債権	336	+ 101	369
貸出条件緩和債権	2,720	267	4,079
合計	8,335	807	11,480
部分直接償却(直接減額)実施額	5,178		7,013

自己査定、開示および償却・引当との関係(三井住友銀行単体)

(単位：億円)

自己査定の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率
		非分類	II分類	III分類	IV分類		
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 1,360()	担保・保証等により回収可能部分 1,242(イ)	全額引当 118	全額償却(注1)	個別貸倒引当金 164(注2)	100%(注3)	
実質破綻先							
破綻懸念先	危険債権 4,251()	担保・保証等により回収可能部分 2,233(ロ)	必要額を引当 2,018		1,997(注2)	98.9%(注3)	
要注意先	要管理債権 3,056() (要管理先債権)	要管理債権中の保全部分 1,028(ハ)			要管理債権に対する一般貸倒引当金 919	46.1%(注3)	
正常先	正常債権 584,421	要管理先債権以外の要注意先債権			一般貸倒引当金 5,535	7.5% [16.9%] (注4)	
		正常先債権				0.4%(注4)	
					特定海外債権引当勘定 23		
	総計 593,088()	不良債権比率(A /) 1.5%	貸倒引当金 計 7,719				
	A = + + 8,667	c 担保・保証等により回収可能部分 (イ+ロ+ハ) 4,503	B 個別貸倒引当金+要管理債権 に対する一般貸倒引当金 3,080			引当率(注5) (B / D) 74.0%	
		d 左記以外 (A - C) 4,164	保全率 ((B + C) / A) 87.5%				

(注1) 部分直接償却(直接減額)5,370億円を含みます。

(注2) 金融再生法開示対象外のオンバランス・オフバランス資産に対する引当が一部含まれています。

(破綻先・実質破綻先46億円、破綻懸念先58億円)

(注3) 「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」および「要注意先債権(要管理先債権を含む)」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しています。

(注4) 「正常先債権」および「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しています。

ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、[]内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しています。

(注5) 担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた額に対する引当率を示しています。

3. オフバランス化の進捗状況について

不良債権のオフバランス化とは不良債権の最終処理とも言い、売却や直接償却等の手続きにより銀行のバランスシートから不良債権を落とすことを指します。

三井住友銀行では、平成18年9月期において2,007億円のオフバランス化を実施しました。

オフバランス化の実績（三井住友銀行単体）

（単位：億円）

	平成17年3月末	平成17年度		平成18年3月末	平成18年度上期		平成18年9月末
		新規発生額	オフバランス化額		新規発生額	オフバランス化額	
破産更生等債権	4,483	705	3,543	1,645	272	557	1,360
危険債権	9,244	4,818	9,328	4,734	967	1,450	4,251
合計	13,727	5,523	12,871	6,379	1,239	2,007	5,611
				増減（ - ）			増減（ - ）
破産更生等債権				2,838			285
危険債権				4,510			483
合計				7,348			768

4. 開示債権の地域別構成と業種別構成について

開示債権の地域別構成（三井住友銀行単体）

（単位：億円）

	金融再生法に基づく開示債権(除く正常債権) (構成比)	リスク管理債権 (構成比)
国内	8,126 (93.8%)	7,833 (94.0%)
海外	541 (6.2%)	502 (6.0%)
アジア	412 (4.7%)	396 (4.7%)
インドネシア	10 (0.1%)	10 (0.1%)
香港	192 (2.2%)	192 (2.3%)
タイ	17 (0.2%)	4 (0.0%)
中国	30 (0.3%)	27 (0.3%)
その他	163 (1.9%)	163 (2.0%)
北米	127 (1.5%)	106 (1.3%)
中南米	— (—)	— (—)
西欧	2 (0.0%)	— (—)
東欧	— (—)	— (—)
国内・海外 合計	8,667 (100.0%)	8,335 (100.0%)

（注）「国内」は国内店（特別国際金融取引勘定を除く）の合計です。「海外」は海外店（特別国際金融取引勘定を含む）の合計です。債務者所在国を基準に集計しています。

開示債権の業種別構成（三井住友銀行単体）

（単位：億円）

	金融再生法に基づく開示債権(除く正常債権) (構成比)	リスク管理債権 (構成比)
国内	8,126 (100.0%)	7,833 (100.0%)
製造業	648 (8.0%)	624 (8.0%)
農業、林業、漁業及び鉱業	32 (0.4%)	32 (0.4%)
建設業	388 (4.8%)	379 (4.8%)
運輸・情報通信・公益事業	924 (11.4%)	922 (11.8%)
卸売・小売業	833 (10.2%)	813 (10.4%)
金融・保険業	63 (0.8%)	52 (0.7%)
不動産業	2,460 (30.3%)	2,291 (29.2%)
各種サービス業	2,090 (25.7%)	2,052 (26.2%)
地方公共団体	— (—)	— (—)
その他	688 (8.4%)	668 (8.5%)
海外	541 (6.2%)	502 (6.0%)
政府等	— (—)	— (—)
金融機関	— (—)	— (—)
商工業	541 (6.2%)	502 (6.0%)
その他	— (—)	— (—)
国内・海外 合計	8,667 (100.0%)	8,335 (100.0%)

（注）「国内」は国内店（特別国際金融取引勘定を除く）の合計です。「海外」は海外店（特別国際金融取引勘定を含む）の合計です。

財務データ

CONTENTS

三井住友フィナンシャルグループ

中間連結財務諸表	26	セグメント情報	45
中間連結貸借対照表	26	中間財務諸表	47
中間連結損益計算書	27	中間貸借対照表	47
中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	28	中間損益計算書	48
中間連結キャッシュ・フロー計算書	30	中間株主資本等変動計算書	48
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	32	中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	49
注記事項	35	注記事項	50
有価証券関係	40	損益の状況(連結)	51
金銭の信託関係	42	資産・負債の状況(連結)	54
その他有価証券評価差額金	42	自己資本比率	56
デリバティブ取引関係	43	資本の状況(単体)	59

三井住友銀行

中間連結財務諸表	61	中間株主資本等変動計算書	84
中間連結貸借対照表	61	中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	85
中間連結損益計算書	63	注記事項	87
中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	64	有価証券関係	89
中間連結キャッシュ・フロー計算書	65	金銭の信託関係	91
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	67	デリバティブ取引関係	92
注記事項	70	損益の状況(単体)	94
有価証券関係	74	預金(単体)	98
金銭の信託関係	76	貸出(単体)	100
その他有価証券評価差額金	76	証券(単体)	104
デリバティブ取引関係	77	自己資本比率	105
セグメント情報	79	諸比率(単体)	107
中間財務諸表	81	資本の状況(単体)	108
中間貸借対照表	81	その他(単体)	108
中間損益計算書	83	信託業務の状況(単体)	109

中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。
以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

中間連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期末 平成17年9月30日現在	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	5,076,696	4,010,986 ⁸	7,107,469
コールローン及び買入手形	789,440	1,462,077	651,905
買現先勘定	138,675	110,257	117,474
債券貸借取引支払保証金	2,165,749	1,178,045	1,956,650
買入金銭債権	612,330	940,702 ⁸	633,760
特定取引資産	3,627,610	3,404,589 ⁸	4,078,025
金銭の信託	811	2,820	2,912
有価証券	23,579,596	22,351,635 ^{1,2,8}	25,505,861
貸出金	56,095,034	59,184,457 ^{3,4,5,6,7,8,9}	57,267,203
外国為替	892,413	929,490 ⁷	947,744
その他資産	3,348,723	3,257,139 ⁸	3,403,832
動産不動産	807,079	—	806,369
有形固定資産	—	706,702 ^{10,11,12}	—
無形固定資産	—	228,885	—
リース資産	1,005,761	991,699 ¹¹	999,915
繰延税金資産	1,414,656	1,023,325	1,051,609
連結調整勘定	9,408	—	6,612
支払承諾見返	3,707,061	3,748,150	3,508,695
貸倒引当金	1,037,217	978,999	1,035,468
資産の部合計	102,233,832	102,551,964	107,010,575
(負債の部)			
預金	69,242,541	72,165,553 ⁸	70,834,125
譲渡性預金	2,529,775	2,492,353	2,708,643
コールマネー及び売渡手形	6,137,278	2,562,041 ⁸	8,016,410
売現先勘定	508,598	805,915 ⁸	396,205
債券貸借取引受入担保金	3,651,048	3,141,635 ⁸	2,747,125
コマーシャル・ペーパー	7,500	—	10,000
特定取引負債	1,786,166	1,932,323 ⁸	2,908,158
借入金	2,087,187	3,061,744 ^{7,8,13}	2,133,707
外国為替	433,654	329,273	447,722
短期社債	460,500	405,100	383,900
社債	4,329,026	4,155,770 ¹⁴	4,241,417
信託勘定借	42,260	50,733	318,597
その他負債	2,817,197	2,920,902 ⁸	2,625,594
賞与引当金	22,018	22,868	25,300
退職給付引当金	35,893	33,864	36,786
日本国際博覧会出展引当金	284	—	—
特別法上の引当金	1,092	1,136	1,141
繰延税金負債	47,422	49,876	49,484
再評価に係る繰延税金負債	50,466	49,929 ¹⁰	50,133
支払承諾	3,707,061	3,748,150 ⁸	3,508,695
負債の部合計	97,896,973	97,929,171	101,443,151
少数株主持分	1,074,517	—	1,113,025

(次ページに続く)

(中間連結貸借対照表続き)

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期末 平成17年9月30日現在	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(資本の部)			
資本金	1,352,651	—	1,420,877
資本剰余金	974,349	—	1,229,225
利益剰余金	697,905	—	992,064
土地再評価差額金	37,839	—	38,173
その他有価証券評価差額金	533,070	—	819,927
為替換算調整勘定	62,640	—	41,475
自己株式	270,834	—	4,393
資本の部合計	3,262,340	—	4,454,399
負債、少数株主持分及び資本の部合計	102,233,832	—	107,010,575
(純資産の部)			
資本金	—	1,420,877	—
資本剰余金	—	276,570	—
利益剰余金	—	1,188,399	—
自己株式	—	50,178	—
株主資本合計	—	2,835,668	—
その他有価証券評価差額金	—	823,213	—
繰延ヘッジ損益	—	88,079	—
土地再評価差額金	—	37,948 ¹⁰	—
為替換算調整勘定	—	47,909	—
評価・換算差額等合計	—	725,173	—
新株予約権	—	4	—
少数株主持分	—	1,061,946	—
純資産の部合計	—	4,622,792	—
負債及び純資産の部合計	—	102,551,964	—

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
経常収益	1,757,879	1,825,751	3,705,136
資金運用収益	769,316	909,808	1,662,600
(うち貸出金利息)	(588,151)	(651,018)	(1,214,142)
(うち有価証券利息配当金)	(120,932)	(157,718)	(317,352)
信託報酬	4,285	1,416	8,631
役務取引等収益	327,875	337,322	703,928
特定取引収益	12,448	54,496	32,807
その他業務収益	576,540	501,121	1,144,147
その他経常収益	67,412	21,586 ¹	153,021
経常費用	1,294,111	1,468,614	2,741,582
資金調達費用	215,601	350,193	500,993
(うち預金利息)	(114,236)	(199,933)	(266,648)
役務取引等費用	49,167	53,927	84,336
特定取引費用	189	2,883	—
その他業務費用	403,592	511,352	876,635
営業経費	421,626	432,705	853,796
その他経常費用	203,933	117,553 ²	425,819
経常利益	463,768	357,136	963,554
特別利益	61,397	48,284³	97,952
特別損失	13,872	4,118^{4,5}	18,144
税金等調整前中間(当期)純利益	511,293	401,302	1,043,362
法人税、住民税及び事業税	32,367	42,273	69,818
法人税等調整額	60,672	86,218	226,901
少数株主利益	25,925	29,149	59,800
中間(当期)純利益	392,327	243,660	686,841

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書

中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	974,346	974,346
資本剰余金増加高	2	254,878
増資による新株の発行	—	68,225
自己株式処分差益	2	186,653
資本剰余金中間期末(期末)残高	974,349	1,229,225
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	329,963	329,963
利益剰余金増加高	412,337	706,506
中間(当期)純利益	392,327	686,841
連結子会社の増加に伴う増加高	2	3
連結子会社の減少に伴う増加高	6	11
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高	20,001	19,649
利益剰余金減少高	44,396	44,405
配当金	44,389	44,389
連結子会社の増加に伴う減少高	2	5
連結子会社の減少に伴う減少高	4	10
利益剰余金中間期末(期末)残高	697,905	992,064

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書（平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（金額単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	1,420,877	1,229,225	992,064	4,393	3,637,773
中間連結会計期間中の変動額					
株式交換による増加		221,365			221,365
剰余金の配当			47,951		47,951
中間純利益			243,660		243,660
自己株式の取得				1,219,877	1,219,877
自己株式の処分		15		56	71
自己株式の消却		1,174,036		1,174,036	—
連結子会社の増加に伴う増加			391		391
連結子会社の減少に伴う増加			11		11
連結子会社の増加に伴う減少			6		6
連結子会社の減少に伴う減少			2		2
土地再評価差額金取崩			231		231
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	952,655	196,335	45,785	802,105
平成18年9月30日残高	1,420,877	276,570	1,188,399	50,178	2,835,668

（金額単位 百万円）

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	819,927	—	38,173	41,475	816,625	—	1,113,025	5,567,424
中間連結会計期間中の変動額								
株式交換による増加								221,365
剰余金の配当								47,951
中間純利益								243,660
自己株式の取得								1,219,877
自己株式の処分								71
自己株式の消却								—
連結子会社の増加に伴う増加								391
連結子会社の減少に伴う増加								11
連結子会社の増加に伴う減少								6
連結子会社の減少に伴う減少								2
土地再評価差額金取崩								231
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)	3,285	88,079	224	6,434	91,452	4	51,078	142,526
中間連結会計期間中の変動額合計	3,285	88,079	224	6,434	91,452	4	51,078	944,631
平成18年9月30日残高	823,213	88,079	37,948	47,909	725,173	4	1,061,946	4,622,792

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	511,293	401,302	1,043,362
動産不動産等減価償却費	40,218	—	82,671
固定資産減価償却費	—	38,389	—
リース資産減価償却費	166,592	167,651	336,871
減損損失	10,580	2,006	12,303
連結調整勘定償却額	3,469	—	6,270
のれん償却額	—	2,070	—
持分法による投資損益()	14,081	32,344	31,887
子会社株式売却損益及び 子会社の増資に伴う持分変動損益()	60,192	5,121	63,257
貸倒引当金の増加額	238,154	56,241	241,530
賞与引当金の増加額	1,857	2,512	1,403
退職給付引当金の増加額	1,101	3,200	1,993
日本国際博覧会出展引当金の増加額	53	—	231
資金運用収益	769,316	909,808	1,662,600
資金調達費用	215,601	350,193	500,993
有価証券関係損益()	64,257	56,013	27,853
金銭の信託の運用損益()	13	0	13
為替差損益()	62,513	41,522	175,815
動産不動産処分損益()	275	—	551
固定資産処分損益()	—	1,327	—
リース資産処分損益()	666	473	3,235
特定取引資産の純増()減	163,674	628,566	225,005
特定取引負債の純増減()	347,755	965,531	746,642
貸出金の純増()減	1,213,748	1,909,796	2,311,499
預金の純増減()	688,527	1,332,022	2,210,634
譲渡性預金の純増減()	186,912	222,330	8,026
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	13,469	934,051	90,612
有利息預け金の純増()減	55,542	410,829	175,960
コールローン等の純増()減	200,494	981,573	342,387
債券貸借取引支払保証金の純増()減	1,597,409	778,605	1,388,310
コールマネー等の純増減()	1,262,966	5,047,597	3,027,037
コマーシャル・ペーパーの純増減()	366,600	10,000	364,100
債券貸借取引受入担保金の純増減()	216,953	394,509	1,120,876
外国為替(資産)の純増()減	6,635	18,596	46,473
外国為替(負債)の純増減()	45,233	118,530	31,381
短期社債(負債)の純増減()	459,500	21,200	382,900
普通社債の発行・償還による純増減()	269,880	95,170	365,646
信託勘定借の純増減()	8,196	267,864	268,140
資金運用による収入	803,273	905,873	1,691,320
資金調達による支出	208,281	324,296	509,760
その他	129,264	240,032	104,996
小計	966,978	4,245,985	2,238,450
法人税等の支払額	14,248	84,921	30,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	952,729	4,330,906	2,208,354

(次ページに続く)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書続き)

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	29,777,298	18,563,216	43,620,790
有価証券の売却による収入	24,077,266	11,389,367	33,089,259
有価証券の償還による収入	6,696,817	10,257,301	10,164,213
金銭の信託の増加による支出	750	—	2,851
金銭の信託の減少による収入	3,789	—	3,789
動産不動産の取得による支出	13,389	—	43,066
有形固定資産の取得による支出	—	24,041	—
動産不動産の売却による収入	11,107	—	17,733
有形固定資産の売却による収入	—	3,545	—
無形固定資産の取得による支出	—	23,957	—
無形固定資産の売却による収入	—	4	—
リース資産の取得による支出	192,899	180,717	380,894
リース資産の売却による収入	28,661	21,565	55,186
子会社株式の一部売却による収入	54,937	3,468	54,937
投資活動によるキャッシュ・フロー	888,242	2,883,317	662,482
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	33,000	10,000	103,000
劣後特約付借入金返済による支出	82,343	15,000	215,884
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	408,038	120,000	431,458
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	162,800	126,829	198,800
株式等の発行による収入	—	—	136,451
配当金支払額	44,355	47,904	44,373
少数株主からの払込みによる収入	48,025	30,740	59,640
少数株主への配当金支払額	27,034	30,883	42,366
自己株式の取得による支出	1,001	1,174,922	2,209
自己株式の売却による収入	26	—	—
自己株式の処分による収入	—	71	452,549
財務活動によるキャッシュ・フロー	171,555	1,234,728	679,464
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,794	1,279	3,840
V 現金及び現金同等物の増加額 (は現金及び現金同等物の減少額)	108,861	2,681,038	2,229,177
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,930,645	5,159,822	2,930,645
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	0	—
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	—	0
IX 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	3,039,507	2,478,784 ¹	5,159,822

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 176社

主要な会社名
株式会社三井住友銀行
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
Manufacturers Bank
三井住友銀リース株式会社
三井住友カード株式会社
SMBC ファイナンスサービス株式会社
SMBC フレンド証券株式会社
株式会社日本総合研究所
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、株式会社日本総研ソリューションズ他21社は新規設立等により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。

住銀保証株式会社他1社は合併等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・マホガニー有限会社他5社は匿名組合方式による賃貸事業を行う業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名
SBCS Co., Ltd.
子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他118社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。
また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 3社

主要な会社名
SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 58社

主要な会社名
プロミス株式会社
大和証券エスエムビーシー株式会社
エヌ・アイ・エフ SMBC ベンチャーズ株式会社
大和住銀投信投資顧問株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社
株式会社クオーク

NIFSMBC-V2006S1 投資事業有限責任組合他2社は新規設立等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。

また、SMFC Holdings (Cayman) Limited 他4社は清算等により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他118社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名
Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

12月末日	2社
3月末日	5社
4月末日	2社
5月末日	2社
6月末日	73社
7月末日	1社
8月末日	5社
9月末日	86社

当中間連結会計期間より、海外連結子会社1社において、中間決算日を従来の6月末日から9月末日に変更しているため、中間連結財務諸表上、同社の損益は平成18年1月1日から平成18年9月30日までの9カ月となっております。なお、当該変更による中間連結財務諸表への影響は軽微であります。

(2) 3月末日、5月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、12月末日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日及び9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

なお、平成18年8月に設立された6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産及びリース資産

当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうちと信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は750,546百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,118百万円であり、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

証券取引責任準備金

国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(10) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は60,758百万円(税効果額控除前)繰延ヘッジ利益の総額は44,682百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. のれんの償却に関する事項

SMBCフレンド証券株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、三井住友リース株式会社に係るのれんは5年間の均等償却、その他ののれんは発生年度に全額償却しております。

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が当中間連結会計期間から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。

(1)「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。

なお、当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,648,921百万円であります。

(2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(3)純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。この変更による中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(企業結合に係る会計基準等)

「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,400百万円「社債」は2,400百万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

【表示方法の変更】

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。
- 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理してありましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。

- 「動産不動産等減価償却費」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産減価償却費」として表示しております。「動産不動産処分損益()」は、「固定資産処分損益()」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。
- 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたソフトウェアの取得による支出並びに売却による収入は、中間連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたソフトウェアが「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、「無形固定資産の取得による支出」並びに「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の売却による収入」(当中間連結会計期間42百万円)は、当中間連結会計期間より「自己株式の処分による収入」に含めて表示しております。

注記事項 (平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(中間連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式489,178百万円及び出資金948百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計34,361百万円含まれております。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は857,892百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは185,462百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は64,857百万円、延滞債権額は638,385百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は36,865百万円です。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は407,927百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,148,036百万円です。なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有

しておりますが、その額面金額は885,675百万円です。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は884百万円です。

- 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	103,547百万円
特定取引資産	53,278百万円
有価証券	5,842,395百万円
貸出金	557,311百万円
その他資産(延払資産等)	1,936百万円
担保資産に対応する債務	
預金	16,352百万円
コールマネー及び売渡手形	1,340,000百万円
売現先勘定	791,883百万円
債券貸借取引受入担保金	3,003,162百万円
特定取引負債	139,666百万円
借入金	930,197百万円
その他負債	26,247百万円
支払承諾	167,064百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金9,108百万円、買入金銭債権38,898百万円、特定取引資産848,721百万円、有価証券4,092,185百万円及び貸出金1,621,611百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は87,964百万円、先物取引差入証拠金は4,737百万円です。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,240,098百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,373,534百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- 有形固定資産の減価償却累計額は561,404百万円、リース資産の減価償却累計額は1,583,375百万円であります。
- 有形固定資産の圧縮記帳額 64,987百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金617,500百万円が含まれております。
- 社債には、劣後特約付社債2,138,556百万円が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、株式等売却益17,987百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸出金償却57,626百万円、株式等償却7,051百万円、延滞債権等を売却したことによる損失5,545百万円及び持分法による投資損失32,344百万円を含んでおります。
- 特別利益には、退職給付信託返還益36,330百万円、貸倒引当金戻入益6,470百万円及び子会社の増資に伴う持分変動利益4,226百万円を含んでおります。
- 特別損失には、固定資産処分損2,037百万円及び減損損失2,006百万円を含んでおります。
- 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産27物件	土地、建物等	873
近畿圏	営業用店舗13カ店	土地、建物等	349
	遊休資産18物件		410
その他	遊休資産12物件	土地、建物等	373

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループを行っております。

当中間連結会計期間は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式 ^{注1)}	7,424,172.77	309,481	—	7,733,653.77
第一種優先株式 ^{注2)}	35,000	—	35,000	—
第二種優先株式 ^{注3)}	100,000	—	100,000	—
第三種優先株式 ^{注4)}	695,000	—	500,000	195,000
第1回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第2回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第3回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第4回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第5回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第6回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第7回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第8回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第9回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第10回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第11回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第12回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	8,374,273.77	309,481	635,000	8,048,754.77
自己株式				
普通株式 ^{注5)}	6,307.15	109,907.81	77.62	116,137.34
第一種優先株式 ^{注2)}	—	35,000	35,000	—
第二種優先株式 ^{注3)}	—	100,000	100,000	—
第三種優先株式 ^{注4)}	—	500,000	500,000	—
合計	6,307.15	744,907.81	635,077.62	116,137.34

- (注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加309,481株は、第三種優先株式に係る取得請求権の行使による増加60,466株、SMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換による普通株式の増加249,015株であります。
2. 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に、定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また、第一種優先株式の発行済株式総数の減少35,000株及び自己株式の減少35,000株は、平成18年5月17日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
3. 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また、第二種優先株式の発行済株式総数の減少100,000株及び自己株式の減少100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

4. 第三種優先株式の自己株式の増加500,000株は、平成18年9月29日に、定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得450,000株及び第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得50,000株によるものであります。また、第三種優先株式の発行済株式総数の減少500,000株及び自己株式の減少500,000株は、平成18年9月29日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
5. 普通株式の自己株式の増加109,907.81株は、端株の買取りによる増加702.81株、SMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換により連結子会社及び持分法適用関連会社が保有している三井住友フィナンシャルグループ株式109,205株であります。また、普通株式の自己株式の減少77.62株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

(単位 株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当中間連結会計期間末残高
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間末減少	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	4
合計	—	—	—	—	—	4

3. 配当に関する事項

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	22,253	3,000
第一種優先株式	367	10,500
第二種優先株式	2,850	28,500
第三種優先株式	9,521	13,700
第1回第四種優先株式	563	135,000
第2回第四種優先株式	563	135,000
第3回第四種優先株式	563	135,000
第4回第四種優先株式	563	135,000
第5回第四種優先株式	563	135,000
第6回第四種優先株式	563	135,000
第7回第四種優先株式	563	135,000
第8回第四種優先株式	563	135,000
第9回第四種優先株式	563	135,000
第10回第四種優先株式	563	135,000
第11回第四種優先株式	563	135,000
第12回第四種優先株式	563	135,000
第1回第六種優先株式	6,195	88,500

決議：平成18年6月29日 定時株主総会

基準日：平成18年3月31日

効力発生日：平成18年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(金額単位 百万円)	
平成18年9月30日現在	
現金預け金勘定	4,010,986
有利息預け金	1,532,202
現金及び現金同等物	2,478,784

2. 重要な非資金取引の内容

SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社とする株式交換を行い、当社普通株式を交付したことから、資本剰余金が221,365百万円増加しております。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額相当額	10,528	278	10,806
減価償却累計額相当額	3,775	172	3,948
中間連結会計期間末残高相当額	6,752	105	6,858

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
2,679	4,292	6,971

- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,256百万円
減価償却費相当額	1,166百万円
支払利息相当額	106百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

- ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額	1,825,326	679,721	2,505,048
減価償却累計額	1,186,645	378,023	1,564,668
中間連結会計期間末残高	638,681	301,698	940,379

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
305,531	649,941	955,472

このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は4,577百万円(うち1年以内1,785百万円)であります。なお借手側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は概ね同額であり、上記の(1)借手側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額に含まれております。

- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	202,388百万円
減価償却費	162,851百万円
受取利息相当額	27,193百万円

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
19,046	83,714	102,760

(2) 貸手側

・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
14,873	38,086	52,960

なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち51,157百万円を借入金等の担保に提供しております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 4百万円

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等関係)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
SMBCフレンド証券株式会社 事業の内容：証券業)

(2) 企業結合の法的形式
株式交換

(3) 結合後企業の名称
株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(4) 取引の目的を含む取引の概要
わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証券融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理(2)少数株主との取引」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用いたしました。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

当社普通株式	221,365百万円
取得に直接要した支出額	160百万円
取得原価	221,525百万円

(2) 株式種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1株：SMBCフレンド証券株式会社 0.0008株
交換比率の算定方法

当社はゴールドマン・サックス証券会社を、SMBCフレンド証券株式会社はメリルリンチ日本証券株式会社を株式交換比率算定に関するそれぞれの財務アドバイザーに任命し、その分析結果、その他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議を行い決定いたしました。

交付株式数及びその評価額

249,015株 221,525百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん金額

99,995百万円

発生原因

追加取得したSMBCフレンド証券株式会社の普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。

償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(1株当たり情報)

(金額単位 円)	
1株当たり純資産額	394,556.25
1株当たり中間純利益	32,782.19
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	27,514.41

(注)1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は11,562円77銭減少しております。

2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益	243,660百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
(うち優先配当額)	—百万円
普通株式に係る中間純利益	243,660百万円
普通株式の中間期中平均株式数	7,432千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額	8百万円
(うち優先配当額)	—百万円
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社発行の新株予約権)	8百万円
普通株式増加数	1,422千株
(うち優先株式)	1,422千株
(うち新株予約権)	0千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	4,622,792百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,617,254百万円
(うち優先株式)	555,303百万円
(うち新株予約権)	4百万円
(うち少数株主持分)	1,061,946百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	3,005,538百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	7,617千株

(重要な後発事象)

1. 当社は、平成 18 年 10 月 5 日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有しております第三種優先株式に関し、次のとおり自己の株式の取得及び消却を決議し、平成 18 年 10 月 11 日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、会社法第 155 条第 3 号及び第 156 条第 1 項の規定に基づく自己の株式の取得枠の範囲内で行うものであります。

第三種優先株式

(1) 取得・消却株式の総数 195,000 株
(2) 取得価額の総額 222,241,500,000 円

2. 当社は、平成 18 年 10 月 13 日開催の取締役会において、自己の株式の取得枠設定等を決議し、当該決議に基づき平成 18 年 10 月 17 日に自己の株式の取得を実施しております。

(1) 自己の株式の取得枠設定等に関する取締役会の決議内容

平成 18 年 6 月 29 日付定時株主総会決議等に基づく自己の株式の取得

(イ) 取得する株式の種類 当社普通株式
(ロ) 取得する株式の数 60,466 株(上限)
(ハ) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額 79,639,200,000 円(上限)
(二) 取得期間 平成 18 年 10 月 16 日から
平成 18 年 12 月 29 日まで

当社定款第 8 条の規定に基づく自己の株式の取得枠

(イ) 取得する株式の種類 当社普通株式
(ロ) 取得する株式の数 6,700 株(上限)
(ハ) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額 10,000,000,000 円(上限)
(二) 取得期間 平成 18 年 10 月 16 日から
平成 18 年 12 月 29 日まで

(2) 自己の株式の取得

取得した株式の種類 当社普通株式
取得した株式の数 60,466 株
取得価額(総額) 1,270,000 円
(総額 76,791,820,000 円)
取得方法 東京証券取引所の ToSTNeT-2
(終値取引)による買付け

なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式 60,466 株(同機構が保有していた当社発行の第三種優先株式 50,000 株(取得請求総額 50,000 百万円)の平成 18 年 9 月 29 日付取得請求権行使により、当社が同機構宛に交付した当社普通株式の全部)を、平成 18 年 10 月 17 日に 76,791,820,000 円にて売却したことが、預金保険機構から公表されております。

3. 当社、三井住友リース株式会社及び三井住友銀オートリース株式会社は、平成 18 年 10 月 13 日に住友商事株式会社、住商リース株式会社及び住商オートリース株式会社との間でリース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について基本合意いたしました。この基本合意に基づき、平成 19 年 10 月 1 日を目処に、三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社は合併する予定であり、合併新会社は当社の連結子会社(当社の議決権の所有割合 55%)となる見込みであります。なお、本合併は「企業結合に係る会計基準」上の取得に該当し、本合併に伴って当社は連結財務諸表上、のれんを認識する予定であります。その金額は現時点では未定であります。また、三井住友銀オートリース株式会社と住商オートリース株式会社につきましても、平成 19 年 10 月 1 日を目処に合併する予定であります。

4. 当社は、平成 18 年 12 月 4 日開催の取締役会において、今後の成長戦略を支えるための自己資本増強策として、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、係る優先出資証券の発行を目的とする 100%出資子会社を英国領ケイマン諸島に設立することを決議いたしました。決議された発行予定の優先出資証券の概要は次のとおりであります。

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited
	英国領ケイマン諸島に新たに設立する、当社が議決権を 100%保有する海外特別目的子会社	
証券の種類	米ドル建配当非累積の永久優先出資証券	英ポンド建配当非累積の永久優先出資証券
	当社普通株式への交換権は付与されません。	
発行総額	未定	未定
資金使途	本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用する予定	
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位	
発行形態	米国市場における適格機関投資家向け私募及びユーロ市場における募集	
上場	シンガポール証券取引所(予定)	

(注) 関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としております。

有価証券関係(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

有価証券の範囲等

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの (金額単位 百万円)

	平成18年9月末		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	749,983	740,068	9,915
地方債	96,997	94,594	2,403
社債	379,928	375,829	4,099
その他	9,917	10,139	222
合計	1,236,826	1,220,630	16,195

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの (金額単位 百万円)

	平成18年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	1,970,424	3,569,347	1,598,922
債券	9,328,374	9,152,122	176,252
国債	7,874,690	7,719,254	155,436
地方債	512,392	501,778	10,613
社債	941,292	931,089	10,202
その他	4,175,904	4,141,168	34,736
合計	15,474,703	16,862,637	1,387,933

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は1,247百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- | | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |
- なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	26
その他	8,267
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	421,099
非上場債券	2,729,834
非上場外国証券	475,506
その他	409,421

有価証券関係(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

有価証券の範囲等

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の売掛債権等の信託受益権も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	前中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,589,914	1,296

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末				
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	659,835	653,970	5,865	948	6,813
地方債	58,545	57,397	1,148	—	1,148
社債	69,747	68,907	840	—	840
その他	27,678	28,120	441	441	—
合計	815,806	808,394	7,411	1,390	8,802

- (注) 1. 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,904,528	2,897,259	992,730	1,031,519	38,788
債券	12,400,547	12,317,414	83,132	4,822	87,955
国債	10,723,139	10,649,794	73,345	1,207	74,552
地方債	540,423	534,633	5,790	939	6,729
社債	1,136,983	1,132,986	3,997	2,676	6,673
その他	3,878,943	3,866,998	11,944	34,002	45,947
合計	18,184,018	19,081,672	897,653	1,070,345	172,691

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用) 組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。
2. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として前中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を前中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前中間連結会計期間におけるこの減損処理額は212百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
- なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当該中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(5) 当該中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	24,077,266	88,639	13,991

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	2,531
その他	5,271
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	417,028
非上場債券	2,264,800
非上場外国証券	425,527
その他	267,941

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,338,479	7,357,651	2,618,161	3,056,053
国債	1,968,207	4,729,637	1,621,591	2,990,192
地方債	26,564	277,662	288,476	475
社債	343,707	2,350,350	708,093	65,385
その他	453,001	2,087,818	565,488	802,079
合計	2,791,480	9,445,469	3,183,649	3,858,132

金銭の信託関係

(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,602	2,820	217

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

金銭の信託関係

(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額		
			うち益	うち損	
その他の 金銭の信託	602	811	209	209	—

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末
評価差額	1,388,146
その他有価証券	1,387,928
その他の金銭の信託	217
() 繰延税金負債	563,620
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	824,525
() 少数株主持分相当額	7,123
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,811
その他有価証券評価差額金	823,213

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

その他有価証券評価差額金

(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末
評価差額	898,836
その他有価証券	898,626
その他の金銭の信託	209
() 繰延税金負債	364,380
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	534,455
() 少数株主持分相当額	10,029
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8,645
その他有価証券評価差額金	533,070

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。

2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

デリバティブ取引関係(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	104,551,884	951	951
店頭	金利先渡契約	10,103,047	516	516
	金利スワップ	430,354,032	95,199	95,199
	金利スワップション	5,418,113	23,650	23,650
	キャップ	24,281,152	23,902	23,902
	フロアー その他	4,672,579 4,316,614	1,316 22,838	1,316 22,838
合計		117,634	117,634	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は183百万円(損失)であります。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	20,049,596	90,413	45,307
	通貨スワップション	2,100,318	8,382	8,382
	為替予約	48,858,917	54,204	54,204
	通貨オプション	7,624,342	61,336	61,336
合計		16,745	61,851	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は74百万円(利益)であります。

(3)株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	90,675	20	20
店頭	有価証券店頭オプション	183,359	0	0
合計		20	20	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,861,839	542	542
店頭	債券先渡契約	68,993	1,693	1,693
	債券店頭オプション	104,000	12	12
合計		1,137	1,137	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	14,496	268	268
店頭	商品スワップ	560,099	90,463	90,463
	商品オプション	43,822	5,768	5,768
合計		95,963	95,963	

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2.商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	1,321,566	1,118	1,118
	その他	175	0	0
合計		1,117	1,117	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

デリバティブ取引関係(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	116,138,624	6,184	6,184
	金利オプション	1,082,176	20	20
店頭	金利先渡契約	6,215,118	111	111
	金利スワップ	411,106,356	151,231	151,231
	金利スワップション	5,201,157	17,173	17,173
	キャップ	24,906,956	4,840	4,840
	フロアー	726,587	650	650
	その他	930,361	5,305	5,305
合計			163,467	163,467

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 243 百万円(損失)であります。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	19,821,747	158,980	110,433
	通貨スワップション	2,271,416	13,409	13,409
	為替予約	45,519,103	64,545	64,545
	通貨オプション	5,989,932	20,629	20,629
	その他	—	—	—
合計			87,214	38,668

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 347 百万円(損失)であります。

(3)株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	148,101	23	23
	株式指数オプション	1,370	2	2
店頭	有価証券店頭オプション	37,365	152	152
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—
合計			178	178

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,141,471	4,279	4,279
	債券先物オプション	51,012	40	40
店頭	債券先渡契約	269,191	1,393	1,393
	債券店頭オプション	1,131,734	3,265	3,265
合計			420	420

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	356,081	12,781	12,781
	商品オプション	10,240	117	117
合計			12,664	12,664

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	192,332	871	871
	その他	1,944	4	4
合計			866	866

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,227,836	390,901	207,013	1,825,751	—	1,825,751
(2) セグメント間の内部経常収益	22,937	9,729	101,444	134,111	(134,111)	—
計	1,250,773	400,631	308,458	1,959,863	(134,111)	1,825,751
経常費用	933,478	379,804	273,075	1,586,359	(117,744)	1,468,614
経常利益	317,295	20,826	35,382	373,504	(16,367)	357,136
II 資産	98,861,856	2,129,021	5,520,465	106,511,343	(3,959,378)	102,551,964

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,183,343	367,078	207,456	1,757,879	—	1,757,879
(2) セグメント間の内部経常収益	20,798	9,443	97,699	127,940	(127,940)	—
計	1,204,141	376,522	305,155	1,885,819	(127,940)	1,757,879
経常費用	824,108	355,085	228,575	1,407,770	(113,658)	1,294,111
経常利益	380,033	21,436	76,579	478,049	(14,281)	463,768
II 資産	98,700,582	1,978,895	5,307,905	105,987,384	(3,753,552)	102,233,832

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(2) 所在地別セグメント情報

(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期						
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,532,565	119,112	81,932	92,141	1,825,751	—	1,825,751
(2) セグメント間の内部経常収益	45,146	21,838	2,909	27,607	97,501	(97,501)	—
計	1,577,711	140,951	84,841	119,748	1,923,253	(97,501)	1,825,751
経常費用	1,290,105	101,982	68,373	95,788	1,556,249	(87,634)	1,468,614
経常利益	287,606	38,968	16,468	23,960	367,003	(9,867)	357,136

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期						
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,579,894	77,007	46,224	54,752	1,757,879	—	1,757,879
(2) セグメント間の内部経常収益	29,904	20,784	1,724	16,207	68,621	(68,621)	—
計	1,609,798	97,792	47,949	70,960	1,826,501	(68,621)	1,757,879
経常費用	1,208,124	68,063	40,756	38,992	1,355,936	(61,825)	1,294,111
経常利益	401,674	29,728	7,192	31,968	470,564	(6,795)	463,768

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

(3) 海外経常収益

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日
海外経常収益	177,984	293,186
連結経常収益	1,757,879	1,825,751
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	10.1%	16.1%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

中間財務諸表

当社の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

以下の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

中間貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期末 平成17年9月30日現在	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	54,252	18,458	561,862
その他	10,923	63,436	17,509
流動資産合計	65,176	81,894	579,372
固定資産			
有形固定資産	2	9 ¹	1
無形固定資産	34	26	28
投資その他の資産	3,587,489	3,847,671	3,586,627
関係会社株式	3,586,045	3,847,651	3,586,045
その他	1,443	20	582
固定資産合計	3,587,526	3,847,707	3,586,657
繰延資産	452	150	301
資産合計	3,653,155	3,929,752	4,166,332
(負債の部)			
流動負債			
短期借入金	340,000	620,000	230,000
賞与引当金	61	76	70
その他	407	57,463	835
流動負債合計	340,469	677,539	230,905
負債合計	340,469	677,539	230,905
(資本の部)			
資本金	1,352,651	—	1,420,877
資本剰余金			
資本準備金	1,352,764	—	1,420,989
その他資本剰余金	499,532	—	684,406
資本剰余金合計	1,852,296	—	2,105,396
利益剰余金			
任意積立金	30,420	—	30,420
中間(当期)末処分利益	348,152	—	383,126
利益剰余金合計	378,572	—	413,546
自己株式	270,834	—	4,393
資本合計	3,312,686	—	3,935,426
負債・資本合計	3,653,155	—	4,166,332
(純資産の部)			
株主資本			
資本金	—	1,420,877	—
資本剰余金	—	642,355	—
資本準備金	—	642,355	—
その他資本剰余金	—	510,385	—
資本剰余金合計	—	1,152,740	—
利益剰余金	—	—	—
その他利益剰余金	—	—	—
別途積立金	—	30,420	—
繰越利益剰余金	—	653,398	—
利益剰余金合計	—	683,818	—
自己株式	—	5,223	—
株主資本合計	—	3,252,213	—
純資産合計	—	3,252,213	—
負債・純資産合計	—	3,929,752	—

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
営業収益	16,206	321,340	55,482
関係会社受取配当金	12,039	317,486	46,432
関係会社受入手数料	4,155	3,854	9,038
関係会社貸付金利息	11	—	11
営業費用	1,737	1,567	3,196
販売費及び一般管理費	1,737	1,567 ¹	3,196
営業利益	14,468	319,772	52,285
営業外収益	66	219 ²	138
営業外費用	2,111	880 ³	4,159
経常利益	12,424	319,112	48,264
特別利益	27,579	—	27,579
税引前中間(当期)純利益	40,004	319,112	75,844
法人税、住民税及び事業税	1	345	3
法人税等調整額	1,567	542	2,431
中間(当期)純利益	38,435	318,223	73,408
前期繰越利益	309,717	—	309,717
中間(当期)末処分利益	348,152	—	383,126

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間株主資本等変動計算書(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位 百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成18年3月31日残高	1,420,877	1,420,989	684,406	2,105,396	30,420	383,126	413,546	4,393	3,935,426	3,935,426	
中間会計期間中の変動額											
資本準備金の取崩		1,000,000	1,000,000	—						—	
株式交換による増加		221,365		221,365					221,365	221,365	
剰余金の配当						47,951	47,951		47,951	47,951	
中間純利益						318,223	318,223		318,223	318,223	
自己株式の取得								1,174,922	1,174,922	1,174,922	
自己株式の処分			15	15				56	71	71	
自己株式の消却			1,174,036	1,174,036				1,174,036	—	—	
中間会計期間中の変動額合計	—	778,634	174,021	952,655	—	270,272	270,272	830	683,213	683,213	
平成18年9月30日残高	1,420,877	642,355	510,385	1,152,740	30,420	653,398	683,818	5,223	3,252,213	3,252,213	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法により行っております。
- (2) その他有価証券
時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。
- (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が当中間会計期間から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。

(1)「資本の部」は「純資産の部」としております。なお、当中間会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,252,213百万円であります。

(2)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を当中間会計期間から適用しております。この変更による当中間会計期間の損益に与える影響はありません。

(企業結合に係る会計基準等)

「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)を当中間会計期間から適用しております。

注記事項（平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（中間貸借対照表関係）

- 有形固定資産の減価償却累計額 2百万円
- 偶発債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに
関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して95,475百万円の保証
を行っております。

（中間損益計算書関係）

- 減価償却実施額
有形固定資産 0百万円
無形固定資産 6百万円
- 営業外収益のうち主要なもの
受取利息 208百万円
- 営業外費用のうち主要なもの
支払利息 550百万円
支払手数料 179百万円
創立費償却 150百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位 株）

	前事業年度末 株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式注1)（注2)	6,307.15	702.81	77.62	6,932.34
第一種優先株式注3)	—	35,000	35,000	—
第二種優先株式注4)	—	100,000	100,000	—
第三種優先株式注5)	—	500,000	500,000	—
合計	6,307.15	635,702.81	635,077.62	6,932.34

- （注）1. 普通株式の自己株式の増加702.81株は、端株の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少77.62株は、端株の売渡し及びストックオプションの権利行使によるものであります。
3. 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に、定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また第一種優先株式の自己株式の減少35,000株は、平成18年5月17日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
4. 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また第二種優先株式の自己株式の減少100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
5. 第三種優先株式の自己株式の増加500,000株は、平成18年9月29日に、定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得450,000株及び第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得50,000株によるものであります。また第三種優先株式の自己株式の減少500,000株は、平成18年9月29日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

（リース取引関係）

記載対象の取引はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引等関係）

「三井住友フィナンシャルグループ 中間連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

（重要な後発事象）

- 当社は、平成18年10月5日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有しております第三種優先株式に関し、次のとおり自己の株式の取得及び消却を決議し、平成18年10月11日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、会社法第155条第3号及び第156条第1項の規定に基づく自己の株式の取得枠の範囲内で行うものであります。

第三種優先株式

- 取得・消却株式の総数 195,000株
- 取得価額の総額 222,241,500,000円

- 当社は、平成18年10月13日開催の取締役会において、自己の株式の取得枠設定等を決議し、当該決議に基づき平成18年10月17日に自己の株式の取得を実施しております。

（1）自己の株式の取得枠設定等に関する取締役会の決議内容

平成18年6月29日付定時株主総会決議等に基づく自己の株式の取得

（イ）取得する株式の種類 当社普通株式

（ロ）取得する株式の数 60,466株(上限)

（ハ）株式を取得するのと引換えに

交付する金銭の総額 79,639,200,000円(上限)

（ニ）取得期間

平成18年10月16日から

平成18年12月29日まで

当社定款第8条の規定に基づく自己の株式の取得枠

（イ）取得する株式の種類 当社普通株式

（ロ）取得する株式の数 6,700株(上限)

（ハ）株式を取得するのと引換えに

交付する金銭の総額 10,000,000,000円(上限)

（ニ）取得期間

平成18年10月16日から

平成18年12月29日まで

（2）自己の株式の取得

取得した株式の種類 当社普通株式

取得した株式の数 60,466株

取得価額(総額) 1,270,000円

(総額76,791,820,000円)

取得方法

東京証券取引所のToSTNeT-2

(終値取引)による買付け

なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式60,466株(同機構が保有していた当社発行の第三種優先株式50,000株(取得請求総額50,000百万円)の平成18年9月29日付取得請求権行使により、当社が同機構宛に交付した当社普通株式の全部)を、平成18年10月17日に76,791,820,000円にて売却したことが、預金保険機構から公表されております。

損益の状況（連結）

国内・海外別収支

（金額単位 百万円）

区分	平成18年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社（ ）	合計
資金運用収益	669,798	260,926	20,915	909,808
資金調達費用	188,864	174,798	13,471	350,191
資金運用収支	480,933	86,128	7,444	559,617
信託報酬	1,416	—	—	1,416
役務取引等収益	308,644	29,029	352	337,322
役務取引等費用	51,060	3,008	141	53,927
役務取引等収支	257,583	26,021	210	283,394
特定取引収益	57,247	15,023	17,774	54,496
特定取引費用	10,473	10,184	17,774	2,883
特定取引収支	46,773	4,839	—	51,613
その他業務収益	493,369	8,041	289	501,121
その他業務費用	507,261	4,184	94	511,352
その他業務収支	13,892	3,856	194	10,230

- （注）1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用（平成18年度中間期1百万円）を資金調達費用から控除して表示しております。
3. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社（ ）」欄に表示しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（金額単位 百万円）

国内	平成18年度中間期		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	77,332,447	669,798	1.73%
うち貸出金	51,544,254	481,416	1.87
うち有価証券	20,875,872	136,557	1.31
うちコールローン及び買入手形	883,704	8,165	1.85
うち買現先勘定	42,697	19	0.09
うち債券貸借取引支払保証金	1,437,162	1,615	0.22
うち預け金	1,139,174	13,743	2.41
資金調達勘定	81,673,373	188,864	0.46
うち預金	65,285,046	76,231	0.23
うち譲渡性預金	2,307,551	1,590	0.14
うちコールマネー及び売渡手形	3,937,832	1,608	0.08
うち売現先勘定	142,187	127	0.18
うち債券貸借取引受入担保金	2,349,592	33,050	2.81
うちコマーシャル・ペーパー	1,416	1	0.24
うち借入金	3,057,003	20,845	1.36
うち短期社債	351,434	513	0.29
うち社債	3,831,209	33,792	1.76

- （注）1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高（平成18年度中間期1,400,562百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高（平成18年度中間期2,607百万円）を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成18年度中間期2,607百万円）及び利息（平成18年度中間期1百万円）を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

(金額単位 百万円)

海外	平成18年度中間期		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	10,536,815	260,926	4.95%
うち貸出金	7,236,264	181,394	5.01
うち有価証券	1,085,709	28,609	5.27
うちコールローン及び買入手形	177,086	4,827	5.45
うち買現先勘定	160,353	3,732	4.65
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—
うち預け金	1,363,415	26,398	3.87
資金調達勘定	8,067,107	174,798	4.33
うち預金	6,244,001	125,375	4.02
うち譲渡性預金	761,386	18,824	4.94
うちコールマネー及び売渡手形	251,630	5,632	4.48
うち売現先勘定	347,611	8,563	4.93
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—
うち借入金	84,867	722	1.70
うち短期社債	—	—	—
うち社債	368,175	10,763	5.85

- (注) 1. 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成18年度中間期39,070百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

(金額単位 百万円)

合計	平成18年度中間期		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	87,436,836	909,808	2.08%
うち貸出金	58,198,676	651,018	2.24
うち有価証券	22,209,525	157,718	1.42
うちコールローン及び買入手形	1,060,790	12,993	2.45
うち買現先勘定	203,051	3,751	3.69
うち債券貸借取引支払保証金	1,437,162	1,615	0.22
うち預け金	2,404,594	38,467	3.20
資金調達勘定	89,059,773	350,191	0.79
うち預金	71,430,863	199,933	0.56
うち譲渡性預金	3,068,937	20,415	1.33
うちコールマネー及び売渡手形	4,189,463	7,240	0.35
うち売現先勘定	489,799	8,691	3.55
うち債券貸借取引受入担保金	2,349,592	33,050	2.81
うちコマーシャル・ペーパー	1,416	1	0.24
うち借入金	2,559,879	9,771	0.76
うち短期社債	351,434	513	0.29
うち社債	4,199,384	44,556	2.12

- (注) 1. 上記計数は、「国内」「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成18年度中間期1,459,271百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成18年度中間期2,607百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年度中間期2,607百万円)及び利息(平成18年度中間期1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

役務取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社()	合計
役務取引等収益	308,644	29,029	352	337,322
うち預金・貸出業務	11,878	19,383	—	31,262
うち為替業務	61,462	4,502	0	65,964
うち証券関連業務	24,188	0	—	24,188
うち代理業務	8,521	—	—	8,521
うち保護預り・貸金庫業務	3,904	2	0	3,906
うち保証業務	21,131	2,072	214	22,989
うちクレジットカード関連業務	57,374	—	—	57,374
役務取引等費用	51,060	3,008	141	53,927
うち為替業務	12,291	930	74	13,146

(注) 1.「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2.「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

特定取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社()	合計
特定取引収益	57,247	15,023	17,774	54,496
うち商品有価証券収益	5,837	951	—	6,788
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	50,312	14,072	17,774	46,610
うちその他の特定取引収益	1,096	—	—	1,096
特定取引費用	10,473	10,184	17,774	2,883
うち商品有価証券費用	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	2,813	69	—	2,883
うち特定金融派生商品費用	7,659	10,114	17,774	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—

(注) 1.「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2.「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

預金・譲渡性預金

（金額単位 百万円）

区分		平成 18 年度中間期末
国内	流動性預金	41,003,292
	定期性預金	21,555,525
	その他	3,667,991
	計	66,226,808
	譲渡性預金	1,573,691
	合計	67,800,500
海外	流動性預金	5,033,358
	定期性預金	899,078
	その他	6,307
	計	5,938,744
	譲渡性預金	918,661
	合計	6,857,406
総合計		74,657,906

（注）1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

貸出金の業種別構成

（金額単位 百万円）

区分		平成 18 年度中間期末	
		金額	構成比
国内 （除く特別国際 金融取引勘定分）	製造業	5,581,376	10.71%
	農業、林業、漁業及び鉱業	138,844	0.27
	建設業	1,415,820	2.72
	運輸、情報通信、公益事業	2,942,712	5.64
	卸売・小売業	5,466,420	10.48
	金融・保険業	4,350,822	8.34
	不動産業	7,596,954	14.57
	各種サービス業	6,440,243	12.35
	地方公共団体	587,012	1.13
	その他	17,614,154	33.79
	合計	52,134,361	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	43,239	0.61
	金融機関	497,687	7.06
	商工業	5,933,734	84.17
	その他	575,434	8.16
	合計	7,050,096	100.00
総合計		59,184,457	—

（注）「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

リスク管理債権

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度中間期末	平成18年度中間期末	平成17年度末
破綻先債権	89,680	64,857	59,332
延滞債権	1,084,678	638,385	714,366
3カ月以上延滞債権	53,845	36,865	24,571
貸出条件緩和債権	560,295	407,927	444,889
合計	1,788,499	1,148,036	1,243,160

各債権の定義

- 「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- 「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- 「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く、)
- 「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く、)

有価証券残高

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期末	
国内	国債	8,469,237
	地方債	598,776
	社債	4,040,854
	株式	4,215,106
	その他の証券	3,652,334
計	20,976,308	
海外	国債	—
	地方債	—
	社債	—
	株式	—
	その他の証券	1,116,429
計	1,116,429	
全社	国債	—
	地方債	—
	社債	—
	株式	258,897
	その他の証券	—
計	258,897	
合計	22,351,635	

- (注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含めております。

特定取引資産・負債の内訳

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期末			
	国内	海外	消去又は全社()	合計
特定取引資産	3,094,648	339,412	29,471	3,404,589
うち商品有価証券	73,112	5,963	—	79,075
うち商品有価証券派生商品	624	—	—	624
うち特定取引有価証券	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	3,624	—	—	3,624
うち特定金融派生商品	1,932,777	333,449	29,471	2,236,755
うちその他の特定取引資産	1,084,509	—	—	1,084,509
特定取引負債	1,632,027	329,768	29,471	1,932,323
うち売付商品債券	23,155	3,087	—	26,242
うち商品有価証券派生商品	700	—	—	700
うち特定取引売付債券	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	3,998	—	—	3,998
うち特定金融派生商品	1,604,173	326,680	29,471	1,901,382
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお、当社は、第一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(第一基準)

当社は自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部統制に対する合意された調査手続業務として、当社あてその結果を報告されたものであります。これにより、外部監査人が自己資本比率そのものについて意見を表明するものではありません。

(金額単位 百万円)

項目	平成17年度中間期末	平成18年度中間期末	平成17年度末	
基本的項目	資本金	1,352,651	1,420,877	1,420,877
	うち非累積的永久優先株	/	/	/
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	974,349	276,570	1,229,225
	利益剰余金	697,905	1,188,399	944,112
	自己株式()	270,834	50,178	4,393
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額()	—	—	—
	その他有価証券の評価差損()	—	—	—
	為替換算調整勘定	62,640	47,909	41,475
	新株予約権	—	4	—
	連結子会社の少数株主持分	1,064,181	1,055,000	1,104,244
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	827,528	835,970	835,214
	営業権相当額()	120	61	73
	のれん相当額()	—	104,954	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	—	—	—
	連結調整勘定相当額()	9,408	—	6,612
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	3,737,747	4,645,905	
繰延税金資産の控除金額()	—	—	—	
計 (A)	3,746,083	3,737,747	4,645,905	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	203,778	212,220	211,464	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	410,926	629,087	627,807
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	39,875	39,709	39,934
	一般貸倒引当金	597,385	712,817	742,614
	負債性資本調達手段等	2,710,942	2,595,141	2,657,378
	うち永久劣後債務	1,119,646	1,126,153	1,035,778
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	1,591,295	1,468,987	1,621,600
	計 (B)	3,759,129	3,976,755	4,067,736
うち自己資本への算入額	3,746,083	3,737,747	4,067,736	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目	控除項目 (D)	548,006	630,601	619,279
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	6,944,161	6,844,893	8,094,361
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	56,978,478	61,250,419	58,984,821
	オフ・バランス取引項目	5,736,346	6,304,295	5,952,321
	信用リスク・アセットの額 (F)	62,714,824	67,554,714	64,937,143
	マーケット・リスク相当額に係る額(H)/8% (G)	413,074	391,161	385,206
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	33,045	31,292	30,816
計 ((F)+(G)) (I)	63,127,899	67,945,876	65,322,349	
連結自己資本比率(第一基準)=(E)/(I)×100	11.00%	10.07%	12.39%	

(補足)

「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」には、株式会社三井住友銀行(以下、「当行」という。)の海外特別目的会社が発行した以下の3件の優先出資証券が含まれております。

発行体	SB Treasury Company L. L. C. (“SBTC-LLC”)	SB Equity Securities (Cayman) Limited (“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited (“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
発行期間	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベース・ポイントのステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップアップなし) Series A-2 変動(金利ステップアップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップアップなし)	Initial Series 変動(金利ステップアップなし) Series B 変動(金利ステップアップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない) 当行が自己資本比率/Tier1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) 当行につき、清算、破産または清算の会社更生が開始された場合 当行優先株 ^(注2) または普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない) 「損失吸収事由 ^(注1) 」が発生した場合 当行優先株 ^(注2) への配当が停止された場合 当行の配当可能利益が、当行優先株 ^(注2) 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 当行普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^(注3) への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない) 当行優先株 ^(注2) について当行直近営業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行なった場合
配当制限	規定なし	当行優先株 ^(注2) への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^(注3) への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株 ^(注2) への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^(注3) への配当も同じ割合で減額される。
配当可能利益制限	規定なし	本優先出資証券 ^(注3) への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株 ^(注2) 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない ^{(注4)(注5)} 。	本優先出資証券 ^(注3) への配当金は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株 ^(注2) への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^(注6) 。
強制配当	当行直近営業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近営業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。但し、上記「配当停止条件」ないし、「配当制限」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。	当行直近営業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同営業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。但し、上記の「配当停止条件」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株 ^(注2) と同等	当行優先株 ^(注2) と同等	当行優先株 ^(注2) と同等

(注)1. 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率 / Tier1 比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、または「管理変更事由」(㉔清算事由 清算、破産または清算的会社更生の発生、㉕会社更生、会社整理等の手続開始、㉖監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただしこの場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2. 当行優先株

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる優先株。今後発行される優先株を含む。

3. 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4. SBESの配当可能利益制限における予想配当可能利益の勘案

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5. SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6. SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

資本の状況（単体）

資本金・株式の総数等（平成18年9月30日現在）

資本金 1,420,877 百万円

発行済株式の内容	株数
普通株式	7,733,653.77 株
第三種優先株式	195,000 株
第1回第四種優先株式	4,175 株
第2回第四種優先株式	4,175 株
第3回第四種優先株式	4,175 株
第4回第四種優先株式	4,175 株
第5回第四種優先株式	4,175 株
第6回第四種優先株式	4,175 株
第7回第四種優先株式	4,175 株
第8回第四種優先株式	4,175 株
第9回第四種優先株式	4,175 株
第10回第四種優先株式	4,175 株
第11回第四種優先株式	4,175 株
第12回第四種優先株式	4,175 株
第1回第六種優先株式	70,001 株
計	8,048,754.77 株

上場証券取引所名 東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)
名古屋証券取引所(市場第一部)

大株主

普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	468,747.00 株	6.06%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	430,054.00	5.56
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	205,911.00	2.66
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	164,504.00	2.12
日本生命保険相互会社	154,667.42	1.99
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	126,399.00	1.63
株式会社三井住友銀行	100,481.00	1.29
ジェービーエムシービー ユーエスエー レジデント ペンション ジャスデック レンド 385051 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	89,158.00	1.15
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	88,423.00	1.14
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション(常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カस्टディ業務部)	86,381.00	1.11

第三種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社整理回収機構	195,000 株	100.00%

第3回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175 株	100.00%

第1回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175 株	100.00%

第4回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175 株	100.00%

第2回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175 株	100.00%

第5回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175 株	100.00%

第6回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175 株	100.00%

第7回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175 株	100.00%

第8回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175 株	100.00%

第9回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175 株	100.00%

第10回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175 株	100.00%

第11回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175 株	100.00%

第12回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175 株	100.00%

第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
住友生命保険相互会社	23,334 株	33.33%
日本生命保険相互会社	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	16,667	23.81
三井住友海上火災保険株式会社	10,000	14.29
計	70,001	100.00

- (注) 1. 株式会社三井住友銀行が所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。
2. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから平成18年5月15日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、平成18年4月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

株主名	所有株式数	持株比率
キャピタル・リサーチ・アンド・ マネージメント・カンパニー (他共同保有者4名)	387,480 株 (共同保有者分を含む。)	5.22%

3. 株式会社りそなホールディングスから平成18年10月6日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成18年9月30日現在で普通株式及び優先株式を保有している旨の報告を受けました。同変更報告書には株式会社整理回収機構が共同保有者として記載されており、同社の保有株式数の内容は、当社の当中間会計期間末における優先株式及び普通株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、同社以外の保有株式数(全て普通株式)については、当社として当中間会計期間末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書の内容(除く株式会社整理回収機構保有分)は次のとおりであります。

株主名	所有株式数	持株比率
りそな信託銀行 株式会社 (他共同保有者1名)	72,895 株 (共同保有者分を含む。)	0.85%

4. ゴールドマン・サックス証券株式会社から平成18年10月13日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、平成18年9月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

株主名	所有株式数	持株比率
ゴールドマン・サックス 証券株式会社 (他共同保有者5名)	439,628 株 (共同保有者分を含む。 潜在株式8,361株を含む。)	5.17%

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

中間連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期末 平成17年9月30日現在	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	5,070,282	3,928,282 ⁸	7,101,693
コールローン及び買入手形	789,440	1,477,077	651,905
買現先勘定	138,675	110,257	117,474
債券貸借取引支払保証金	2,165,749	1,178,045	1,956,650
買入金銭債権	612,330	941,102 ⁸	633,760
特定取引資産	3,629,453	3,385,488 ⁸	4,079,106
金銭の信託	811	2,820	2,912
有価証券	23,350,854	22,166,757 ^{1,2,8}	25,233,716
貸出金	56,350,339	59,760,811 ^{3,4,5,6,7,8,9}	57,440,761
外国為替	892,413	929,490 ⁷	947,744
その他資産	1,990,403	1,608,992 ⁸	1,935,804
動産不動産	726,944	—	724,962
有形固定資産	—	626,724 ^{10,11,12}	—
無形固定資産	—	85,659	—
リース資産	26,895	26,043 ¹¹	27,314
繰延税金資産	1,371,247	946,630	1,017,316
支払承諾見返	3,728,747	3,824,571	3,553,696
貸倒引当金	1,003,154	949,212	1,006,223
資産の部合計	99,841,434	100,049,543	104,418,597

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期末 平成17年9月30日現在	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(負債の部)			
預金	69,274,316	72,216,146 ⁸	70,864,186
譲渡性預金	2,579,775	2,509,353	3,273,643
コールマネー及び売渡手形	6,137,278	2,562,041 ⁸	8,016,410
売現先勘定	508,598	805,915 ⁸	396,205
債券貸借取引受入担保金	3,651,048	3,141,635 ⁸	2,747,125
特定取引負債	1,788,009	1,930,582 ⁸	2,909,239
借入金	951,477	1,849,359 ^{7,8,13}	933,567
外国為替	433,654	329,273	447,722
短期社債	4,000	3,500	4,000
社債	4,193,812	4,004,370 ¹⁴	4,076,317
信託勘定借	42,260	50,733	318,597
その他負債	2,281,784	2,197,060 ⁸	2,056,102
賞与引当金	17,129	16,464	19,033
退職給付引当金	23,707	13,493	23,617
日本国際博覧会出展引当金	284	—	—
特別法上の引当金	1,092	18	1,141
繰延税金負債	47,350	48,090	48,413
再評価に係る繰延税金負債	50,466	49,929 ¹⁰	50,133
支払承諾	3,728,747	3,824,571 ⁸	3,553,696
負債の部合計	95,714,794	95,552,539	99,739,154
少数株主持分	1,045,997	—	1,081,148
(資本の部)			
資本金	664,986	—	664,986
資本剰余金	1,603,512	—	1,603,512
利益剰余金	324,463	—	542,551
土地再評価差額金	37,763	—	38,080
その他有価証券評価差額金	514,042	—	793,731
為替換算調整勘定	64,127	—	44,568
資本の部合計	3,080,642	—	3,598,294
負債、少数株主持分及び資本の部合計	99,841,434	—	104,418,597
(純資産の部)			
資本金	—	664,986	—
資本剰余金	—	1,603,512	—
利益剰余金	—	448,757	—
株主資本合計	—	2,717,256	—
その他有価証券評価差額金	—	850,289	—
繰延ヘッジ損益	—	87,669	—
土地再評価差額金	—	37,865 ¹⁰	—
為替換算調整勘定	—	52,757	—
評価・換算差額等合計	—	747,728	—
新株予約権	—	4	—
少数株主持分	—	1,032,013	—
純資産の部合計	—	4,497,004	—
負債及び純資産の部合計	—	100,049,543	—

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
経常収益	1,305,043	1,352,539	2,750,274
資金運用収益	754,694	894,549	1,630,309
(うち貸出金利息)	(572,617)	(635,622)	(1,182,668)
(うち有価証券利息配当金)	(121,530)	(158,254)	(317,356)
信託報酬	4,284	1,407	8,626
役務取引等収益	280,560	284,445	604,859
特定取引収益	12,448	54,496	32,807
その他業務収益	201,389	98,184	360,246
その他経常収益	51,665	19,456 ¹	113,425
経常費用	882,115	1,033,774	1,888,212
資金調達費用	210,555	344,291	489,936
(うち預金利息)	(114,283)	(199,967)	(266,739)
役務取引等費用	55,520	60,513	97,979
特定取引費用	189	2,883	—
その他業務費用	50,890	130,603	137,538
営業経費	378,447	378,653	767,852
その他経常費用	186,512	116,829 ²	394,905
経常利益	422,928	318,765	862,062
特別利益	3,362	49,150³	39,158
特別損失	12,014	3,843^{4,5}	15,162
税金等調整前中間(当期)純利益	414,276	364,072	886,058
法人税、住民税及び事業税	19,039	24,587	45,274
法人税等調整額	57,732	91,217	219,789
少数株主利益	26,732	28,188	57,410
中間(当期)純利益	310,772	220,078	563,584

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書

中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	1,603,512	1,603,512
資本剰余金中間期末(期末)残高	1,603,512	1,603,512
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	6,281	6,281
利益剰余金増加高	330,779	583,261
中間(当期)純利益	310,772	563,584
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高	20,007	19,676
利益剰余金減少高	33	34,427
配当金	33	34,427
利益剰余金中間期末(期末)残高	324,463	542,551

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	664,986	1,603,512	542,551	2,811,051
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当			300,027	300,027
中間純利益			220,078	220,078
連結子会社の増加に伴う増加			388	388
連結子会社の減少に伴う減少			14,452	14,452
土地再評価差額金取崩			218	218
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	93,794	93,794
平成18年9月30日残高	664,986	1,603,512	448,757	2,717,256

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	793,731	—	38,080	44,568	787,243	—	1,081,148	4,679,443
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当								300,027
中間純利益								220,078
連結子会社の増加に伴う増加								388
連結子会社の減少に伴う減少								14,452
土地再評価差額金取崩								218
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)	56,558	87,669	214	8,188	39,514	4	49,135	88,645
中間連結会計期間中の変動額合計	56,558	87,669	214	8,188	39,514	4	49,135	182,439
平成18年9月30日残高	850,289	87,669	37,865	52,757	747,228	4	1,032,013	4,497,004

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	414,276	364,072	886,058
動産不動産等減価償却費	30,925	—	63,098
固定資産減価償却費	—	29,714	—
リース資産減価償却費	4,037	4,258	8,275
減損損失	9,926	2,006	11,649
連結調整勘定償却額	986	—	1,023
負ののれん償却額	—	101	—
持分法による投資損益()	696	41,421	4,852
子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う 持分変動損益()	—	4,583	—
貸倒引当金の増加額	238,539	55,875	237,097
賞与引当金の増加額	809	1,140	1,072
退職給付引当金の増加額	472	3,742	382
日本国際博覧会出展引当金の増加額	53	—	231
資金運用収益	754,694	894,549	1,630,309
資金調達費用	210,555	344,291	489,936
有価証券関係損益()	62,280	57,072	24,690
金銭の信託の運用損益()	13	0	13
為替差損益()	62,310	41,510	175,656
動産不動産処分損益()	1,164	—	2,025
固定資産処分損益()	—	1,144	—
リース資産処分損益()	28	53	64
特定取引資産の純増()減	161,832	628,716	226,086
特定取引負債の純増減()	345,912	965,681	747,723
貸出金の純増()減	1,119,928	2,311,502	2,135,934
預金の純増減()	686,301	1,333,888	2,206,690
譲渡性預金の純増減()	184,412	770,330	509,473
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	22,744	921,806	16,908
有利息預け金の純増()減	57,380	417,831	177,300
コールローン等の純増()減	200,494	996,973	342,387
債券貸借取引支払保証金の純増()減	1,597,409	778,605	1,388,310
コールマネー等の純増減()	1,262,966	5,047,597	3,027,037
コマーシャル・ペーパーの純増減()	4,500	—	4,500
債券貸借取引受入担保金の純増減()	216,953	394,509	1,120,876
外国為替(資産)の純増()減	6,635	18,596	46,473
外国為替(負債)の純増減()	45,233	118,530	31,381
短期社債(負債)の純増減()	4,000	500	4,000
普通社債の発行・償還による純増減()	262,080	81,470	387,732
信託勘定借の純増減()	8,196	267,864	268,140
資金運用による収入	788,780	890,698	1,659,080
資金調達による支出	202,962	318,536	498,178
その他	239,270	204,768	78,114
小計	1,051,918	5,447,037	2,593,772
法人税等の支払額	13,049	20,092	41,693
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,064,967	5,467,129	2,552,078

(次ページに続く)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書続き)

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	29,771,202	18,518,038	43,607,669
有価証券の売却による収入	24,072,115	11,381,825	33,080,725
有価証券の償還による収入	6,696,222	10,257,301	10,161,444
金銭の信託の増加による支出	750	—	2,851
金銭の信託の減少による収入	3,789	—	3,789
動産不動産の取得による支出	8,778	—	30,657
有形固定資産の取得による支出	—	16,167	—
動産不動産の売却による収入	10,660	—	17,208
有形固定資産の売却による収入	—	3,552	—
無形固定資産の取得による支出	—	16,142	—
無形固定資産の売却による収入	—	3	—
リース資産の取得による支出	4,243	4,831	9,001
リース資産の売却による収入	345	1,650	789
子会社株式の一部売却による収入	4,937	3,468	4,937
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,003,095	3,092,619	381,284
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	33,000	10,000	103,000
劣後特約付借入金返済による支出	82,343	15,000	215,884
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	408,038	120,000	431,458
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	162,800	126,829	198,800
配当金支払額	49	300,031	34,456
少数株主からの払込みによる収入	25	30,740	11,640
少数株主への配当金支払額	27,256	29,962	42,598
財務活動によるキャッシュ・フロー	168,613	311,083	54,358
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,793	1,276	3,838
V 現金及び現金同等物の増加額(は現金及び現金同等物の減少額)	108,535	2,684,317	2,228,990
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,926,227	5,155,217	2,926,227
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	0	—
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	11,003	0
IX 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	3,034,762	2,459,896 ¹	5,155,217

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 121社
 主要な会社名
 株式会社みなと銀行
 株式会社関西アーバン銀行
 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
 Manufacturers Bank
 SMBC ファイナンスサービス株式会社
 SMBC Capital Markets, Inc.
 なお、SMBC Leasing (UK) Limited 他 11 社は株式取得等により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。
 住銀保証株式会社他 1 社は合併等により、SMBC フレンド証券株式会社他 1 社は、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社となったこと等により、子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。
- (2) 非連結子会社
 主要な会社名
 SBCS Co., Ltd.
 非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 3社
 主要な会社名
 SBCS Co., Ltd.
- (2) 持分法適用の関連会社 25社
 主要な会社名
 プロミス株式会社
 エヌ・アイ・エフ SMBC ベンチャーズ株式会社
 三井住友アセットマネジメント株式会社
 株式会社クオーク
 NIFSMB-V2006S1 投資事業有限責任組合 1 社は新規設立等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。
 また、エヌエスエス投資事業有限責任組合 3 社は連結子会社となったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 主要な会社名
 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.
 持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
- | | |
|------|-----|
| 3月末日 | 5社 |
| 4月末日 | 1社 |
| 6月末日 | 56社 |
| 7月末日 | 1社 |
| 9月末日 | 58社 |
- (2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。なお、平成18年8月に設立された6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したもののみとした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。
 なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。
- (4) 減価償却の方法
 有形固定資産及びリース資産
 当行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|--------|
| 建物 | 7年～50年 |
| 動産 | 2年～20年 |
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。
 無形固定資産
 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は715,948百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円であり、金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(10) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は60,758百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は44,682百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が当中間連結会計期間から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。
なお、当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,552,655百万円であります。
- (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (3) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。この変更による中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(企業結合に係る会計基準等)

「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,400百万円、「社債」は2,400百万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

【表示方法の変更】

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- (1) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
 - (2) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。
- (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)
- (1) 「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。
 - (2) 「動産不動産等減価償却費」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産減価償却費」として表示しております。「動産不動産処分損益()」は、「固定資産処分損益()」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

- (3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたソフトウェアの取得による支出並びに売却による収入は、中間連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたソフトウェアが「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、「無形固定資産の取得による支出」並びに「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益()」(前中間連結会計期間2,686百万円)は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

（中間連結貸借対照表関係）

- 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式215,121百万円及び出資金595百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計34,361百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は857,892百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは185,462百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は65,026百万円、延滞債権額は620,473百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は36,865百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は406,751百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,129,117百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は885,675百万円です。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は884百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	103,547百万円
特定取引資産	53,278百万円
有価証券	5,832,862百万円
貸出金	557,311百万円
その他資産(延滞資産等)	1,936百万円
担保資産に対応する債務	
預金	16,352百万円
コールマネー及び売渡手形	1,340,000百万円
売現先勘定	791,883百万円
債券貸借取引受入担保金	3,003,162百万円
特定取引負債	139,666百万円
借入金	930,197百万円
その他負債	1,352百万円
支払承諾	167,064百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金9,108百万円、買入金銭債権38,898百万円、特定取引資産848,721百万円、有価証券4,092,185百万円及び貸出金1,621,611百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は79,601百万円、先物取引差入証拠金は4,613百万円です。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,255,842百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが31,389,278百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当行	平成10年3月31日及び平成14年3月31日
一部の連結子会社	平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当行	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
一部の連結子会社	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- 有形固定資産の減価償却累計額は492,340百万円、リース資産の減価償却累計額は30,904百万円です。
- 有形固定資産の圧縮記帳額 64,987百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金617,500百万円が含まれております。
- 社債には、劣後特約付社債2,138,556百万円が含まれております。

（中間連結損益計算書関係）

- その他経常収益には、株式等売却益16,366百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸出金償却48,407百万円、株式等償却7,025百万円、延滞債権等を売却したことによる損失5,545百万円及び持分法による投資損失41,421百万円を含んでおります。
- 特別利益には、退職給付信託返還益36,330百万円、貸倒引当金戻入益7,576百万円及び子会社の増資に伴う持分変動利益4,226百万円を含んでおります。

4. 特別損失には、固定資産処分損 1,837 百万円及び減損損失 2,006 百万円を含んでおります。
5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 27 物件	土地、建物等	873
近畿圏	営業用店舗 13 カ店	土地、建物等	349
	遊休資産 18 物件		410
その他	遊休資産 12 物件	土地、建物等	373

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループを行っております。

当中間連結会計期間は、当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
	発行済株式			
普通株式 ^{注1)}	55,212,947	989,721	—	56,202,668
第一種優先株式	35,000	—	—	35,000
第二種優先株式	100,000	—	—	100,000
第三種優先株式	695,000	—	—	695,000
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	56,112,948	989,721	—	57,102,669
自己株式				
第一種優先株式 ^{注2)}	—	35,000	—	35,000
第二種優先株式 ^{注3)}	—	100,000	—	100,000
第三種優先株式 ^{注4)}	—	500,000	—	500,000
合計	—	635,000	—	635,000

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加 989,721 株は、第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式に係る取得請求権の行使による増加であります。
2. 第一種優先株式の自己株式の増加 35,000 株は、平成 18 年 5 月 17 日に、当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。
3. 第二種優先株式の自己株式の増加 100,000 株は、平成 18 年 5 月 17 日及び同年 9 月 6 日に、当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。
4. 第三種優先株式の自己株式の増加 500,000 株は、平成 18 年 9 月 29 日に、当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

(単位 株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当中間連結会計期間末残高
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間		
				増加	減少	
連結子会社	—		—		4	
合計					4	

3. 配当に関する事項

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	300,027	5,434

決議：平成 18 年 6 月 29 日 定時株主総会

基準日：平成 18 年 3 月 31 日

効力発生日：平成 18 年 6 月 29 日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(金額単位 百万円)

平成 18 年 9 月 30 日現在

現金預け金勘定	3,928,282
有利息預け金	1,468,385
現金及び現金同等物	2,459,896

2. 重要な非資金取引の内容

株式交換により連結の範囲から除外された SMBC フレンド証券株式会社 1 社の資産及び負債の主な内訳は以下の通りであります。

資産	253,264 百万円
(うちその他資産)	125,688 百万円)
負債	111,804 百万円
(うちその他負債)	97,403 百万円)

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)

	動産	その他	合計
取得価額相当額	10,380	663	11,043
減価償却累計額相当額	4,530	259	4,790
中間連結会計期間末残高相当額	5,849	403	6,253

・未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)

	1年内	1年超	合計
	1,767	4,672	6,439

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,136 百万円
減価償却費相当額	994 百万円
支払利息相当額	129 百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

(金額単位 百万円)

	動産	その他	合計
取得価額	43,670	2,532	46,202
減価償却累計額	25,475	1,325	26,800
中間連結会計期間末残高	18,194	1,207	19,401

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額
(金額単位 百万円)

1年内	1年超	合計
7,070	13,311	20,381

・受取りリース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取りリース料 4,316百万円
減価償却費 3,726百万円
受取利息相当額 519百万円

・利息相当額の算定方法
リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

・未経過リース料
(金額単位 百万円)

1年内	1年超	合計
16,740	77,611	94,351

(2) 貸手側

・未経過リース料
(金額単位 百万円)

1年内	1年超	合計
374	683	1,057

なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち3,131百万円を借入金等の担保に提供しております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 4百万円

(企業結合等関係)

(子会社の企業結合関係)

1. 子会社を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに法的形式を含む企業結合の概要

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社三井住友フィナンシャルグループ 事業の内容：銀行持株会社)

SMBCフレンド証券株式会社 事業の内容：証券業)

(2) 企業結合を行った主な理由

わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。

(3) 企業結合日 平成18年9月1日

(4) 法的形式を含む企業結合の概要

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、株式交換により当行の子会社であったSMBCフレンド証券株式会社を完全子会社といたしました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 個別財務諸表上の会計処理

株式会社三井住友フィナンシャルグループ株式の取得原価は、株式交換直前のSMBCフレンド証券株式会社株式の帳簿価額に基づいて算定しており、交換損益の計上はありません。

(2) 連結財務諸表上の会計処理

SMBCフレンド証券株式会社への投資の修正額は取り崩し、「連結子会社の減少に伴う減少」として利益剰余金を減少させております。

3. 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分
その他事業

4. 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

経常収益	27,565百万円
経常利益	8,955百万円

(1株当たり情報)

	(金額単位 円)
1株当たり純資産額	54,445.50
1株当たり中間純利益	3,963.89
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	3,897.22

(注)1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は1,559円87銭減少しております。

2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益	220,078百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち優先配当額)	—百万円 —百万円
普通株式に係る中間純利益	220,078百万円
普通株式の中間期中平均株式数	55,520千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額	7百万円
(うち優先配当額)	—百万円
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社発行の新株予約権)	7百万円
普通株式増加数	947千株
(うち優先株式)	947千株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	4,497,004百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち優先株式)	1,437,021百万円 405,003百万円
(うち新株予約権)	4百万円
(うち少数株主持分)	1,032,013百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	3,059,982百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	56,202千株

(重要な後発事象)

当行は、平成 18 年 12 月 4 日開催の取締役会において、今後の成長戦略を支えるための自己資本増強策として、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、係る優先出資証券の発行を目的とする 100%出資子会社を英国領ケイマン諸島に設立することを決議いたしました。決議された発行予定の優先出資証券の概要は次のとおりであります。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited
	英国領ケイマン諸島に新たに設立する、当行が議決権を 100%保有する海外特別目的子会社	
証券の種類	米ドル建配当非累積的永久優先出資証券	英ポンド建配当非累積的永久優先出資証券
	当行普通株式への交換権は付与されません。	
発行総額	未定	未定
資金使途	当行に対する永久劣後特約付貸付に充当	
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当行が発行する優先株式と実質的に同順位	
発行形態	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited に対して全額 割り当てます。	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited に対して全額 割り当てます。
上場	非上場	

(注) 関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としております。

有価証券関係（平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

有価証券の範囲等

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成18年9月末		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	749,983	740,068	9,915
地方債	96,997	94,594	2,403
社債	379,828	375,729	4,099
その他	9,917	10,139	222
合計	1,236,726	1,220,530	16,195

（注）時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成18年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	1,975,076	3,624,863	1,649,787
債券	9,328,369	9,152,117	176,252
国債	7,874,685	7,719,249	155,436
地方債	512,392	501,778	10,613
社債	941,292	931,089	10,202
その他	4,175,686	4,140,944	34,742
合計	15,479,132	16,917,925	1,438,792

- （注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は1,243百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めてあります。
- | | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |
- なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

（金額単位 百万円）

	平成18年9月末
満期保有目的の債券 その他	8,667
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) 非上場債券 非上場外国証券 その他	472,476 2,729,834 473,946 393,974

有価証券関係（平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

有価証券の範囲等

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の売掛債権等の信託受益権も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	前中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,589,914	1,296

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末				
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	659,835	653,970	5,865	948	6,813
地方債	58,545	57,397	1,148	—	1,148
社債	69,747	68,907	840	—	840
その他	27,678	28,120	441	441	—
合計	815,806	808,394	7,411	1,390	8,802

- (注) 1. 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,874,742	2,845,966	971,224	1,007,769	36,545
債券	12,400,547	12,317,414	83,132	4,822	87,955
国債	10,723,139	10,649,794	73,345	1,207	74,552
地方債	540,423	534,633	5,790	939	6,729
社債	1,136,983	1,132,986	3,997	2,676	6,673
その他	3,878,943	3,866,998	11,944	34,002	45,947
合計	18,154,232	19,030,379	876,146	1,046,595	170,448

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円（費用）、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円（費用）であります。
2. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として前中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を前中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。前中間連結会計期間におけるこの減損処理額は142百万円です。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
- なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当該中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(5) 当該中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	24,072,115	86,571	13,986

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	233
その他	5,271
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	469,448
非上場債券	2,264,800
非上場外国証券	424,029
その他	255,131

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,338,479	7,357,651	2,618,161	3,056,053
国債	1,968,207	4,729,637	1,621,591	2,990,192
地方債	26,564	277,662	288,476	475
社債	343,707	2,350,350	708,093	65,385
その他	450,737	2,087,783	565,488	802,079
合計	2,789,216	9,445,435	3,183,649	3,858,132

金銭の信託関係

(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,602	2,820	217

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

その他有価証券評価差額金

(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末
評価差額	1,439,004
その他有価証券	1,438,786
その他の金銭の信託	217
()繰延税金負債	584,262
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	854,741
()少数株主持分相当額	6,261
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,809
その他有価証券評価差額金	850,289

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

金銭の信託関係

(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額		
			うち益	うち損	
その他の金銭の信託	602	811	209	209	—

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末
評価差額	877,328
その他有価証券	877,118
その他の金銭の信託	209
()繰延税金負債	355,482
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	521,845
()少数株主持分相当額	8,456
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	653
その他有価証券評価差額金	514,042

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。

2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

デリバティブ取引関係（平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	104,551,884	951	951
店頭	金利先渡契約	10,103,047	516	516
	金利スワップ	430,348,581	95,170	95,170
	金利スワップション	5,418,113	23,650	23,650
	キャップ	24,281,152	23,902	23,902
	フロアー	4,672,579	1,316	1,316
	その他	4,316,614	22,838	22,838
合計			117,605	117,605

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は183百万円(損失)であります。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	20,049,213	90,411	45,306
	通貨スワップション	2,100,318	8,382	8,382
	為替予約	48,856,800	54,205	54,205
	通貨オプション	7,624,342	61,336	61,336
合計			16,747	61,853

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は74百万円(利益)であります。

(3)株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	89,869	21	21
店頭	有価証券店頭オプション	183,359	0	0
合計			21	21

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,860,765	537	537
店頭	債券先渡契約	68,993	1,693	1,693
	債券店頭オプション	104,000	12	12
合計			1,142	1,142

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	14,496	268	268
店頭	商品スワップ	560,099	90,463	90,463
	商品オプション	43,822	5,768	5,768
合計			95,963	95,963

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	1,321,566	1,118	1,118
	その他	175	0	0
合計			1,117	1,117

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

デリバティブ取引関係（平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	116,138,624	6,184	6,184
	金利オプション	1,082,176	20	20
店頭	金利先渡契約	6,215,118	111	111
	金利スワップ	411,106,356	151,231	151,231
	金利スワップション	5,201,157	17,173	17,173
	キャップ	24,906,956	4,840	4,840
	フロアー	726,587	650	650
	その他	930,361	5,305	5,305
合計			163,467	163,467

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 250百万円(損失)であります。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	19,821,747	158,980	110,433
	通貨スワップション	2,271,416	13,409	13,409
	為替予約	45,519,103	64,545	64,545
	通貨オプション	5,989,932	20,629	20,629
	その他	—	—	—
合計			87,214	38,668

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 605百万円(損失)であります。

(3)株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	148,101	23	23
	株式指数オプション	1,370	2	2
店頭	有価証券店頭オプション	37,365	152	152
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—
合計			178	178

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,141,471	4,279	4,279
	債券先物オプション	51,012	40	40
店頭	債券先渡契約	269,191	1,393	1,393
	債券店頭オプション	1,131,734	3,265	3,265
合計			420	420

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	356,081	12,781	12,781
	商品オプション	10,240	117	117
合計			12,664	12,664

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2.商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	192,332	871	871
	その他	1,944	4	4
合計			866	866

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位 百万円)

	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,232,543	119,995	1,352,539	—	1,352,539
(2) セグメント間の内部経常収益	18,351	75,274	93,626	(93,626)	—
計	1,250,895	195,270	1,446,165	(93,626)	1,352,539
経常費用	936,979	181,287	1,118,267	(84,492)	1,033,774
経常利益	313,915	13,982	327,898	(9,133)	318,765
II 資産	98,852,686	4,149,535	103,002,222	(2,952,678)	100,049,543

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(金額単位 百万円)

	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,188,262	116,781	1,305,043	—	1,305,043
(2) セグメント間の内部経常収益	15,829	71,054	86,884	(86,884)	—
計	1,204,092	187,836	1,391,928	(86,884)	1,305,043
経常費用	822,321	139,093	961,414	(79,299)	882,115
経常利益	381,771	48,742	430,513	(7,585)	422,928
II 資産	99,187,879	4,308,299	103,496,178	(3,654,744)	99,841,434

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(2) 所在地別セグメント情報

(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位 百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,058,689	119,153	81,991	92,704	1,352,539	—	1,352,539
(2) セグメント間の内部経常収益	44,782	21,822	2,849	27,032	96,487	(96,487)	—
計	1,103,472	140,976	84,841	119,737	1,449,026	(96,487)	1,352,539
経常費用	856,680	101,982	68,373	95,777	1,122,813	(89,039)	1,033,774
経常利益	246,791	38,993	16,468	23,960	326,213	(7,448)	318,765

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(金額単位 百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,126,550	77,198	46,207	55,087	1,305,043	—	1,305,043
(2) セグメント間の内部経常収益	28,022	20,627	1,741	15,872	66,264	(66,264)	—
計	1,154,572	97,826	47,949	70,960	1,371,308	(66,264)	1,305,043
経常費用	796,527	68,063	40,756	38,992	944,340	(62,225)	882,115
経常利益	358,045	29,762	7,192	31,967	426,967	(4,039)	422,928

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

(3) 海外経常収益

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日
海外経常収益	178,493	293,849
連結経常収益	1,305,043	1,352,539
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	13.7%	21.7%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

中間財務諸表

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

以下の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

中間貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期末 平成17年9月30日現在	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	4,661,738	3,844,197 ⁸	6,589,967
コールローン	607,319	1,275,484	576,909
買現先勘定	80,057	81,686	81,470
債券貸借取引支払保証金	2,165,749	1,067,359	1,956,650
買入手形	100,000	1,761	—
買入金銭債権	138,907	360,065 ⁸	115,637
特定取引資産	3,368,665	3,085,593 ⁸	3,694,791
金銭の信託	811	2,820	2,912
有価証券	23,039,486	22,047,445 ^{1,2,8}	25,202,541
貸出金	50,949,158	53,902,477 ^{3,4,5,6,7,8,9}	51,857,559
外国為替	823,751	868,028 ⁷	877,570
その他資産	1,647,867	1,432,776 ⁸	1,567,812
動産不動産	640,700	—	639,538
有形固定資産	—	553,697 ^{10,11,15}	—
無形固定資産	—	73,251	—
繰延税金資産	1,328,517	889,187	976,203
支払承諾見返	4,513,173	4,435,152	4,120,300
貸倒引当金	772,141	771,822	816,437
資産の部合計	93,293,761	93,149,162	97,443,428
(負債の部)			
預金	63,380,886	66,147,242	65,070,784
譲渡性預金	2,602,639	2,393,807	3,151,382
コールマネー	2,172,456	2,547,399 ⁸	2,833,865
売現先勘定	469,130	790,836 ⁸	382,082
債券貸借取引受入担保金	3,612,024	3,141,635 ⁸	2,709,084
売渡手形	3,795,800	—	5,104,100
特定取引負債	1,533,711	1,635,612	2,515,932
借入金	2,067,062	2,909,422 ^{7,8,12}	2,023,023
外国為替	431,622	333,041	449,560
社債	3,872,570	3,710,437 ¹³	3,776,707
信託勘定借	42,260	50,733	318,597
その他負債	1,571,010	1,503,085	1,295,135
賞与引当金	8,239	8,277	8,691
ポイント引当金	—	792	—
日本国際博覧会出展引当金	284	—	—
特別法上の引当金	18	18 ¹⁴	18
再評価に係る繰延税金負債	49,637	49,276 ¹⁵	49,384
支払承諾	4,513,173	4,435,152 ⁸	4,120,300
負債の部合計	90,122,526	89,656,772	93,808,652

(次ページに続く)

(中間貸借対照表続き)

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期末 平成17年9月30日現在	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(資本の部)			
資本金	664,986	—	664,986
資本剰余金	1,367,548	—	1,367,548
資本準備金	665,033	—	665,033
その他資本剰余金	702,514	—	702,514
利益剰余金	607,900	—	794,033
任意積立金	221,502	—	221,502
中間(当期)未処分利益	386,398	—	572,531
土地再評価差額金	24,488	—	24,716
その他有価証券評価差額金	506,310	—	783,491
資本の部合計	3,171,235	—	3,634,776
負債及び資本の部合計	93,293,761	—	97,443,428
(純資産の部)			
資本金	—	664,986	—
資本剰余金	—	1,367,548	—
資本準備金	—	665,033	—
その他資本剰余金	—	702,514	—
利益剰余金	—	677,810	—
その他利益剰余金	—	677,810	—
海外投資等損失準備金	—	0	—
行員退職積立金	—	1,656	—
別途準備金	—	219,845	—
繰越利益剰余金	—	456,308	—
自己株式	—	—	—
株主資本合計	—	2,710,345	—
その他有価証券評価差額金	—	841,657	—
繰延ヘッジ損益	—	84,171	—
土地再評価差額金	—	24,558 ¹⁵	—
評価・換算差額等合計	—	782,045	—
純資産の部合計	—	3,492,390	—
負債及び純資産の部合計	—	93,149,162	—

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
経常収益	1,091,687	1,115,678	2,287,935
資金運用収益	663,008	777,964	1,426,546
(うち貸出金利息)	(482,842)	(536,196)	(990,853)
(うち有価証券利息配当金)	(120,742)	(155,120)	(317,180)
信託報酬	4,284	1,407	8,626
役務取引等収益	220,503	219,239	474,972
特定取引収益	5,055	43,432	13,250
その他業務収益	158,767	55,870	273,861
その他経常収益	40,067	17,763 ¹	90,678
経常費用	731,908	846,600	1,567,002
資金調達費用	208,658	334,155	472,002
(うち預金利息)	(96,313)	(172,533)	(226,926)
役務取引等費用	57,070	59,752	108,296
特定取引費用	1,485	3,307	1,312
その他業務費用	17,757	91,580	63,613
営業経費	301,739	294,617 ²	604,098
その他経常費用	145,197	63,187 ³	317,679
経常利益	359,778	269,078	720,933
特別利益	2,459	50,368⁴	34,763
特別損失	7,122	21,095^{5,6}	9,024
税引前中間(当期)純利益	355,115	298,351	746,672
法人税、住民税及び事業税	5,081	7,753	13,512
法人税等調整額	51,267	106,951	213,639
中間(当期)純利益	298,766	183,646	519,520
前期繰越利益	69,774	—	69,774
土地再評価差額金取崩額	17,856	—	17,629
中間配当額	—	—	34,393
中間(当期)未処分利益	386,398	—	572,531

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間株主資本等変動計算書(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
平成18年3月31日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548
中間会計期間中の変動額				
海外投資等損失準備金取崩				
剰余金の配当				
中間純利益				
土地再評価差額金取崩				
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—
平成18年9月30日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548

(金額単位 百万円)

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
	海外投資等 損失準備金	行員退職 積立金	別途 準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高	1	1,656	219,845	572,531	794,033	—	2,826,568
中間会計期間中の変動額							
海外投資等損失準備金取崩	0			0	—		—
剰余金の配当				300,027	300,027		300,027
中間純利益				183,646	183,646		183,646
土地再評価差額金取崩				157	157		157
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計	0	—	—	116,222	116,223	—	116,223
平成18年9月30日残高	0	1,656	219,845	456,308	677,810	—	2,710,345

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	783,491	—	24,716	808,207	3,634,776
中間会計期間中の変動額					
海外投資等損失準備金取崩					—
剰余金の配当					300,027
中間純利益					183,646
土地再評価差額金取崩					157
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	58,166	84,171	157	26,162	26,162
中間会計期間中の変動額合計	58,166	84,171	157	26,162	142,385
平成18年9月30日残高	841,657	84,171	24,558	782,045	3,492,390

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券で時価のあるものうち株式については中間決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年
- (2) 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうちと信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当額として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は536,992百万円であります。

- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
 - 過去勤務債務：
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理
- (4) ポイント引当金
「One's plus」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
ポイント使用による費用は、従来はポイント使用時に費用処理しておりましたが、利用見込額を合理的に算定することが可能となったため、当中間会計期間よりポイント引当金を計上しております。この変更に伴い、従来の方法による場合に比べ経常利益及び税引前中間純利益は792百万円それぞれ減少しております。
- (5) 金融先物取引責任準備金
金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるております。

8. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジのうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は60,758百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は44,682百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が当中間会計期間から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。

(1)「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当中間会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,576,561百万円であります。

(2)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「海外投資等損失準備金」、「行員退職積立金」、「別途準備金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

(3)純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(企業結合に係る会計基準等)

「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)改正会計基準の公表日以後終了する事業年度及び当中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,400百万円、「社債」は2,400百万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

【表示方法の変更】

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(1)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

(2)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資総額 1,625,547百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計1,188百万円含まれております。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は843,867百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは170,923百万円でありました。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は42,129百万円、延滞債権額は485,764百万円でありました。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は33,648百万円でありました。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は271,960百万円でありました。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は833,503百万円でありました。なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は807,877百万円でありました。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は884百万円でありました。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	40,501百万円
特定取引資産	53,278百万円
有価証券	5,564,463百万円
貸出金	512,885百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	1,340,000百万円
売現先勘定	790,836百万円
債券貸借取引受入担保金	3,003,162百万円
借入金	893,600百万円
支払承諾	72,342百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金9,078百万円、買入金銭債権38,898百万円、特定取引資産848,721百万円、有価証券4,363,766百万円、貸出金1,621,611百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は70,829百万円、先物取引差入証拠金は3,177百万円でありました。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,521,444百万円でありました。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが31,417,046百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 449,799百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 63,722百万円

(当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,732,931百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約付社債1,867,007百万円が含まれております。
14. 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金18百万円でありました。
15. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格修正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

（中間損益計算書関係）

1. その他経常収益には、株式等売却益14,742百万円を含んでおります。
2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 11,829百万円
無形固定資産 12,323百万円
3. その他経常費用には、貸出金償却39,937百万円、株式等償却5,924百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失4,959百万円を含んでおります。
4. 特別利益には、退職給付信託返還益36,330百万円及び貸倒引当金戻入益13,330百万円を含んでおります。
5. 特別損失は、清算手続きに入った子会社の株式に係る損失18,203百万円、減損損失1,457百万円及び固定資産処分損1,434百万円でありました。
6. 当中間会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 27物件	土地、建物等	873
近畿圏	遊休資産 11物件	土地、建物等	210
その他	遊休資産 12物件	土地、建物等	373

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。

当中間会計期間は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

	前事業年度末 株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数
自己株式				
第一種優先株式 ^{注1)}	—	35,000	—	35,000
第二種優先株式 ^{注2)}	—	100,000	—	100,000
第三種優先株式 ^{注3)}	—	500,000	—	500,000
合計	—	635,000	—	635,000

- (注) 1. 第一種優先株式の自己株式の増加 35,000 株は、平成 18 年 5 月 17 日に当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。
2. 第二種優先株式の自己株式の増加 100,000 株は、平成 18 年 5 月 17 日及び同年 9 月 6 日に当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。
3. 第三種優先株式の自己株式の増加 500,000 株は、平成 18 年 9 月 29 日に当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)

	動産	その他	合計
取得価額相当額	4,960	64	5,024
減価償却累計額相当額	1,486	11	1,497
当中間会計期間末残高相当額	3,474	52	3,527

- ・未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)

	1年内	1年超	合計
	736	2,854	3,591

- ・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	465 百万円
減価償却費相当額	415 百万円
支払利息相当額	65 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

- ・未経過リース料

(金額単位 百万円)

	1年内	1年超	合計
	15,996	75,388	91,384

有価証券関係 (平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末				
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	749,783	739,869	9,914	153	10,067
地方債	96,997	94,594	2,403	—	2,403
社債	379,828	375,729	4,099	—	4,099
その他	9,687	9,908	221	221	—
合計	1,236,297	1,220,101	16,195	374	16,570

(注) 1. 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	43,569	111,894	68,325
関連会社株式	228,334	192,785	35,549
合計	271,903	304,679	32,776

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末				
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,942,381	3,564,457	1,622,075	1,639,651	17,575
債券	8,584,151	8,414,999	169,151	618	169,770
国債	7,385,376	7,236,136	149,240	30	149,270
地方債	454,442	444,430	10,011	213	10,224
社債	744,332	734,432	9,899	375	10,274
その他	3,862,211	3,826,718	35,493	29,002	64,495
合計	14,388,744	15,806,175	1,417,430	1,669,272	251,841

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末日前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額から繰延税金負債575,902百万円を差し引いた額841,528百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は809百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 時価のない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,148,319
関連会社株式	34,043
その他	47,689
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	383,671
非上場債券	2,698,066
非上場外国証券	309,834
その他	385,291

有価証券関係（平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成17年9月末				
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	659,635	653,770	5,864	948	6,813
地方債	58,545	57,397	1,148	—	1,148
社債	69,747	68,907	840	—	840
その他	9,485	9,904	419	419	—
合計	797,413	789,979	7,434	1,367	8,801

(注) 1. 時価は、前中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成17年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	84,400	168,115	83,714
関連会社株式	177,883	211,068	33,185
合計	262,284	379,184	116,899

(注) 時価は、前中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成17年9月末				
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,837,822	2,783,210	945,387	980,079	34,692
債券	11,459,843	11,379,590	80,253	2,917	83,171
国債	10,136,504	10,066,181	70,322	136	70,459
地方債	457,006	451,521	5,485	853	6,338
社債	866,332	861,887	4,445	1,927	6,372
その他	3,629,035	3,615,472	13,562	30,888	44,450
目的区分変更	—	—	66	66	—
合計	16,926,702	17,778,273	851,637	1,013,952	162,314

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については前中間会計期間末日前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用) 組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。
その結果、資本直入処理の対象となる額は852,595百万円であり、同対象額から繰延税金負債346,409百万円を差し引いた額506,186百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を前中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 時価のない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

（金額単位 百万円）

	平成17年9月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,145,831
関連会社株式	34,043
その他	34,902
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	381,951
非上場債券	2,244,748
非上場外国証券	235,717
その他	247,502

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（金額単位 百万円）

	平成17年9月末				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
債券	2,182,596	6,969,777	2,427,934	2,831,959	
国債	1,895,970	4,613,181	1,450,069	2,766,595	
地方債	9,889	217,942	281,759	475	
社債	276,736	2,138,653	696,105	64,888	
その他	347,444	1,961,790	530,657	626,189	
合計	2,530,040	8,931,568	2,958,592	3,458,148	

金銭の信託関係（平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

(1)運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託

（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（金額単位 百万円）

	平成18年9月末				
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	評価差額の内訳	
				うち益	うち損
その他の 金銭の信託	2,602	2,820	217	236	18

- (注)1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. 上記の評価差額から繰延税金負債88百万円を差し引いた額129百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

金銭の信託関係（平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

(1)運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託

（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（金額単位 百万円）

	平成17年9月末				
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	評価差額の内訳	
				うち益	うち損
その他の 金銭の信託	602	811	209	209	—

- (注)1. 中間貸借対照表計上額は、前中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. 上記の評価差額から繰延税金負債85百万円を差し引いた額124百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

デリバティブ取引関係(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	98,891,727	945	945
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	600,000	41	41
	金利スワップ	387,480,246	110,887	110,887
	金利スワップション	4,737,683	22,018	22,018
	キャップ	788,181	649	649
	フロアー	152,098	731	731
合計			132,084	132,084

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	11,505,177	12,725	32,380
	通貨スワップション	2,100,318	8,382	8,382
	為替予約	36,477,521	4,156	4,156
	通貨オプション	7,354,734	61,858	61,858
合計			36,594	81,700

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	49,869	3	3
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	—	—
合計			3	3

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,860,765	537	537
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	104,000	12	12
合計			550	550

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	3,245	275	275
	商品先物オプション	—	—	—
店頭	商品スワップ	560,099	90,463	90,463
	商品オプション	18,482	5,768	5,768
合計			95,956	95,956

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	412,000	30	30
	その他	175	0	0
合計			31	31

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

デリバティブ取引関係(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	115,678,494	6,189	6,189
	金利オプション	634,125	19	19
店頭	金利先渡契約	775,000	18	18
	金利スワップ	373,101,827	168,855	168,855
	金利スワップション	4,662,418	15,296	15,296
	キャップ	1,091,079	686	686
	フロアー	242,861	1,632	1,632
合計			178,871	178,871

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	11,372,586	91,970	43,424
	通貨スワップション	2,271,416	13,409	13,409
	為替予約	36,368,198	3,567	3,567
	通貨オプション	5,788,767	20,653	20,653
合計			81,159	32,612

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	147,470	22	22
店頭	有価証券店頭オプション	34,375	4	4
合計			18	18

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,131,471	4,427	4,427
	債券先物オプション	51,012	40	40
店頭	債券店頭オプション	1,114,000	3,265	3,265
合計			1,121	1,121

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	356,081	12,781	12,781
	商品オプション	9,694	117	117
合計			12,664	12,664

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	141,000	14	14
	その他	1,944	4	4
合計			9	9

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

損益の状況（単体）

国内・国際業務部門別粗利益

（単位 百万円、％）

区分	平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	491,654	290,077	777,964
資金調達費用	40,140	297,781	334,153
資金運用収支	451,514	7,703	443,810
信託報酬	1,404	2	1,407
役務取引等収益	181,447	37,791	219,239
役務取引等費用	52,055	7,697	59,752
役務取引等収支	129,392	30,094	159,486
特定取引収益	1,394	42,038	43,432
特定取引費用	423	2,883	3,307
特定取引収支	971	39,154	40,125
その他業務収益	17,812	38,057	55,870
その他業務費用	61,038	30,541	91,580
その他業務収支	43,226	7,516	35,709
業務粗利益	540,056	69,064	609,120
業務粗利益率	1.61	0.98	1.50

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成18年度中間期1百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。

$$4. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益} \times \text{期中日数}}{\text{中間期中日数} \times \text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（金額単位 百万円）

国内業務部門	平成18年度中間期		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(138,041) 66,681,331	(79) 491,654	1.47%
うち貸出金	46,712,723	388,831	1.66
うち有価証券	17,673,733	88,797	1.00
うちコールローン	417,702	553	0.26
うち買現先勘定	19,749	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	1,431,128	1,607	0.22
うち買入手形	96,052	21	0.04
うち預け金等	47,682	60	0.00
資金調達勘定	68,882,326	(3,688) 40,140	0.11
うち預金	57,538,883	17,088	0.05
うち譲渡性預金	2,833,138	1,830	0.12
うちコールマネー	1,990,078	1,186	0.11
うち売現先勘定	147,951	133	0.18
うち債券貸借取引受入担保金	739,075	634	0.17
うち売渡手形	1,907,027	220	0.02
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—
うち借入金	1,127,182	7,244	1.28
うち社債	2,279,763	11,478	1.00

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度中間期1,312,748百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年度中間期2,607百万円)及び利息(平成18年度中間期1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2.()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。

(金額単位 百万円)

国際業務部門	平成18年度中間期		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	13,915,049	(3,688) 290,077	4.15%
うち貸出金	5,877,660	147,364	5.00
うち有価証券	4,118,281	66,322	3.21
うちコールローン	430,005	10,424	4.83
うち買現先勘定	109,811	2,228	4.04
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—
うち買入手形	—	—	—
うち預け金等	2,194,373	33,970	3.08
資金調達勘定	(138,041) 13,716,943	(79) 297,781	4.32
うち預金	7,814,450	155,445	3.96
うち譲渡性預金	518,279	13,704	5.27
うちコールマネー	259,450	5,816	4.47
うち売現先勘定	311,577	7,729	4.94
うち債券貸借取引受入担保金	1,586,886	32,400	4.07
うち売渡手形	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—
うち借入金	1,267,882	30,396	4.78
うち社債	1,442,264	24,771	3.42

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度中間期40,719百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(金額単位 百万円)

合計	平成18年度中間期		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	80,458,339	777,964	1.92%
うち貸出金	52,590,383	536,196	2.03
うち有価証券	21,792,015	155,120	1.41
うちコールローン	847,708	10,977	2.58
うち買現先勘定	129,560	2,228	3.43
うち債券貸借取引支払保証金	1,431,128	1,607	0.22
うち買入手形	96,052	21	0.04
うち預け金等	2,242,055	34,030	3.02
資金調達勘定	82,461,229	334,153	0.80
うち預金	65,353,334	172,533	0.52
うち譲渡性預金	3,351,418	15,535	0.92
うちコールマネー	2,249,529	7,002	0.62
うち売現先勘定	459,529	7,863	3.41
うち債券貸借取引受入担保金	2,325,962	33,034	2.83
うち売渡手形	1,907,027	220	0.02
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—
うち借入金	2,395,065	37,641	3.13
うち社債	3,722,028	36,249	1.94

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度中間期1,353,468百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年度中間期2,607百万円)及び利息(平成18年度中間期1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(金額単位 百万円)

国内業務部門	平成18年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	7,224	2,919	4,304
うち貸出金	22,881	31,918	9,037
うち有価証券	12,281	27,761	15,479
うちコールローン	18	516	535
うち買現先勘定	0	0	0
うち債券貸借取引支払保証金	62	1,337	1,400
うち買入手形	1	15	16
うち預け金等	3	56	60
支払利息	1,033	12,870	11,837
うち預金	178	11,075	11,254
うち譲渡性預金	281	1,701	1,419
うちコールマネー	3	1,159	1,163
うち売現先勘定	2	133	130
うち債券貸借取引受入担保金	135	692	556
うち売渡手形	21	222	200
うち借入金	6,137	7,562	1,424
うち社債	1,270	133	1,404

(金額単位 百万円)

国際業務部門	平成18年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	25,400	86,424	111,824
うち貸出金	26,746	35,645	62,391
うち有価証券	5,726	13,171	18,897
うちコールローン	2,816	3,327	6,143
うち買現先勘定	611	1,051	440
うち預け金等	1,112	9,064	10,177
支払利息	24,139	90,692	114,832
うち預金	9,750	55,215	64,965
うち譲渡性預金	10,876	846	11,722
うちコールマネー	1,854	1,846	3,701
うち売現先勘定	4,014	1,774	5,789
うち債券貸借取引受入担保金	2,572	11,905	9,333
うち借入金	5,116	5,440	323
うち社債	3,337	1,677	5,014

(金額単位 百万円)

合計	平成18年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	23,760	91,195	114,955
うち貸出金	23,804	29,549	53,354
うち有価証券	11,517	45,895	34,377
うちコールローン	3,210	3,468	6,678
うち買現先勘定	1,322	1,762	440
うち債券貸借取引支払保証金	62	1,337	1,400
うち買入手形	1	15	16
うち預け金等	1,648	8,588	10,237
支払利息	2,574	122,921	125,495
うち預金	3,750	72,469	76,220
うち譲渡性預金	748	13,891	13,142
うちコールマネー	449	4,415	4,864
うち売現先勘定	999	4,920	5,919
うち債券貸借取引受入担保金	16,752	26,642	9,889
うち売渡手形	21	222	200
うち借入金	7,470	8,571	1,100
うち社債	1,280	4,891	3,610

(注) 1. 増減金額は、前年同期比を記載しております。
2. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

役務取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	181,447	37,791	219,239
うち預金・貸出業務	5,333	14,620	19,953
うち為替業務	48,209	13,505	61,715
うち証券関連業務	11,344	536	11,881
うち代理業務	7,276	—	7,276
うち保護預り・貸金庫業務	3,445	—	3,445
うち保証業務	10,567	3,381	13,949
役務取引等費用	52,055	7,697	59,752
うち為替業務	9,377	2,548	11,926

特定取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	1,394	42,038	43,432
うち商品有価証券収益	—	—	—
うち特定取引有価証券収益	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	—	42,038	42,038
うちその他の特定取引収益	1,394	—	1,394
特定取引費用	423	2,883	3,307
うち商品有価証券費用	423	—	423
うち特定取引有価証券費用	—	2,883	2,883
うち特定金融派生商品費用	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれの収益と費用で相殺し、純額を計上しております。

その他業務の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	43,226	7,516	35,709
うち国債等債券損益	49,996	11,696	61,692
うち金融派生商品損益	1,679	12,176	13,855
うち外国為替売買損益	—	31,622	31,622

預金（単体）

預金・譲渡性預金

期末残高

（金額単位 百万円）

区分		平成 18 年度中間期末	
		金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	38,905,363	64.9%
	定期性預金	18,661,632	31.2
	その他	617,379	1.0
	計	58,184,375	97.1
	譲渡性預金	1,725,717	2.9
国際業務部門	流動性預金	4,260,722	49.4
	定期性預金	661,861	7.7
	その他	3,040,282	35.2
	計	7,962,866	92.3
	譲渡性預金	668,090	7.7
総合計		68,541,049	—

（注）1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

平均残高

（金額単位 百万円）

区分		平成 18 年度中間期	
		金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	39,113,285	
	定期性預金	17,820,575	
	その他	605,023	
	計	57,538,883	
	譲渡性預金	2,833,138	
国際業務部門	流動性預金	4,142,352	
	定期性預金	778,724	
	その他	2,893,374	
	計	7,814,450	
	譲渡性預金	518,279	
総合計		68,704,752	

（注）1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別預金残高

（金額単位 百万円）

区分		平成 18 年度中間期末	
		金額	構成比
個人預金		33,815,971	53.9%
法人預金		28,883,451	46.1
預金残高		62,699,422	100.0

（注）本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

投資信託純資産残高

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期末
個人	2,963,395
法人	116,839
合計	3,080,234

(注) 投資信託純資産残高は約定基準で、(中間)期末の各ファンドの純資産額に基づいて計上しております。

定期預金の残存期間別残高

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期末						合計
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	5,994,704	4,059,675	4,799,413	1,443,306	1,399,396	1,626,947	19,323,444
うち固定自由金利定期預金	5,397,661	4,019,733	4,784,751	1,433,381	1,378,361	1,222,852	18,236,742
うち変動自由金利定期預金	—	—	—	5,100	15,650	404,090	424,840

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含めておりません。

貸出（単体）

貸出金残高

期末残高

（金額単位 百万円）

区分		平成 18 年度中間期末
国内業務部門	手形貸付	2,626,168
	証書貸付	35,565,892
	当座貸越	9,133,649
	割引手形	345,865
計		47,671,576
国際業務部門	手形貸付	539,420
	証書貸付	5,578,851
	当座貸越	105,297
	割引手形	7,331
計		6,230,901
合計		53,902,477

平均残高

（金額単位 百万円）

区分		平成 18 年度中間期
国内業務部門	手形貸付	2,653,559
	証書貸付	35,283,246
	当座貸越	8,459,819
	割引手形	316,097
計		46,712,723
国際業務部門	手形貸付	523,467
	証書貸付	5,226,118
	当座貸越	120,451
	割引手形	7,623
計		5,877,660
合計		52,590,383

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金使途別残高

（金額単位 百万円）

区分	平成 18 年度中間期末	
	金額	構成比
設備資金	20,771,364	38.5%
運転資金	33,131,113	61.5
合計	53,902,477	100.0

貸出金の担保別内訳

（金額単位 百万円）

区分	平成 18 年度中間期末
有価証券	874,129
債権	1,111,344
商品	—
不動産	6,714,799
その他	321,385
計	9,021,658
保証	22,378,312
信用	22,502,506
合計	53,902,477

貸出金の残存期間別残高

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	9,174,988	8,080,316	7,640,441	3,221,954	16,545,829	9,238,947	53,902,477
うち変動金利		6,480,275	6,155,250	2,626,719	15,555,837	9,238,947	48,095,787
うち固定金利		1,600,040	1,485,190	595,235	989,991	—	5,806,689

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別構成

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期末	
	金額	構成比
国内店	製造業	5,215,867 10.8%
	農業、林業、漁業及び鉱業	132,045 0.3
	建設業	1,209,362 2.5
	運輸、情報通信、公益事業	2,786,748 5.7
	卸売・小売業	5,060,573 10.4
	金融・保険業	5,523,470 11.4
	不動産業	6,407,086 13.2
	各種サービス業	5,943,919 12.2
	地方公共団体	522,672 1.1
	その他	15,696,483 32.4
合計	48,498,229 100.0	
海外店	政府等	25,386 0.5
	金融機関	297,156 5.5
	商工業	4,813,446 89.1
	その他	268,257 4.9
合計	5,404,247 100.0	
総合計	53,902,477 —	

(注) 海外店には特別国際金融取引勘定分を含めております。

個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位 百万円、%)

区分	平成 18 年度中間期末
総貸出金残高(A)	48,498,229
中小企業等貸出金残高(B)	36,114,517
(B)/(A)	74.5

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含めておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

区分	平成 18 年度中間期末
消費者ローン残高	14,531,670
住宅ローン残高	13,583,819
うち自己居住用の住宅ローン残高	9,915,204
その他ローン残高	947,851

(注) 住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のもも含めております。

貸倒引当金明細表

平成 17 年度中間期

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	中間期増加額	中間期減少額		中間期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(1,989) 419,545	393,220	—	*419,545	393,220	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(124) 567,760	375,193	315,214	*252,546	375,193	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	3,930	3,727	—	*3,930	3,727	*洗替による取崩額
計	(2,114) 991,236	772,141	315,214	676,022	772,141	

(注)()内は為替換算差額であります。

平成 18 年度中間期

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	中間期増加額	中間期減少額		中間期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(471) 573,007	553,458	—	*573,007	553,458	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(12) 241,558	216,056	31,767	*209,791	216,056	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	2,354	2,307	—	*2,354	2,307	*洗替による取崩額
計	(483) 816,920	771,822	31,767	785,153	771,822	

(注)()内は為替換算差額であります。

貸出金償却額

(金額単位 百万円)

区分	平成 17 年度中間期	平成 18 年度中間期
貸出金償却額	16,804	39,937

(注) 直接減額を含んでおります。

特定海外債権残高

(金額単位 百万円)

国別	平成 18 年度中間期末
インドネシア	34,803
アルゼンチン	2
その他	—
合計	34,806
資産の総額に対する割合	0.03%
国数	2 カ国

リスク管理債権 (連結・単体)

連結

(金額単位 百万円)

区分	平成 17 年度中間期末	平成 18 年度中間期末	平成 17 年度末
破綻先債権	90,003	65,026	59,681
延滞債権	1,058,101	620,473	694,658
3 カ月以上延滞債権	53,845	36,865	24,571
貸出条件緩和債権	553,812	406,751	440,471
合計	1,755,763	1,129,117	1,219,383

単体

(金額単位 百万円)

区分	平成 17 年度中間期末	平成 18 年度中間期末	平成 17 年度末
破綻先債権	72,184	42,129	40,914
延滞債権	898,868	485,764	551,083
3 カ月以上延滞債権	51,310	33,648	23,446
貸出条件緩和債権	329,258	271,960	298,728
合計	1,351,621	833,503	914,173

各債権の定義

「破綻先債権」: 未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金

「延滞債権」: 未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金

「3 カ月以上延滞債権」: 元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3 月以上延滞している貸出金(除く、)

「貸出条件緩和債権」: 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く、)

金融再生法に基づく開示債権 (単体)

(金額単位 億円)

区分	平成 17 年度中間期末	平成 18 年度中間期末	平成 17 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,017	1,360	1,645
危険債権	7,238	4,251	4,734
要管理債権	3,805	3,056	3,222
(小計)	(14,060)	(8,667)	(9,601)
正常債権	549,707	584,421	559,849
合計	563,767	593,088	569,450

各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成 10 年法律第 132 号)第 7 条に基づき開示するものであり、同法第 6 条に基づき、貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」: 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

「危険債権」: 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

「要管理債権」: 3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く、)

「正常債権」: 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 から までに掲げる債権以外のものに区分される債権

証券（単体）

有価証券残高

期末残高

（金額単位 百万円）

区分		平成 18 年度中間期末
国内業務部門	国債	7,985,919
	地方債	541,427
	社債	3,812,327
	株式	4,539,778
	その他	967,351
うち外国債券 うち外国株式		
計		17,846,805
国際業務部門	国債	—
	地方債	—
	社債	—
	株式	—
	その他	4,200,640
うち外国債券 うち外国株式		2,967,430 1,233,209
計		4,200,640
合計		22,047,445

平均残高

（金額単位 百万円）

区分		平成 18 年度中間期
国内業務部門	国債	9,551,449
	地方債	556,969
	社債	3,740,184
	株式	2,910,406
	その他	914,724
うち外国債券 うち外国株式		
計		17,673,733
国際業務部門	国債	—
	地方債	—
	社債	—
	株式	—
	その他	4,118,281
うち外国債券 うち外国株式		2,880,924 1,237,356
計		4,118,281
合計		21,792,015

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券残存期間別残高

（金額単位 百万円）

	平成 18 年度中間期末							期間の定め のないもの	合計
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超			
国債	3,719,628	64,985	991,821	583,990	224,614	2,400,878	—	7,985,919	
地方債	38,570	125,006	62,685	212,684	102,044	436	—	541,427	
社債	509,253	1,021,126	1,174,940	618,922	383,714	104,370	—	3,812,327	
株式	—	—	—	—	—	—	4,539,778	4,539,778	
その他	1,034,674	567,480	472,105	128,415	711,309	524,171	1,729,834	5,167,991	
うち外国債券	980,998	516,729	361,684	86,187	582,370	408,638	30,822	2,967,430	
うち外国株式	—	—	13,650	—	7,464	106,657	1,105,437	1,233,209	

自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

当行は自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部統制に対する合意された調査手続業務として、当行あてその結果を報告されたものであります。これにより、外部監査人が自己資本比率そのものについて意見を表明するものではありません。

(金額単位 百万円)

項目	平成17年度中間期末	平成18年度中間期末	平成17年度末	
基本的項目	資本金	664,986	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株	/	/	/
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	1,603,512	1,603,512	1,603,512
	利益剰余金	290,063	448,757	242,524
	自己株式()	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額()	—	—	—
	その他有価証券の評価差損()	—	—	—
	為替換算調整勘定	64,127	52,757	44,568
	新株予約権	—	4	—
	連結子会社の少数株主持分	1,037,158	1,025,875	1,074,933
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	827,528	835,970	835,214
	営業権相当額()	7	5	6
	のれん相当額()	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	—	—	—
	連結調整勘定相当額()	—	—	—
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	3,690,374	3,541,382	
繰延税金資産の控除金額()	—	—	—	
計 (A)	3,531,587	3,690,374	3,541,382	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	203,778	212,220	211,464	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	395,212	648,516	605,793
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	39,875	39,709	39,934
	一般貸倒引当金	575,383	694,015	722,147
	負債性資本調達手段等	2,710,942	2,595,141	2,657,378
	うち永久劣後債務	1,119,646	1,126,153	1,035,778
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	1,591,295	1,468,987	1,621,600
	計 (B)	3,721,413	3,977,382	4,025,254
うち自己資本への算入額 (B)	3,531,587	3,690,374	3,541,382	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目 (D)	263,081	264,544	308,195	
自己資本額 (E)	6,800,093	7,116,203	6,774,569	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	54,609,727	58,769,353	56,513,824
	オフ・バランス取引項目	5,747,789	6,363,767	5,990,301
	信用リスク・アセットの額 (F)	60,357,517	65,133,120	62,504,126
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	411,599	364,429	383,276
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	32,927	29,154	30,662
計 ((F)+(G)) (I)	60,769,116	65,497,549	62,887,402	
連結自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(I)×100	11.19%	10.86%	10.77%	

単体自己資本比率（国際統一基準）

当行は自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号）に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。なお、当該外部監査は、財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部統制に対する合意された調査手続業務として、当行あてその結果を報告されたものであります。これにより、外部監査人が自己資本比率そのものについて意見を表明するものではありません。

（金額単位 百万円）

項目	平成17年度中間期末	平成18年度中間期末	平成17年度末	
基本的項目	資本金	664,986	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株	/	/	/
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本準備金	665,033	665,033	665,033
	その他資本剰余金	702,514	702,514	702,514
	利益準備金	—	—	—
	その他利益剰余金	—	676,709	—
	任意積立金	221,502	—	221,502
	中間未処分利益	350,825	—	271,368
	その他	830,042	838,728	840,794
	自己株式()	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額()	—	—	—
	その他有価証券の評価差損()	—	—	—
	新株予約権	—	—	—
	営業権相当額()	—	—	—
	のれん相当額()	—	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額()	—	—	—	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	3,547,973	3,366,200	
繰延税金資産の控除金額()	—	—	—	
計 (A)	3,434,905	3,547,973	3,366,200	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	203,778	212,220	211,464	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	383,762	637,941	593,853
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	33,356	33,225	33,345
	一般貸倒引当金	393,220	553,458	572,536
	負債性資本調達手段等	2,671,942	2,523,141	2,605,378
	うち永久劣後債務	1,119,646	1,114,153	1,028,778
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	1,552,295	1,408,987	1,576,600
	計	3,482,281	3,747,767	3,805,114
うち自己資本への算入額 (B)	3,434,905	3,547,973	3,366,200	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目	控除項目 (D)	108,278	104,290	95,734
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	6,761,532	6,991,656	6,636,666
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	50,631,175	54,511,090	52,482,811
	オフ・バランス取引項目	5,329,245	6,047,594	5,676,962
	信用リスク・アセットの額 (F)	55,960,420	60,558,685	58,159,773
	マーケット・リスク相当額に係る額(H)/8% (G)	343,555	305,602	303,674
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	27,484	24,448	24,293
計 ((F)+(G)) (I)	56,303,976	60,864,287	58,463,447	
単体自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(I)×100	12.00%	11.48%	11.35%	

(補足)

「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び、「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」に含まれております優先出資証券につきましては、57～58ページに掲載しております。

諸比率（単体）

利益率

（単位 %）

区分	平成 18 年度中間期
総資産経常利益率	0.58
資本経常利益率	19.83
総資産中間純利益率	0.39
資本中間純利益率	13.53

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{中間期中日数}} \times \text{期中日数} \div \frac{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}}{\text{中間期中日数}} \times 100$
2. 資本経常利益率 = $\frac{(\text{経常利益} - \text{優先株式配当金総額})}{\text{中間期中日数}} \times \text{期中日数} \div \{(\text{期首資本勘定(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2 \times 100$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{\text{中間期中日数}} \times \text{期中日数} \div \frac{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}}{\text{中間期中日数}} \times 100$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{(\text{中間純利益} - \text{優先株式配当金総額})}{\text{中間期中日数}} \times \text{期中日数} \div \{(\text{期首資本勘定(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2 \times 100$

利鞘

（単位 %）

区分	平成 18 年度中間期	
国内業務部門	資金運用利回り	1.47
	資金調達原価	0.88
	総資金利鞘	0.59
国際業務部門	資金運用利回り	4.15
	資金調達原価	4.79
	総資金利鞘	0.64
合計	資金運用利回り	1.92
	資金調達原価	1.52
	総資金利鞘	0.40

預貸率

（単位 百万円、%）

区分	平成 18 年度中間期末		
国内業務部門	貸出金 (A)	47,671,576	
	預金 (B)	59,910,092	
	預貸率	(A)/(B)	79.57
		期中平均	77.37
国際業務部門	貸出金 (A)	6,230,901	
	預金 (B)	8,630,957	
	預貸率	(A)/(B)	72.19
		期中平均	70.53
合計	貸出金 (A)	53,902,477	
	預金 (B)	68,541,049	
	預貸率	(A)/(B)	78.64
		期中平均	76.54

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

預証率

（単位 百万円、%）

区分	平成 18 年度中間期末		
国内業務部門	有価証券 (A)	17,846,805	
	預金 (B)	59,910,092	
	預証率	(A)/(B)	29.78
		期中平均	29.27
国際業務部門	有価証券 (A)	4,200,640	
	預金 (B)	8,630,957	
	預証率	(A)/(B)	48.66
		期中平均	49.42
合計	有価証券 (A)	22,047,445	
	預金 (B)	68,541,049	
	預証率	(A)/(B)	32.16
		期中平均	31.71

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

資本の状況（単体）

資本金・株式の総数等（平成18年9月30日現在）

資本金		664,986百万円
発行済株式の内容	普通株式	56,202,668株
	第一種優先株式	35,000株
	第二種優先株式	100,000株
	第三種優先株式	695,000株
	第1回第六種優先株式	70,001株
	計	57,102,669株

（注）上記株式は証券取引所に上場されていません。

議決権の状況

発行済株式

区分	株式数		議決権の数
	優先株式	普通株式	
無議決権株式(注)	900,001株	—	—個
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	—	56,202,668	56,202,668
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	—	57,102,669	—
総株主の議決権	—	—	56,202,668

（注）「無議決権株式」の欄には、当行所有の自己株式(第一種優先株式35,000株、第二種優先株式100,000株、第三種優先株式500,000株)が含まれております。

自己株式等

該当ありません。

大株主

普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	56,202,668株	100.00%

第三種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	195,000株	28.05%

第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	70,001株	100.00%

（注）当行が所有する自己株式(第一種優先株式35,000株、第二種優先株式100,000株及び第三種優先株式500,000株)は、上記に含めておりません。

その他（単体）

支払承諾見返の担保別内訳

（金額単位 百万円）

区分	平成18年度中間期末
有価証券	22,858
債権	26,882
商品	4,785
不動産	60,251
その他	22,103
計	136,882
保証	546,882
信用	3,751,388
合計	4,435,152

信託業務の状況（単体）

信託財産残高表

（金額単位 百万円）

科目	平成18年度中間期末
（資産）	
貸出金	8,080
証書貸付	8,080
有価証券	241,904
国債	137,899
社債	12,000
外国証券	92,004
受託有価証券	33,297
金銭債権	708,378
住宅貸付債権	131,785
その他の金銭債権	576,593
その他債権	1,009
銀行勘定貸	50,733
現金預け金	245,401
預け金	245,401
資産合計	1,288,805
（負債）	
金銭信託	529,687
有価証券の信託	33,297
金銭債権の信託	595,876
包括信託	129,944
負債合計	1,288,805

- （注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 共同信託他社管理財産はありません。
 3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

金銭信託等の期末受託残高

（金額単位 百万円）

区分	平成18年度中間期末
金銭信託	529,687
年金信託	—
財産形成給付信託	—
貸付信託	—
合計	529,687

- （注）金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託であります。

元本補てん契約のある信託の種類別期末受託残高

該当ありません。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権

該当ありません。

信託期間別元本残高

（金額単位 百万円）

区分	平成18年度中間期末
金銭信託	
1年未満	80,378
1年以上2年未満	8,758
2年以上5年未満	286,063
5年以上	148,821
その他のもの	—
合計	524,021
貸付信託	
1年未満	—
1年以上2年未満	—
2年以上5年未満	—
5年以上	—
その他のもの	—
合計	—

金銭信託等の期末運用残高

(金額単位 百万円)

区分	平成 18 年度中間期末
金銭信託	
貸出金	8,080
有価証券	241,904
合計	249,984
年金信託	
貸出金	—
有価証券	—
合計	—
財産形成給付信託	
貸出金	—
有価証券	—
合計	—
貸付信託	
貸出金	—
有価証券	—
合計	—
貸出金合計	8,080
有価証券合計	241,904
貸出金及び有価証券合計	249,984

貸出金の科目別期末残高

(金額単位 百万円)

区分	平成 18 年度中間期末
証書貸付	8,080
手形貸付	—
割引手形	—
合計	8,080

貸出金の契約期間別期末残高

(金額単位 百万円)

区分	平成 18 年度中間期末
1 年以下	1,580
1 年超 3 年以下	1,300
3 年超 5 年以下	4,000
5 年超 7 年以下	—
7 年超	1,200
合計	8,080

貸出金の担保別残高

(金額単位 百万円)

区分	平成 18 年度中間期末
有価証券	—
債権	—
土地建物	—
工場	—
財団	—
船舶	—
その他	—
計	—
保証	3,000
信用	5,080
合計	8,080

貸出金の使途別残高

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期末	
	金額	構成比
設備資金	4,000	49.50%
運転資金	4,080	50.50
合計	8,080	100.00

業種別貸出金内訳

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期末	
	金額	構成比
製造業	1,000	12.38%
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—
建設業	—	—
運輸、情報通信、公益事業	4,880	60.39
卸売・小売業	1,000	12.38
金融・保険業	1,200	14.85
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	8,080	100.00

中小企業等に対する貸出金状況

(単位 百万円、件、%)

区分	平成18年度中間期末
中小企業等貸出金残高	4,880
総貸出金残高	8,080
中小企業等貸出金比率 /	60.39
中小企業等貸出先件数	5
総貸出先件数	8
中小企業等貸出先件数比率 /	62.50

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

金銭信託等の有価証券期末残高

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期末	
	金額	構成比
国債	137,899	57.01%
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	12,000	4.96
株式	—	—
その他の証券	92,004	38.03
合計	241,904	100.00

三井住友フィナンシャルグループの業務内容

1. 経営管理

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を行っています。

2. その他

上記の業務に附帯する業務を行っています。

三井住友銀行の業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7. 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託および金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っています。

8. 社債受託および登録業務

社債の募集、管理の受託、担保付社債の担保に関する受託業務および登録に関する業務を行っています。

9. 信託業務

資産流動化業務に関する金銭債権の受託等の信託業務および信託代理店業務を行っています。

10. 主な附帯業務

(1) 債務の保証（支払承諾）

(2) 有価証券の貸付

(3) 公共債の引受および窓口販売業務

(4) 金銭債権の取得および譲渡（コマーシャルペーパー等の取り扱い）

(5) 公共債の募集・管理の受託業務

(6) 代理業務（中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等の代理貸付業務等）

(7) 金銭出納事務等（地方公共団体の指定金融機関業務、日本銀行代理店業務等、および株式払込金の受入・配当金支払い事務等）

(8) 保護預りおよび貸金庫業務

(9) 両替業務

(10) 金融等デリバティブ・有価証券店頭デリバティブ取引等

(11) 金の売買

(12) 投資信託の受益証券の窓口販売業務

(13) 証券仲介業務

(14) 保険募集業務

中間決算公告(写)

銀行法第52条の28に基づいて、下記の間中間決算公告を行いました。なお、同法第52条の29第1項の規定により、本中間決算公告を本誌に掲載しております。

第5期中間決算公告

平成18年12月6日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長 北山 禎介

中間連結貸借対照表(平成18年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	4,010,986	預 金	72,165,553
コールローン及び買入手形	1,462,077	譲 渡 性 預 金	2,492,353
買 現 先 勘 定	110,257	コールマネー及び売渡手形	2,562,041
債券貸借取引支払保証金	1,178,045	売 現 先 勘 定	805,915
買 入 金 銭 債 権	940,702	債券貸借取引受入担保金	3,141,635
特 定 取 引 資 産	3,404,589	特 定 取 引 負 債	1,932,323
金 銭 の 信 託	2,820	借 用 金	3,061,744
有 価 証 券	22,351,635	外 国 為 替	329,273
貸 出 金	59,184,457	短 期 社 債	405,100
外 国 為 替	929,490	社 債	4,155,770
そ の 他 資 産	3,257,139	信 託 勘 定 借	50,733
有 形 固 定 資 産	706,702	そ の 他 負 債	2,920,902
無 形 固 定 資 産	228,885	賞 与 引 当 金	22,868
リ ー ス 資 産	991,699	退 職 給 付 引 当 金	33,864
繰 延 税 金 資 産	1,023,325	特 別 法 上 の 引 当 金	1,136
支 払 承 諾 見 返	3,748,150	繰 延 税 金 負 債	49,876
貸 倒 引 当 金	△ 978,999	再評価に係る繰延税金負債	49,929
		支 払 承 諾	3,748,150
		負 債 の 部 合 計	97,929,171
		(純資産の部)	
		資 本 金	1,420,877
		資 本 剰 余 金	276,570
		利 益 剰 余 金	1,188,399
		自 己 株 式	△ 50,178
		株 主 資 本 合 計	2,835,668
		その他の有価証券評価差額金	823,213
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 88,079
		土 地 再 評 価 差 額 金	37,948
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 47,909
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	725,173
		新 株 予 約 権	4
		少 数 株 主 持 分	1,061,946
		純 資 産 の 部 合 計	4,622,792
資 産 の 部 合 計	102,551,964	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	102,551,964

＜中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書の作成方針＞

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 176社
- 主要な会社名
- 株式会社三井住友銀行
 - 株式会社みなと銀行
 - 株式会社関西アーバン銀行
 - Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
 - Manufacturers Bank
 - 三井住友リース株式会社
 - 三井住友カード株式会社
 - SMB Cファイナンスサービス株式会社
 - SMB Cフレンド証券株式会社
 - 株式会社日本総合研究所
 - SMBC Capital Markets, Inc.

なお、株式会社日本総研ソリューションズ他2社は新規設立等により、当中間連結会計期間から連結される子会社及び子法人等としております。

住銀保証株式会社他1社は合併等により連結される子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結される子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・マホガニー有限会社他5社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結される子会社から除外し、持分法非適用の非連結の子会社としております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等
- 主要な会社名 SBCS Co., Ltd.

子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他118社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結の子会社及び子法人等の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子法人等 3社
- 主要な会社名 SBCS Co., Ltd.

- ② 持分法適用の関連法人等 58社
- 主要な会社名
- プロミス株式会社
 - 大和証券エスエムビーシー株式会社
 - エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社
 - 大和住銀投信投資顧問株式会社
 - 三井住友アセットマネジメント株式会社
 - 株式会社クオーク

NIFSMBC-V2006S1 投資事業有限責任組合他2社は新規設立等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連法人等としております。

また、SMFC Holdings (Cayman) Limited 他4社は清算等により関連法人等でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連法人等から除外しております。

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び関連法人等

子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他118社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

また、その他の持分法非適用の非連結の子会社及び関連法人等の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

1 2月末日	2社
3月末日	5社
4月末日	2社
5月末日	2社
6月末日	73社
7月末日	1社
8月末日	5社
9月末日	86社

当中間連結会計期間より、連結される海外子会社1社において、中間決算日を従来の6月末日から9月末日に変更しているため、中間連結財務諸表上、同社の損益は平成18年1月1日から平成18年9月30日までの9ヶ月となっております。なお、当該変更による中間連結財務諸表への影響は軽微であります。

② 3月末日、5月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等は、9月末日現在、12月末日を中間決算日とする連結される子会社は、6月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等については、7月末日及び9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

なお、平成18年8月に設立された6月末日を中間決算日とする連結される子法人等については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

＜中間連結貸借対照表の注記＞

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。

5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の連結される在外子会社及び子法人等においては、現地の会計基準に従って処理しております。

6. 当社及び連結される子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

動 産 2年～20年

その他の連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。

7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される国内子会社及び子法人等における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

8. 創立費は資産として計上し、旧商法施行規則第35条の規定により5年間にわたり均等償却を行っております。また、社債発行費については原則として支出時に全額費用として処理しております。また、従来、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行ってまいりましたが、「金融商品に係る会計基準」（企業会計審議会 平成11年1月22日）が平成18年8月11日付けで一部改正され（「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,400百万円、「社債」は2,400百万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

9. 連結される子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

10. 主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結される子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が下記25.の3カ月以上延滞債権又は下記26.の貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定に基づき、営業部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

当社並びにその他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は750,546百万円であります。

11. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
13. 当社並びに連結される国内子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 連結される子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は60,758百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益の総額は44,682百万円（同前）であります。
15. 連結される子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
16. デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結される子会社及び子法人等において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、連結される国内リース子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号）に定められた処理を行っています。
17. 当社並びに連結される国内子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
18. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金	18百万円	金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。
証券取引責任準備金	1,118百万円	証券取引法第51条の規定に基づく準備金であります。
19. 当社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 1百万円
20. 当社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 該当ありません
21. 関係会社の株式（及び出資）総額（子会社の株式（及び出資）を除く） 490,126百万円

22. 有形固定資産の減価償却累計額 561,404百万円
リース資産の減価償却累計額 1,583,375百万円
23. 有形固定資産の圧縮記帳額 64,987百万円
24. 貸出金のうち、破綻先債権額は64,857百万円、延滞債権額は638,385百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
25. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は36,865百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
26. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は407,927百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
27. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,148,036百万円であります。
なお、24. から27. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
28. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は885,675百万円であります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は884百万円であります。
29. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|--------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| 現金預け金 | 103,547百万円 |
| 特定取引資産 | 53,278百万円 |
| 有価証券 | 5,842,395百万円 |
| 貸出金 | 557,311百万円 |
| その他資産(延払資産等) | 1,936百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 16,352百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 1,340,000百万円 |
| 売現先勘定 | 791,883百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 3,003,162百万円 |
| 特定取引負債 | 139,666百万円 |
| 借入金 | 930,197百万円 |
| その他負債 | 26,247百万円 |
| 支払承諾 | 167,064百万円 |
- 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金9,108百万円、買入金銭債権38,898百万円、特定取引資産848,721百万円、有価証券4,092,185百万円及び貸出金1,621,611百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は87,964百万円、先物取引差入証拠金は4,737百万円であります。
30. 連結される子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- また、その他の一部の連結される子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
- | | |
|-------------------|------------------------|
| 連結される子会社である三井住友銀行 | 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 |
| その他の一部の連結される子会社 | 平成11年3月31日、平成14年3月31日 |
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 連結される子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
- その他の一部の連結される子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
31. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金617,500百万円が含まれております。

32. 社債には、劣後特約付社債2,138,556百万円が含まれております。

33. 1株当たり純資産額 394,556円25銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は11,562円77銭減少しております。

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。35. についても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	749,983	740,068	△9,915
地方債	96,997	94,594	△2,403
社債	379,928	375,829	△4,099
その他	9,917	10,139	222
合計	1,236,826	1,220,630	△16,195

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	1,970,424	3,569,347	1,598,922
債券	9,328,374	9,152,122	△176,252
国債	7,874,690	7,719,254	△155,436
地方債	512,392	501,778	△10,613
社債	941,292	931,089	△10,202
その他	4,175,904	4,141,168	△34,736
合計	15,474,703	16,862,637	1,387,933

なお、上記の評価差額から、繰延税金負債563,532百万円を差し引いた額824,401百万円のうち少数株主持分相当額7,123百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額5,811百万円を加算した額 823,088百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は1,247百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

35. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	26
その他	8,267
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く。）	421,099
非上場債券	2,729,834
非上場外国証券	475,506
その他	409,421

36. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	2,602	2,820	217

なお、上記の評価差額から繰延税金負債88百万円を差し引いた額129百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

37. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計34,361百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）

担保に差し入れている有価証券は857,892百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせず所有しているものは185,462百万円であります。

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,240,098百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,373,534百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分する表示しております。

なお、当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は3,648,921百万円であります。

- (2) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
- (6) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。
- (7) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。これに伴い、連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

40. 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第20号 平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

41. 「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を当中間連結会計期間から適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

42. 「企業結合に係る会計基準」（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日））、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

43. ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 4百万円

44. 共通支配下の取引等関係

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容
SMBCフレンド証券株式会社（事業の内容：証券業）

- ② 企業結合の法的形式
株式交換

- ③ 結合後企業の名称
株式会社三井住友フィナンシャルグループ

- ④ 取引の目的を含む取引の概要

わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。

- (2) 実施した会計処理の概要
「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用いたしました。
- (3) 子会社株式の追加取得に関する事項
- ①取得原価及びその内訳
- | | |
|-------------|------------|
| 当社普通株式 | 221,365百万円 |
| 取得に直接要した支出額 | 160百万円 |
| 取得原価 | 221,525百万円 |
- ②株式種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
- (イ)株式の種類及び交換比率
普通株式 当社 1株 : SMBC フレンド証券株式会社 0.0008株
- (ロ)交換比率の算定方法
当社はゴールドマン・サックス証券会社を、SMBC フレンド証券株式会社はメリルリンチ日本証券株式会社を株式交換比率算定に関するそれぞれの財務アドバイザーに任命し、その分析結果、その他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議を行い決定いたしました。
- (ハ)交付株式数及びその評価額
249,015株 221,525百万円
- ③発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (イ)のれん金額
99,995百万円
- (ロ)発生原因
追加取得した SMBC フレンド証券株式会社の普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。
- (ハ)償却方法及び償却期間
20年間で均等償却
45. 当社は、平成18年10月5日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有しております第三種優先株式に関し、次のとおり自己の株式の取得及び消却を決議し、平成18年10月11日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、会社法第155条第3号及び第156条第1項の規定に基づく自己の株式の取得枠の範囲内で行うものであります。
- 第三種優先株式
- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 取得・消却株式の総数 | 195,000株 |
| (2) 取得価額の総額 | 222,241,500,000円 |
46. 当社は、平成18年10月13日開催の取締役会において、自己の株式の取得枠設定等を決議し、当該決議に基づき平成18年10月17日に自己の株式の取得を実施しております。
- (1) 自己の株式の取得枠設定等に関する取締役会の決議内容
- ①平成18年6月29日付定時株主総会決議等に基づく自己の株式の取得
- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| (イ) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (ロ) 取得する株式の数 | 60,466株(上限) |
| (ハ) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額 | 79,639,200,000円(上限) |
| (ニ) 取得期間 | 平成18年10月16日から平成18年12月29日まで |
- ②当定款第8条の規定に基づく自己の株式の取得枠
- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| (イ) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (ロ) 取得する株式の数 | 6,700株(上限) |
| (ハ) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額 | 10,000,000,000円(上限) |
| (ニ) 取得期間 | 平成18年10月16日から平成18年12月29日まで |
- (2) 自己の株式の取得
- | | |
|-------------|--------------------------------|
| ① 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得した株式の数 | 60,466株 |
| ③ 取得価額(総額) | 1,270,000円(総額 76,791,820,000円) |
| ④ 取得方法 | 東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け |
- なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式60,466株(同機構が保有していた当社発行の第三種優先株式50,000株(取得請求総額50,000百万円)の平成18年9月29日付取得請求権行使により、当社が同機構宛に交付した当社普通株式の全部)を、平成18年10月17日に76,791,820,000円にて売却したことが、預金保険機構から公表されております。
47. 当社、三井住友リース株式会社及び三井住友オートリース株式会社は、平成18年10月13日に住友商事株式会社、住商リース株式会社及び住商オートリース株式会社との間でリース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について基本合意いたしました。この基本合意に基づき、平成19年10月1日を目処に、三井住友リース株式会社と住商リース株式会社は合併する予定であり、合併新会社は当社の連結される子会社(当社の議決権の所有割合55%)となる見込みであります。なお、本合併は「企業結合に係る会計基準」上の取得に該当し、本合併に伴って当社は連結財務諸表上、のれんを認識する予定であります。その金額は現時点では未定であります。また、三井住友オートリース株式会社と住商オートリース株式会社につきましても、平成19年10月1日を目処に合併する予定であります。

48. 当社は、平成18年12月4日開催の取締役会において、今後の成長戦略を支えるための自己資本増強策として、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、かかる優先出資証券の発行を目的とする100%出資子会社を英国領ケイマン諸島に設立することを決議いたしました。決議された発行予定の優先出資証券の概要は次のとおりであります。

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited
	英国領ケイマン諸島に新たに設立する、当社が議決権を100%保有する海外特別目的子会社	
証券の種類	米ドル建 配当非累積的 永久優先出資証券	英ポンド建 配当非累積的 永久優先出資証券
	当社普通株式への交換権は付与されません	
発行総額	未定	未定
資金用途	本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用する予定	
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位	
発行形態	米国市場における適格機関投資家向け私募及びユーロ市場における募集	
上場	シンガポール証券取引所（予定）	

（注）関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としております。

49. 連結自己資本比率（第一基準） 10.07%

中間連結損益計算書

平成18年4月 1日から
平成18年9月30日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	1,825,751
資 金 運 用 収 益	909,808
(うち貸出金利息)	(651,018)
(うち有価証券利息配当金)	(157,718)
信 託 報 酬	1,416
役 務 取 引 等 収 益	337,322
特 定 取 引 収 益	54,496
そ の 他 業 務 収 益	501,121
そ の 他 経 常 収 益	21,586
経 常 費 用	1,468,614
資 金 調 達 費 用	350,193
(うち預金利息)	(199,933)
役 務 取 引 等 費 用	53,927
特 定 取 引 費 用	2,883
そ の 他 業 務 費 用	511,352
営 業 経 費 用	432,705
そ の 他 経 常 費 用	117,553
経 常 利 益	357,136
特 別 利 益	48,284
特 別 損 失	4,118
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	401,302
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	42,273
法 人 税 等 調 整 額	86,218
少 数 株 主 利 益	29,149
中 間 純 利 益	243,660

＜中間連結損益計算書の注記＞

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益 32,782円19銭
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 27,514円41銭
4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5. リース取引等に関する収益及び費用の計上基準は、次のとおりであります。
 - (1) リース取引のリース料収入の計上方法
 主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
 - (2) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法
 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。
6. 「その他経常収益」には、株式等売却益17,987百万円を含んでおります。
7. 「その他経常費用」には、貸出金償却57,626百万円、株式等償却7,051百万円、延滞債権等を売却したことによる損失5,545百万円及び持分法による投資損失32,344百万円を含んでおります。
8. 「特別利益」には、退職給付信託返還益36,330百万円、貸倒引当金戻入益6,470百万円及び子会社の増資に伴う持分変動利益4,226百万円を含んでおります。
9. 「特別損失」には、固定資産処分損2,037百万円及び減損損失2,006百万円を含んでおります。
10. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 27物件	土地、建物等	873百万円
近畿圏	営業用店舗 13カ店	土地、建物等	349百万円
	遊休資産 18物件		410百万円
その他	遊休資産 12物件	土地、建物等	373百万円

連結される子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、当社並びにその他の連結される子会社及び子法人等については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結される子会社及び子法人等については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

中間決算公告(写)

銀行法第20条に基づいて、下記の間中間決算公告を行いました。なお、同法第21条第1項及び第2項の規定により、本中間決算公告を本誌に掲載しております。

第4期中間決算公告

平成18年12月6日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
株式会社三井住友銀行
頭取 奥 正 之

中間貸借対照表(平成18年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	3,844,197	預渡性預金	66,147,242
コ ー ル マ ネ	1,275,484	コ ー ル マ ネ	2,393,807
買現先勤定	81,686	売現先勤定	2,547,399
債券貸取引支払保証金	1,067,359	債券貸取引受入担保金	790,836
買入金銭債権	1,761	特定取引負債	3,141,635
特定取引資産	360,065	借 用 金	1,635,612
金 銭 の 信 託	3,085,593	外 国 為 替	2,909,422
有 価 証 券	2,820	社 託 勤 定 借	333,041
貸 出 金	22,047,445	信 託 勤 定 借	3,710,437
外 国 為 替	53,902,477	そ の 他 負 債	50,733
そ の 他 資 産	868,028	賞 与 引 当 金	1,503,085
無 形 固 定 資 産	1,432,776	ポ イ ン ト 引 当 金	8,277
繰 延 税 金 資 産	553,697	特 別 法 上 の 引 当 金	792
支 払 承 諾 見 込 金	73,251	金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金	18
貸 倒 引 当 金	889,187	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	49,276
	4,435,152	支 払 承 諾	4,435,152
	△771,822	負 債 の 部 合 計	89,656,772
		(純資産の部)	
		資 本 金	664,986
		資 本 剰 余 金	1,367,548
		資 本 準 備 金	665,033
		そ の 他 資 本 剰 余 金	702,514
		利 益 剰 余 金	677,810
		そ の 他 利 益 剰 余 金	677,810
		海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	0
		行 員 退 職 積 立 金	1,656
		別 途 準 備 金	219,845
		繰 越 利 益 剰 余 金	456,308
		自 己 株 式	-
		株 主 資 本 合 計	2,710,345
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	841,657
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△84,171
		土 地 再 評 価 差 額 金	24,558
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	782,045
		純 資 産 の 部 合 計	3,492,390
資 産 の 部 合 計	93,149,162	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	93,149,162

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。
5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。
6. 有形固定資産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|--------|
| 建物 | 7年～50年 |
| 動産 | 2年～20年 |
7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- また、従来、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行ってまいりましたが、「金融商品に係る会計基準」（企業会計審議会平成11年1月22日）が平成18年8月11日付けで一部改正され（「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,400百万円、「社債」は2,400百万円、それぞれ減少しております。
- なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。
9. 外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が下記24.の3カ月以上延滞債権又は下記25.の貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り入れた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は536,992百万円であります。
11. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務債務 | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から損益処理 |
13. 「One's plus」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
- ポイント使用による費用は、従来はポイント使用時に費用処理しておりましたが、利用見込額を合理的に算定することが可能となったため、当中間会計期間よりポイント引当金を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ経常利益及び税引前中間純利益は792百万円それぞれ減少しております。
14. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
- 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。
- 相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は60,758百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益の総額は44,682百万円（同前）であります。

16. 異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建の他の有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

17. デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

18. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

19. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金 18百万円 金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。

20. 関係会社の株式及び出資金総額 1,625,547百万円

21. 有形固定資産の減価償却累計額 449,799百万円

22. 有形固定資産の圧縮記帳額 63,722百万円

23. 貸出金のうち、破綻先債権額は42,129百万円、延滞債権額は485,764百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

24. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は33,648百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は271,960百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

26. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は833,503百万円であります。

なお、23. から26. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は807,877百万円であります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は884百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	40,501百万円
特定取引資産	53,278百万円
有価証券	5,564,463百万円
貸出金	512,885百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー	1,340,000百万円
売現先勘定	790,836百万円
債券貸借取引受入担保金	3,003,162百万円
借入金	893,600百万円
支払承諾	72,342百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金9,078百万円、買入金銭債権38,898百万円、特定取引資産848,721百万円、有価証券4,363,766百万円、貸出金1,621,611百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は70,829百万円、先物取引差入証拠金は3,177百万円あります。

29. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出

30. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金1,732,931百万円が含まれております。

31. 社債には、劣後特約付社債 1,867,007 百万円が含まれております。
32. 1株当たりの純資産額 54,933 円 11 銭
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成 14 年 9 月 25 日）が平成 18 年 1 月 31 日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は 1,497 円 64 銭減少しております。
33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。34. についても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	749,783	739,869	△9,914
地方債	96,997	94,594	△2,403
社債	379,828	375,729	△4,099
その他	9,687	9,908	221
合計	1,236,297	1,220,101	△16,195

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	43,569	111,894	68,325
関連法人等株式	228,334	192,785	△35,549
合計	271,903	304,679	32,776

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	1,942,381	3,564,457	1,622,075
債券	8,584,151	8,414,999	△169,151
国債	7,385,376	7,236,136	△149,240
地方債	454,442	444,430	△10,011
社債	744,332	734,432	△9,899
その他	3,862,211	3,826,718	△35,493
合計	14,388,744	15,806,175	1,417,430

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 575,902 百万円を差し引いた額 841,528 百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は 809 百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

34. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	1,148,319
関連法人等株式	34,043
その他	47,689
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く。）	383,671
非上場債券	2,698,066
非上場外国証券	309,834
その他	385,291

35. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	2,602	2,820	217

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 88 百万円を差し引いた額 129 百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

36. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計 1,188 百万円含まれております。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は 843,867 百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは 170,923 百万円であります。
37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件については違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,521,444 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 31,417,046 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,163,602 百万円
貸出金償却	154,282
有価証券償却	424,905
貸倒引当金	115,603
退職給付引当金	64,671
減価償却費	6,490
繰延ヘッジ損益	59,851
その他	43,810
繰延税金資産小計	2,033,219
評価性引当額	△498,386
繰延税金資産合計	1,534,833
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△575,990
退職給付信託設定益	△41,722
退職給付信託返還有価証券	△20,860
その他	△7,071
繰延税金負債合計	△645,645
繰延税金資産の純額	889,187

39. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号 平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。
- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。
なお、当中間会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,576,561百万円であります。
 - (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「海外投資等損失準備金」、「行員退職積立金」、「別途準備金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
 - (3) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
 - (4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
 - (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
 - (6) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。
40. 「企業結合に係る会計基準」（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から各会計基準及び同適用指針を適用しております。
41. 単体自己資本比率（国際統一基準） 11.48%

中間損益計算書(平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		1,115,678
資 金 運 用 収 益	777,964	
(うち貸出金利息)	(536,196)	
(うち有価証券利息配当金)	(155,120)	
信 託 報 酬	1,407	
役 務 取 引 等 収 益	219,239	
特 定 取 引 収 益	43,432	
そ の 他 業 務 収 益	55,870	
そ の 他 経 常 収 益	17,763	
経 常 費 用		846,600
資 金 調 達 費 用	334,155	
(うち預金利息)	(172,533)	
役 務 取 引 等 費 用	59,752	
特 定 取 引 費 用	3,307	
そ の 他 業 務 費 用	91,580	
営 業 経 費	294,617	
そ の 他 経 常 費 用	63,187	
経 常 利 益		269,078
特 別 利 益		50,368
特 別 損 失		21,095
税 引 前 中 間 純 利 益		298,351
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		7,753
法 人 税 等 調 整 額		106,951
中 間 純 利 益		183,646

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益金額 3,307円70銭
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 3,252円19銭
4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5. 「その他経常収益」には、株式等売却益14,742百万円を含んでおります。
6. 「その他経常費用」には、貸出金償却39,937百万円、株式等償却5,924百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失4,959百万円を含んでおります。
7. 「特別利益」には、退職給付信託返還益36,330百万円及び貸倒引当金戻入益13,330百万円を含んでおります。
8. 「特別損失」は、清算手続きに入った子会社の株式に係る損失18,203百万円、減損損失1,457百万円及び固定資産処分損1,434百万円であります。
9. 当中間会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 27物件	土地、建物等	873百万円
近畿圏	遊休資産 11物件	土地、建物等	210百万円
その他	遊休資産 12物件	土地、建物等	373百万円

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。

当中間会計期間は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

信託財産残高表
(平成18年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	8,080	金 銭 信 託	529,687
有 価 証 券	241,904	有 価 証 券 の 信 託	33,297
受 託 有 価 証 券	33,297	金 銭 債 権 の 信 託	595,876
金 銭 債 権	708,378	包 括 信 託	129,944
そ の 他 債 権	1,009		
銀 行 勘 定 貸	50,733		
現 金 預 け 金	245,401		
合 計	1,288,805	合 計	1,288,805

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 共同信託他社管理財産はありません。
 3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

第4期中間決算公告

平成18年12月6日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
株式会社三井住友銀行
頭取 奥 正 之

中間連結貸借対照表（平成18年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	3,928,282	預 金	72,216,146
コールローン及び買入手形	1,477,077	譲 渡 性 預 金	2,509,353
買 現 先 勘 定	110,257	コールマネー及び売渡手形	2,562,041
債券貸借取引支払保証金	1,178,045	売 現 先 勘 定	805,915
買 入 金 銭 債 権	941,102	債券貸借取引受入担保金	3,141,635
特 定 取 引 資 産	3,385,488	特 定 取 引 負 債	1,930,582
金 銭 の 信 託	2,820	借 用 金	1,849,359
有 価 証 券	22,166,757	外 国 為 替	329,273
貸 出 金	59,760,811	短 期 社 債	3,500
外 国 為 替	929,490	社 債	4,004,370
そ の 他 資 産	1,608,992	信 託 勘 定 借	50,733
有 形 固 定 資 産	626,724	そ の 他 負 債	2,197,060
無 形 固 定 資 産	85,659	賞 与 引 当 金	16,464
リ ー ス 資 産	26,043	退 職 給 付 引 当 金	13,493
繰 延 税 金 資 産	946,630	特 別 法 上 の 引 当 金	18
支 払 承 諾 見 返	3,824,571	繰 延 税 金 負 債	48,090
貸 倒 引 当 金	△ 949,212	再評価に係る繰延税金負債	49,929
		支 払 承 諾	3,824,571
		負 債 の 部 合 計	95,552,539
		（純資産の部）	
		資 本 金	664,986
		資 本 剰 余 金	1,603,512
		利 益 剰 余 金	448,757
		株 主 資 本 合 計	2,717,256
		その他有価証券評価差額金	850,289
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 87,669
		土 地 再 評 価 差 額 金	37,865
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 52,757
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	747,728
		新 株 予 約 権	4
		少 数 株 主 持 分	1,032,013
		純 資 産 の 部 合 計	4,497,004
資 産 の 部 合 計	100,049,543	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	100,049,543

＜中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書の作成方針＞

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 121社
- | | |
|--------|--|
| 主要な会社名 | 株式会社みなと銀行 |
| | 株式会社関西アーバン銀行 |
| | Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited |
| | Manufacturers Bank |
| | SMB C ファイナンスサービス株式会社 |
| | SMBC Capital Markets, Inc. |

なお、SMBC Leasing (UK) Limited 他11社は株式取得等により、当中間連結会計期間から連結される子会社及び子法人等としております。

また、住銀保証株式会社他1社は合併等により、SMB Cフレンド証券株式会社他1社は、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社となったこと等により、子会社及び子法人等でなくなったため、当中間連結会計期間より連結される子会社及び子法人等から除外しております。

② 非連結の子会社及び子法人等

- | | |
|--------|----------------|
| 主要な会社名 | SBCS Co., Ltd. |
|--------|----------------|

非連結の子会社及び子法人等の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子法人等 3社
- | | |
|--------|----------------|
| 主要な会社名 | SBCS Co., Ltd. |
|--------|----------------|

- ② 持分法適用の関連法人等 25社
- | | |
|--------|--------------------------|
| 主要な会社名 | プロミス株式会社 |
| | エヌ・アイ・エフ SMBC ベンチャーズ株式会社 |
| | 三井住友アセットマネジメント株式会社 |
| | 株式会社クオーク |

N I F S M B C - V 2 0 0 6 S 1 投資事業有限責任組合他1社は新規設立等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連法人等としております。

また、エヌエスエス投資事業有限責任組合他3社は連結される子法人等となったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連法人等から除外しております。

③ 持分法非適用の関連法人等

持分法非適用の関連法人等の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

3月末日	5社
4月末日	1社
6月末日	56社
7月末日	1社
9月末日	58社

② 3月末日を中間決算日とする連結される子法人等は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結される子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

なお、平成18年8月に設立された6月末日を中間決算日とする連結される子法人等については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

<中間連結貸借対照表の注記>

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。

5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の連結される在外子会社及び子法人等においては、現地の会計基準に従って処理しております。

6. 当行の有形固定資産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

動 産 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残り価額とする定額法により償却しております。

7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される国内子会社及び子法人等における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

8. 社債発行費は原則として支出時に全額費用として処理しております。また、従来、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っておりましたが、「金融商品に係る会計基準」（企業会計審議会 平成11年1月22日）が平成18年8月11日付けで一部改正され（「金融商品に関する会計基準 企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,400百万円、「社債」は2,400百万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

9. 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

10. 当行並びに主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が下記25.の3カ月以上延滞債権又は下記26.の貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は715,948百万円であります。

11. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

13. 当行並びに連結される国内子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. 当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングの有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は60,758百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益の総額は44,682百万円（同前）であります。

15. 当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

16. デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。

17. 当行並びに連結される国内子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

18. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金 18百万円 金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。

19. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 該当ありません

20. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 該当ありません

21. 関係会社の株式(及び出資金)総額 (子会社の株式(及び出資金)を除く) 256,511百万円

22. 有形固定資産の減価償却累計額 492,340百万円

リース資産の減価償却累計額 30,904百万円

23. 有形固定資産の圧縮記帳額 64,987百万円

24. 貸出金のうち、破綻先債権額は65,026百万円、延滞債権額は620,473百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

25. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は36,865百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

26. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は406,751百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

27. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,129,117百万円であります。

なお、24. から27. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

28. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は885,675百万円であります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は884百万円であります。

29. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	103,547百万円
特定取引資産	53,278百万円
有価証券	5,832,862百万円
貸出金	557,311百万円
その他資産(延払資産等)	1,936百万円

担保資産に対応する債務

預金	16,352百万円
コールマネー及び売渡手形	1,340,000百万円
売現先勘定	791,883百万円
債券貸借取引受入担保金	3,003,162百万円
特定取引負債	139,666百万円
借入金	930,197百万円
その他負債	1,352百万円
支払承諾	167,064百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金9,108百万円、買入金銭債権38,898百万円、特定取引資産848,721百万円、有価証券4,092,185百万円及び貸出金1,621,611百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は79,601百万円、先物取引差入証拠金は4,613百万円であります。

30. 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の連結される子会社及び子法人等も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当行	平成10年3月31日及び平成14年3月31日
一部の連結される子会社及び子法人等	平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

一部の連結される子会社及び子法人等 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

31. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金617,500百万円が含まれております。

32. 社債には、劣後特約付社債2,138,556百万円が含まれております。

33. 1株当たり純資産額 54,445円50銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は1,559円87銭減少しております。

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。35. につ

いても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	749,983	740,068	△9,915
地方債	96,997	94,594	△2,403
社債	379,828	375,729	△4,099
その他	9,917	10,139	222
合計	1,236,726	1,220,530	△16,195

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	1,975,076	3,624,863	1,649,787
債券	9,328,369	9,152,117	△176,252
国債	7,874,685	7,719,249	△155,436
地方債	512,392	501,778	△10,613
社債	941,292	931,089	△10,202
その他	4,175,686	4,140,944	△34,742
合計	15,479,132	16,917,925	1,438,792

なお、上記の評価差額から、繰延税金負債584,174百万円を差し引いた額854,618百万円のうち少数株主持分相当額6,261百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額1,809百万円を加算した額 850,166百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は1,243百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

35. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	
その他	8,667
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く。）	472,476
非上場債券	2,729,834
非上場外国証券	473,946
その他	393,974

36. 金銭の信託の保有目的の内訳は次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	2,602	2,820	217

なお、上記の評価差額から繰延税金負債88百万円を差し引いた額129百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

37. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計34,361百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は 857,892 百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは 185,462 百万円であります。

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,255,842百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが31,389,278百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。
- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。
なお、当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は3,552,655百万円であります。
- (2) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
- (6) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。
- (7) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。
40. 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
41. 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
42. 「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から各会計基準及び同適用指針を適用しております。
43. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 4百万円
44. 子法人等の企業結合関係
- (1) 子法人等を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに法的形式を含む企業結合の概要
- ①子法人等を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容
株式会社三井住友フィナンシャルグループ(事業の内容:銀行持株会社)
SMBCフレンド証券株式会社(事業の内容:証券業)
- ②企業結合を行った主な理由
わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。
- ③企業結合日
平成18年9月1日
- ④法的形式を含む企業結合の概要
当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、株式交換により当行の子法人等であったSMBCフレンド証券株式会社を完全子会社といたしました。
- (2) 実施した会計処理の概要
- ①個別財務諸表上の会計処理
株式会社三井住友フィナンシャルグループ株式の取得原価は、株式交換直前のSMBCフレンド証券株式会社株式の帳簿価額に基づいて算定しており、交換損益の計上はありません。
- ②連結財務諸表上の会計処理
SMBCフレンド証券株式会社への投資の修正額は取り崩し、「連結子会社の減少に伴う減少」として利益剰余金を減少させております。
- (3) 事業の種類別セグメントにおいて、当該子法人等が含まれていた事業区分
その他事業
- (4) 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている当該子法人等に係る損益の概算額
- | | |
|------|-----------|
| 経常収益 | 27,565百万円 |
| 経常利益 | 8,955百万円 |
45. 当行は、平成18年12月4日開催の取締役会において、今後の成長戦略を支えるための自己資本増強策として、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、かかる優先出資証券の発行を目的とする100%出資子会社を英国領ケイマン諸島に設立することを決議いたしました。決議された発行予定の優先出資証券の概要は次の

とおりであります。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited
	英国領ケイマン諸島に新たに設立する、当行が議決権を100%保有する海外特別目的子会社	
証券の種類	米ドル建 配当非累積的 永久優先出資証券	英ポンド建 配当非累積的 永久優先出資証券
	当行普通株式への交換権は付与されません	
発行総額	未定	未定
資金使途	当行に対する永久劣後特約付貸付に充当	
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当行が発行する優先株式と実質的に同順位	
発行形態	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited に対して全額割り当てる	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited に対して全額割り当てる
上場場	シンガポール証券取引所（予定）	

（注）関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としております。

46. 連結自己資本比率（国際統一基準） 10.86%

中間連結損益計算書 〔平成18年4月 1日から
平成18年9月30日まで〕

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	1,352,539
資 金 運 用 収 益	894,549
（うち貸出金利息）	(635,622)
（うち有価証券利息配当金）	(158,254)
信 託 報 酬	1,407
役 務 取 引 等 収 益	284,445
特 定 取 引 収 益	54,496
そ の 他 業 務 収 益	98,184
そ の 他 経 常 収 益	19,456
経 常 費 用	1,033,774
資 金 調 達 費 用	344,291
（うち預金利息）	(199,967)
役 務 取 引 等 費 用	60,513
特 定 取 引 費 用	2,883
そ の 他 業 務 費 用	130,603
営 業 経 費 用	378,653
そ の 他 経 常 費 用	116,829
経 常 利 益	318,765
特 別 利 益	49,150
特 別 損 失	3,843
税金等調整前中間純利益	364,072
法人税、住民税及び事業税	24,587
法人税等調整額	91,217
少数株主利益	28,188
中間純利益	220,078

＜中間連結損益計算書の注記＞

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益 3,963円89銭
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 3,897円22銭
 4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
 5. リース取引等に関する収益及び費用の計上基準は、次のとおりであります。
 - (1) リース取引のリース料収入の計上方法
主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
 - (2) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法
主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。
 6. 「その他経常収益」には、株式等売却益16,366百万円を含んでおります。
 7. 「その他経常費用」には、貸出金償却48,407百万円、株式等償却7,025百万円、延滞債権等を売却したことによる損失5,545百万円及び持分法による投資損失41,421百万円を含んでおります。
 8. 「特別利益」には、退職給付信託返還益36,330百万円、貸倒引当金戻入益7,576百万円及び子会社の増資に伴う持分変動利益4,226百万円を含んでおります。
 9. 「特別損失」には、固定資産処分損1,837百万円及び減損損失2,006百万円を含んでおります。
 10. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 27物件	土地、建物等	873百万円
近畿圏	営業用店舗 13カ店	土地、建物等	349百万円
	遊休資産 18物件		410百万円
その他	遊休資産 12物件	土地、建物等	373百万円

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結される子会社及び子法人等については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間は、当行では遊休資産について、また、連結される子会社及び子法人等については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26		三井住友 フィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 資本金及び発行済株式の総数		59
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)		59～60
各株主の持株数		59～60
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合		59～60
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項		
3. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況		14～16
4. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度又は直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
経常収益		12
経常利益又は経常損失		12
中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失		12
純資産額		12
総資産額		12
連結自己資本比率		12
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
5. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書		26～29
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
破綻先債権に該当する貸出金		23、55
延滞債権に該当する貸出金		23、55
3カ月以上延滞債権に該当する貸出金		23、55
貸出条件緩和債権に該当する貸出金		23、55
7. 自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況		56～58
8. 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く)		45
9. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨		26
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨		56
銀行法施行規則第19条の2(単体)		三井住友銀行
銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)		108
各株主の持株数		108
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合		108
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
2. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況		4、6～11、17～19
3. 直近の3中間事業年度及び2事業年度又は直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
経常収益		13
経常利益又は経常損失		13
中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失		13
資本金及び発行済株式の総数		13
純資産額		13
総資産額		13
預金残高		13
貸出金残高		13
有価証券残高		13
単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)		13
従業員数		13
4. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率		94

5. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
資金運用収支	94
役員取引等収支	94
特定取引収支	94
その他業務収支	94
6. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定	
平均残高	94 ~ 95
利息	94 ~ 95
利回り	94 ~ 95
資金利ざや	107
7. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	96
8. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	107
9. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	107
10. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	98
11. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における固定自由金定期預金、変動自由金定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	99
12. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	100
13. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	101
14. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	100、108
15. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	100
16. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	101
17. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	102
18. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	103
19. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	107
20. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券並びに貸付有価証券の区分）の残存期間別の残高	104
21. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	104
22. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	107
直近の2中間事業年度又は2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
23. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	81 ~ 84
24. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	23、103
延滞債権に該当する貸出金	23、103
3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	23、103
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	23、103
25. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	106
26. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における有価証券に関する次に掲げる事項	
取得価額又は契約価額	89 ~ 90
時価	89 ~ 90
評価損益	89 ~ 90
27. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における金銭の信託に関する次に掲げる事項	
取得価額又は契約価額	91
時価	91
評価損益	91
28. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
取得価額又は契約価額	92 ~ 93
時価	92 ~ 93
評価損益	92 ~ 93
29. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	102
30. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸出金償却の額	103
31. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	81
32. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	106

信託業務に関する事項

33. 信託業務の内容	112
34. 直近の3中間事業年度及び2事業年度又は直近の5事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
信託報酬	13
信託勘定貸出金残高	13
信託勘定有価証券残高	13
信託財産額	13
35. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における信託業務に係る業務及び財産の状況を示す指標として次に掲げる事項	
信託財産残高表(注記事項を含む)	109
金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という)の期末受託残高	109
元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の種類別の期末受託残高	109
元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	109
信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	109
金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	110
金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分)の期末残高	110
金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	110
担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	110
用途別(設備資金及び運転資金の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	111
業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	111
中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	111
金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式その他の証券の区分)の期末残高	111

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定基準)

三井住友銀行

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22 ~ 24, 103
2. 危険債権	22 ~ 24, 103
3. 要管理債権	22 ~ 24, 103
4. 正常債権	22 ~ 24, 103

銀行法施行規則第19条の3(連結)

三井住友銀行

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	4, 6 ~ 11
2. 直近の3中間連結会計年度(中間連結財務諸表の作成に係る期間)及び2連結会計年度(連結財務諸表の作成に係る期間)又は直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	13
経常利益又は経常損失	13
中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	13
純資産額	13
総資産額	13
連結自己資本比率	13

銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

3. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	61 ~ 64
4. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	103
延滞債権に該当する貸出金	103
3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	103
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	103
5. 自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況	105
6. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	79
7. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	61
8. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	105

www.smfg.co.jp